

会 報

第 34 号

平成 18 年度



東京都立高等学校副校長会

会報第 34 号の発刊によせて

会 長 和 田 吉 廣
(東京都立保谷高等学校)

平成 18 年度の「会報」第 34 号を発刊するにあたり、会員の皆様とともに今年度の副校長会としての取組を振り返りたいと存じます。まず始めに、平成 18 年度から東京都立高等学校副校長会を学校経営支援センターに合わせた組織にいたしました。学校数のバランスにより東部、中部、西部の各部の A、C チームには常任幹事、研究幹事（研究委員長）、常任幹事代理の 3 名の先生方の選出を、また B、D チームには常任幹事、常任研究幹事（研究部長）、研究幹事（研究委員長）、常任幹事代理、幹事補佐の 5 名の先生方の選出をお願いいたしました。

会長、副会長、常任幹事、会計、会計監査、研究部長からなる総務部会を年 6 回開催して副校長会の運営の中心的役割を果たしてきました。毎回、神楽坂エミールで午後 6 時半より開催いたしました。各校ともにお忙しい中、総務部会にお集まりいただき感謝申し上げます。第 4 回総務部会では、東京都教職員研修センター企画部企画課教授の内田睦夫先生より「学校におけるリーダーシップ」の講話をしていただきました。民間での経験を生かした視点からの提言で勉強になりました。特に「リーダー」四つの“配り”と題した

- 1) 気配り（きくばり）＝あらゆる想定を！
★不注意、失敗が無いようにいろいろと気を付ける事
- 2) 手配り（てくばり）＝適材適所と三徹！
★人物を各方面に配置して事を行う用意をする事
- 3) 目配り（めくばり）＝チェックとフォロー！
★方々を注意して見る事
- 4) 心配り（こころくばり）＝すくい上げる心！
★心をあちこちへ配る事、心遣い

は、日々、副校長として心がけなければならないことだと思います。今回の講話だけでなく、その他の資料を含んだ CD-R が各地区に配布してありますので参考にいただければと思います。

また、第 5 回の総務部会では、全国高等学校長協会会長の島宮道男先生より現在の教育界を取り巻く動きについての講話をしていただきました。全国的な視点からの講話で参考になりました。

今年度の副校長会としての大きな取組が、7 月 26 日（水）～28 日（金）に大田区産業プラザで行われました第 45 回全国高等学校教頭会総会・研究協議大会（東京大会）でした。幹事の先生方を中心として会員の皆様の協力を得て、約千名の大会を成功裏に導けたことに感謝申し上げます。

また、関東地区高等学校教頭会研究協議会が 11 月 17 日（金）茨城県水戸市で行われました。副校長会として 9 名参加いたしました。神奈川県立神奈川総合産業高等学校の発表は、施設・設備、教育の内容に目を見張るものがありました。茨城県では平成 19 年度より全校で「道徳」が必修化になるということでした。関東大会を主管する県としては運営上、各県 10 名程度の参加が求められますので、引き続き協力して参りたいと考えております。

副校長会の研究活動としては、各地区での研究を発表する場、副校長としての識見を高める場としての全・定通合同の副校長研究協議会が 9 月 29 日（金）に多摩教育センターで行われました。今年度は、全国大会との関係で同日との開催となりましたが、平成 19 年度は 8 月 31 日（金）の開催を予定しており会員の皆様が多数参加されることを祈念しております。

今年度より学校経営支援センターの発足に伴い経営企画室の人数減により、以前にまして経営企画室との連携が必要になっております。入学者選抜業務でも痛感されたことと思います。

平成 19 年度においても、校長協会、定通副校長会、経営企画室長会との連絡会を年 2 回開催し連携を深めて参りたいと思っておりますので会員の皆様の御協力の程よろしくお願い申し上げます。

目 次

会長あいさつ（発刊によせて）

1. 教頭会・副校長会のあゆみ

- 1. 本会創設以前の教頭会 1
- 2. 会員数と会費の変遷 3
- 3. 本会のあゆみ 7
- 4. 本会のあゆみ一覧 11

2. 総務部会報告

- 1. 本部の活動 16
- 2. 平成 18 年度予算 18
- 3. 平成 18 年度事業報告 20
- 4. 総会 21
- 5. 幹事会 21
- 6. 総務部会 22
- 7. 特別委員会 24

3. 主な活動報告

- 1. 全国高等学校教頭会 26
- 2. 都立高校副校長研究協議会 27
- 3. 東京大会を振り返って 28
- 4. 関東大会報告 33

4. 地区別支部副校長会報告

- 1. 東部 A 地区副校長会 35
- 2. 東部 B 地区副校長会 37
- 3. 東部 C 地区副校長会 38
- 4. 東部 D 地区副校長会 39
- 5. 中部 A 地区副校長会 40
- 6. 中部 B 地区副校長会 41
- 7. 中部 C 地区副校長会 42
- 8. 中部 D 地区副校長会 43
- 9. 西部 A 地区副校長会 44
- 10. 西部 B 地区副校長会 45
- 11. 西部 C 地区副校長会 46
- 12. 西部 D 地区副校長会 47

5. 学科別支部副校長会報告

- 1. 工業科副校長会 48
- 2. 商業科副校長会 50
- 3. 農業科副校長会 52

6. 研究部会報告

- 1. 管理運営研究部会 53
 - 第 1 委員会（学校管理関係） 55
 - 第 2 委員会（職務、待遇関係） 56
- 2. 高校教育研究部会 58
 - 第 1 委員会（教育課程） 59
 - 第 2 委員会（教育対策） 60
- 3. 生徒指導研究部会 62

7. 退任者の声 65

8. 転任者の声 67

9. 新任者の声 72

10. 講話「学校におけるリーダーシップ」

東京都教職員研修センター
教授 内田睦夫 先生 81

11. 講話「学校教育をめぐる今後の課題」

全国高等学校長協会
会長 島宮道男 先生 92

12. 会 員 異 動

会員異動 97

荒木ラン子先生を偲んで 101

編 集 後 記

1. 教頭会・副校長会のあゆみ

1. 本会創立以前の教頭会

明治19年10月勅令65号「尋常師範学校官制」第3条「教頭ハ教諭中ヨリ之ニ兼任シ、学校長ノ監督ニ属シ、教務ヲ整理シ教室ノ秩序ヲ保持スルコトヲ掌ル」とあり、また昭和16年3月勅令第148号「国民学校令」で「学校長及び教頭ハ其ノ学校の訓導ノ中ヨリ之ヲ補ス、教頭ハ学校長ヲ補佐シ校務ヲ掌ル」と定めるなど、戦前は教頭職制度があった。その当時の教育制度は5年制の中学校・高等女学校・工業学校・商業学校・農業学校などに分かれていた。戦前の教頭会は関係の深い学校同志が校務連絡と親睦のため集まる程度の会はあったが教頭会としての組織化されたものはなかった。

戦後の昭和22年3月法律第26号「学校教育法」公布により、教頭職は法制的になくなったので、校長の命ずる校務分掌の一部とし名ばかりの教頭が存在していた。昭和30年都教委は、「校務主任」の制度を設け、教頭全員に「校務主任」の辞令を渡し、12月1日付で任命した。このようなことから普・工・商・農などの教頭会は規約をもうけるなどし、各々「校務主任会」

を組織、やや教頭会的活動を行うようになった。その後昭和38年に全都の高校で組織する本会を創設した。本会が創立する以前の教頭会の歴史は次の通りである。（昭和49年2月内山調）

東教会（普通科）

昭和12年創立。昭和38年本会の創立により、昭和38年発展的解散

昭和12年春、府立第7高女に府立高女全校の教頭10名が集り親睦と校務連絡を目的に会を創設した（故松岡忍岡高女教頭の日記より）。昭和18年に都政がしかれ、府立高女も市立高女も全部都立高女と呼ばれるようになった。そのとき全都立高等女学校25校が忍岡高女に集り総会を開き組織を強化した。その後、戦争のため会は開けなかったが、昭和24年より開けるようになり、昭和30年頃より男子系高校の入会も増加し会は発展してきた。昭和32年に都立高校校務主任会が発足したがこれと並行して会は存続、昭和38年都立高校教頭会が創立したので昭和39年1月23日、南多摩高校で最後の総会を開き発展的解散した。

年 度	昭 12 年	昭 13 年	昭 18 年	昭 19 年	昭 24 年	昭 25 年
会 員 数	10 校	10 校	25 校	25 校	31 校	35 校
会 費	—	—	—	戦争のため昭和24年まで中断する	300 円	300 円
当番幹事校と会場	府立第7高女	昭14～17年 不明	忍 岡		駒場、富士、忍岡、足立	竹台、井草、千歳、鷺宮

昭 26 年	昭 27 年	昭 28 年	昭 29 年	昭 30 年	昭 31 年	昭 32 年
35 校	35 校	35 校	38 校	40 校	42 校	46 校
300 円	300 円	300 円	300 円	300 円	300 円	300 円
八潮、市谷、紅葉川、明正	京橋、本所、台東、三田	不 明	不 明	豊島、玉川、桜町、深川	雪谷、武蔵、北野、大崎	南多摩、目黒、神代、江北

昭 33 年	昭 34 年	昭 35 年	昭 36 年	昭 37 年	昭 38 年	昭 39 年
48 校	50 校	50 校	60 校	63 校	63 校	63 校
300 円	300 円	300 円	300 円	300 円	300 円	300 円
千歳丘、一橋、足立、荻窪	白鷗、南多摩、富士森、府中	竹早、本所、広尾、青山	志村、板橋、北多摩	不 明	不 明	不 明

会合は毎年5回を目標にし、4回は学校、1回は外部の会場を選んだ。

（昭和49年2月神藤調、昭和50年神藤訂正）

東京都立高等学校校務主任会（普通科）

昭和32年創立。昭和38年本会創立全校入会、その後普通科高校教頭会支部となる。

昭和32年1月17日駒場高校で普通科高校が集り、各学区から幹事を出し、その中から代表幹事をきめる組織で創立総会を行った。目的は親睦と校務連絡が主なもので、第1回の総会

と年2～3回の幹事会を行う程度の会であった。組織は普通科高校全体であるが、大島・三宅・八丈の島関係は未加入、昭和35年府中高、昭和38年は深沢・小岩・小平・南・大山の5校新設入会とし、86校となる。

年 度	昭 32 年	昭 33 年	昭 34 年	昭 35 年	昭 36 年	昭 37 年
会 員 数	76 校	76 校	76 校	77 校	77 校	77 校
会 費	500 円	500 円	500 円	500 円	500 円	500 円
代 表 幹 事	鈴木 菊雄 (駒 場)	森本久次郎 (日比谷)	岸田 文男 (西)	渡辺 元 (板 橋)	細沼 清 (白 鷗)	田代清三郎 (両 国)

(昭和49年2月神藤、内山調、昭和50年2月神藤、内山訂正)

東京都立工業高等学校教頭会

昭和25年創立。昭和38年本会創立全校入会、その後工業高校教頭会支部となる。

はじめは校長会主催の教頭をねぎらう親睦の会であったが、昭和31年に校務主任会と名称を変え、会則を設けるなどし、会長と幹事3名で運営するようになり、昭和38年には幹事長と副幹事長、幹事4名に変更され現在に至っている。

組織は工業高校全校であるが、昭和31年共同実習所入会、昭和34年一橋工と羽田工が合併、同年烏山工新設、昭和38年は練馬・荒川・足立・葛西・田無・多摩・砧・杉並・町田・府中の新設10校、同年航空工廃止し、共同実習所を含めて29校となる。

年 度	昭 25 年	昭 26 年	昭 27 年	昭 28 年	昭 29 年	昭 30 年	昭 31 年	昭 32 年	昭 33 年	昭 34 年
会 員 数	19 校	19 校	19 校	19 校	19 校	19 校	20 校	20 校	20 校	20 校
会 費	会場校の負担から必要に応じ徴収するようになる						500 円	500 円	500 円	500 円
備 考	校長会主催の会から教頭会に発展						都立工業高校校務主任会			

昭 35 年	昭 36 年	昭 37 年
20 校	20 校	20 校
500 円	500 円	500 円
都立工業高校校務主任会		

(昭和19年2月内山・遊佐調、昭和50年2月内山・元田訂正)

東京都立商業高等学校教頭会

創立は昭和26年頃らしい。昭和38年本会創立時に全校入会。その後商業高校教頭会支部となる。

はじめのうちは記録がないので不明である

が、昭和32年に組織を強化し、幹事長制度を設け、年に数回の会合を行っている。

その後、昭和38年に四谷・赤羽の2校新設入会し、25校となった。

年 度	昭 32 年	昭 33 年	昭 34 年	昭 35 年	昭 36 年	昭 37 年
会 員 数	不 明					25 校
会 費	不 明					1,000 円
備 考	都立商業高校校務主任会					

(昭和49年2月八田調)

東京都立農業高等学校教頭会

昭和24年創立。昭和38年本会創立時に全校入会。その後農業高校教頭会支部となる。

はじめは記録がないので不明であるが、教頭の集まる会はあった。昭和30年に会則を設け、持ち廻り幹事で運営していたが、昭和36年に幹

事を2名に強化し、毎年6回の会合を行っている。会員数は昭和32年に農産高が独立、昭和36年大島・三宅・八丈の農業科3校入会、昭和40年瑞穂農芸高独立し、9校となる。

年 度	昭24年	昭25年	昭26年	昭27年	昭28年	昭29年	昭30年	昭31年	昭32年	昭33年
会 員 数	4校	4校	4校	4校	4校	4校	4校	4校	4校	5校
会 費	不 明	不 明	不 明	不 明	不 明	不 明	500円	500円	500円	500円
備 考	教頭の集まる会はあったが細部不明									

昭34年	昭35年	昭36年	昭37年
5校	5校	8校	8校
500円	500円	500円	500円
都立農業高校校務主任会			

(昭和49年2月池田調、昭和50年2月山本訂正)

2. 会員数と会費の変遷

本会創立から現在まで、学校数・会員数・会費・新設校のあゆみを次の表にまとめた。

<変遷表について>

1. 本会が設立した昭和38年度は新設17校と廃校1校があるので125校から140校となった。
2. 昭和38年～昭和45年は普＋商・普＋農・本校＋分校・共同実習所など各々1校として入会、会員数は実際の学校数より多い。

3. 昭和38年大森高馬込分校(定)は南高として新設、同年代々木高(定)は3部制となり入会。

4. 昭和40年浅草高(定)は東高(全)に変わり新設、昭和46年大島高差木地分校は大島南校に変わり新設。

5. 昭和44年秋川高、昭和48年大島南高に舎監長制度が新設され入会、昭和48年だけ世田谷工高は2人教頭であった。(昭和52年2月神藤・内山調、その後追加)

〔会員数と会費の一覧表〕

(昭和38年以降)

年 度	学 校 数	会 員 数 (人)					年 会 費 (円)				新 設 高 校 名 ※ 募集停止校名 ○ 転科した高校名	1. 1校で2科や2名教頭などの入会校名 2. 分校・共同実習所などの入会校名
		普 通	工 業	商 業	農 業	計	都 費	私 費	個 人	計		
昭和38年	140校	86人	28人	25人	8人	148人	—	500円	—	500円	深沢 小岩 小平 南 大 山 四谷商 赤羽商 荒川工 杉並工 砧 工 練馬工 足立工 葛西工 田無工 多摩工 町田工 府中工 (計17校)	杉並共実 北多摩 三宅 代々木 五日市 八丈 赤坂 大島 (計8)
" 39	141	88	30	25	8	151	—	500	—	500	練 馬 (計1校)	杉並共実 赤 坂 浅草(定) 八丈 江東共実 北多摩 大 島 代々木 五日市 三 宅 (計10)
" 40	144	90	30	24	9	153	—	500	—	500	秋 川 久留米 東 瑞穂農芸 (計4校)	杉並共実 赤 坂 大 島 江東共実 北多摩 三 宅 代々木 五日市 八 丈 (計9)
" 41	145	91	30	20	6	147	—	500	—	500	日 野 (計1校)	杉並共実 江東共実 (計2)

年 度	学 校 数	会 員 数 (人)					年 会 費 (円)				新 設 高 校 名 ※ 募集停止校名 ○ 転科した高校名	1. 1校で2科や2名教頭などの入会校名 2. 分校・共同実習所などの入会校名
		普 通	工 業	商 業	農 業	計	都 費	私 費	個 人	計		
昭和 42年	146	92	29	20	6	147	—	1,000	—	1,000	羽 田 (計1校)	杉並共実 (計1)
" 43	147	94	29	20	6	149	—	1,000	—	1,000	東村山 (計1校)	秋川 (舎監長) 杉並共実 (計2)
" 44	149	97	28	20	6	151	—	1,000	—	1,000	国分寺 小笠原 (計2校)	秋川 (舎監長) 差木地分校 (大島) (計2)
" 45	149	97	28	20	6	151	1,000	—	—	1,000	—— (な し)	前年に同じ (計2)
" 46	155	102	28	20	6	156	1,000	—	—	1,000	淵 江 福 生 新 島 東大和 忠 生 大島南 (計6校)	秋川 (舎監長) (計1)
" 47	161	108	28	20	6	162	1,000	—	—	1,000	片 倉 府中東 神 津 永 山 保 谷 芸 術 (計6校)	前年に同じ (計1)
" 48	164	112	29	20	6	167	9,000	—	—	9,000	葛西南 狛 江 清 瀬 (計3校)	秋川 (舎監長) 大島南 (舎監長) 世田谷工 (2人制) (計3)
" 49	168	116	28	20	6	170	9,000	—	—	9,000	高 島 足立西 調布北 久留米西 (計4校)	秋川 (舎監長) 大島南 (舎監長) (計2)
" 50	172	120	28	20	6	174	9,000	—	2,000	11,000	水 元 府中西 武蔵村山 野津田 (計4校)	前年に同じ (計2)
" 51	177	125	28	20	6	179	9,000	—	5,000	14,000	光 丘 八王子東 青梅東 足立東 武蔵村山東 (計5校)	前年に同じ (計2)
" 52	184	132	28	20	6	186	9,000	—	5,000	14,000	青 井 調布南 稲 城 羽 村 篠 崎 小平西 秋留台 (計7校)	前年に同じ (計2)
" 53	191	139	28	20	6	193	9,000	—	6,000	15,000	蒲 田 八王子北 昭 島 大泉北 成 瀬 城 東 清瀬東 (計7校)	前年に同じ (計2)
" 54	196	144	28	20	6	198	9,000	—	6,000	15,000	永 福 足立新田 南 野 砂 川 武蔵野北 (計5校)	前年に同じ (計2)
" 55	202	150	28	20	6	204	9,000	—	6,000	15,000	大森東 大泉学園 館 小 川 日野台 小金井北 (計6校)	前年に同じ (計2)
" 56	202	152	28	20	6	206	9,000	—	6,000	15,000	田 柄 松ヶ谷 (計2校)	前年に同じ (計2)
" 57	204	152	28	20	6	206	9,000	—	6,000	15,000	—— (な し)	前年に同じ (計2)
" 58	207	155	28	20	6	209	9,000	—	6,000	15,000	小平南 田 無 山 崎 (計3校)	前年に同じ (計2)
" 59	209	157	28	20	6	211	9,000	—	6,000	15,000	東大和南 東村山西 (計2校)	前年に同じ (計2)
" 60	210	159	28	20	6	213	11,300	—	6,000	15,000	南 平 (計1校)	秋川 (舎監長) 大島南 (舎監長) 紅葉川中央校舎 (計3)
" 61	210	160	28	20	6	214	11,300	—	6,000	17,300	—— (な し)	秋 川 (舎監長) 大島南 (舎監長) 紅葉川中央校舎 隅田川堤校舎 (計4)

年 度	学 校 数	会 員 数 (人)					年 会 費 (円)				新 設 高 校 名 ※ 募集停止校名 ○ 転科した高校名	1. 1校で2科や2名教頭などの入会校名 2. 分校・共同実習所などの入会校名
		普 通	工 業	商 業	農 業	計	都 費	私 費	個 人	計		
昭和 62年	210	160	28	20	6	214	11,300	—	6,000	17,300	—— (な し)	前年に同じ (計4)
" 63	211	162	28	20	6	216	11,300	—	8,000	19,300	八王子高陵 (計1校)) 紅葉川中央校舎 隅田川堤校舎 国際 (開設) (計5)	秋 川 (舎監長) 大島南 (舎監長) 紅葉川中央校舎 隅田川堤校舎 国際 (開設) (計5)
平成 元	212	162	28	20	6	216	11,300	—	8,000	19,300	国 際 ※赤城台 (計1校)	秋 川 (舎監長) 大島南 (舎監長) 紅葉川中央校舎 隅田川堤校舎 (計4)
" 2	213	163	28	21	6	218	11,300	—	8,000	19,300	単位制 (計1校)	秋 川 (舎監長) 大島南 (舎監長) 紅葉川中央校舎 隅田川堤校舎 単位制 (普・商) (計5)
" 3	212	162	28	21	6	217	11,300	—	8,000	19,300	単位制を新宿山吹と改称	秋 川 (舎監長) 大島南 (舎監長) 紅葉川中央校舎 隅田川堤校舎 新宿山吹 (普・商) (計5)
" 4	212	160	28	23	6	217	11,300	—	10,000	21,300	※紅葉川中央校舎 ○赤 坂 (普→商) ○五日市 (普→商)	前年に同じ (計5)
" 5	212	160	29	23	6	217	11,300	—	10,000	21,300	—— (な し)	前年に同じ (計5)
" 6	213	160	28	23	6	217	11,300	—	10,000	21,300	(公立学校開設)	秋 川 (舎監長) 大島南 (舎監長) 隅田川堤校舎、新宿山吹 (普・商) (計4)
" 7	214	161	28	23	6	218	11,300	—	10,000	21,300	※北 京橋、京橋南 飛鳥開設	前年に同じ (計4)
" 8	214	161	28	23	6	218	11,300	—	10,000	21,300	晴海総合高校開設 (計1校)	前年に同じ (計4)
" 9	211	159	28	22	6	215	11,300	—	10,000	21,300	—— (な し)	前年に同じ (計4)
" 10	211	159	28	22	6	215	11,300	—	10,000	21,300	※江東工	前年に同じ (計4)
" 11	211	158	28	22	6	214	11,300	—	10,000	21,300	——	新宿山吹2名から1名となる
" 12	212	167	33	21	6	230	11,300	—	10,000	21,300	桐ヶ丘南工開設 ※羽田、城北	教頭複数配置校大幅増 (計18)
" 13	208	169	40	21	6	239	11,300	—	10,000	21,300	※明 正、墨田川堤、 桜水商、牛込商、 清瀬東 (英語コース) ○町田工 (機械・電気情報・ 工業化学→総合情報) 墨田工 (自動車科新設)	教頭複数配置校31校 (計31)
" 14	207	170	39	20	6	238	11,300	—	10,000	21,300	つばさ総合 ※城南、大森東、永福、 大泉北、館、武蔵村山東、 稲城、八王子高陵、 池袋商、港工業、 大泉学園 (国際教養コース)	同 上 (計31)
" 15	207	173	37	19	9	238	11,300	—	10,000	21,300	芦花 ※南、大泉学園、南野 新宿 (進学重視型単位制)	同 上 (計31)
" 16	200	167	37	18	9	231	0	—	19,000	19,000	六郷工科、千早、大江戸 上水、杉並総合 ※忍岡、北野、青梅東 砂川、本所工業	同 上 (計31)

年 度	学 校 数	会 員 数 (人)					年 会 費 (円)				新 設 高 校 名 ※ 募集停止校名 ○ 転科した高校名	1. 1校で2科や2名教頭などの入会校名 2. 分校・共同実習所などの入会校名
		普 通	工 業	商 業	農 業	計	都 費	私 費	個 人	計		
平成 17	194	165	34	18	8	225	0	—	19,000	19,000	一橋、六本木、美原 大泉桜、上野（一橋分校） 翔陽、砂川、若葉総合	教頭複数配置校 (計 26)
” 18	212	177	32	17	8	234	0	—	19,000	19,000	板橋有徳、橘 八王子桑志、葛飾総合 東久留米総合	同 上 (計 29)



3. 本会のあゆみ

昭和 32 年度 12 月：文部省は「学校教育法施行規則」を改正、第 22 条に教頭職を位置づけた。

昭和 35 年度 4 月：都教委は「東京都公立学校の管理運営に関する規則」に教頭職を設け、「校務主任」を「教頭」に改め、辞令を渡した。

4 月：文部省は教頭を「管理または監督の地位にある管理職手当支給対象」に入れた。都教委は教頭を管理職と位置づけ、はじめて管理職手当 7%を支給した。

昭和 37 年度 38 年 1 月：全国高等学校教頭会は、都立両国高校で創立総会を開催した。

昭和 38 年度 6 月 20 日：都立高校校務主任会（普通科教頭会）と各職業高校校務主任会（各職業科教頭会）が合同し、「東京都立高等学校教頭会」が誕生した。当時の会員数は 140 校 148 人であった。

昭和 39 年度 40 年 1 月：「ILO78 号条約批准にともなう国内法の改正」により「人事院規則 17-0」を改正した。都教委は管理職手当を 8%に増額した。

昭和 41 年度 7 月 9 日：文部省は教頭を正式に管理職の範囲に指定した。

昭和 42 年度 6 月：都教委は教頭の管理職手当を 10%に増額した。

昭和 45 年度：都教委は教頭の管理職手当を 10%から 15%に増額、教頭会に教育研究団体会費（都費）1 校あたり 1,000 円の割で補助された。本会はこの年「全国高等学校教頭会」に正式加入し、本会会則の一部改正により、毎年交代制の代表幹事を、継続できる会長制に改め、組織を強化した。この年から東京都立高等学校教頭研究協議会が箱根三昧荘にて 1 泊 2 日で始まった。翌年からは 2 泊 3 日の研究協議会になった。

昭和 46 年度 5 月：「教育職員の給与等に関する特別措置法」の公布があり、教諭に 4%の教職調整額が支給された。

47 年 1 月：都教委は教頭が教諭なので、管理職手当を 15%から 13%に減額した。

昭和 47 年度 「教頭職の法制化」を望む世論の高まりと共に教頭会意識も強まり、「親睦会的体質」から「活動できる体質」へ改善に着手した。役員組織、学区別・学科別支部教頭会、研究部会組織、継続活動のできる独立した事務局、これらの運営に必要な資金等を調査研究し、翌年度から 3 年計画で実施することにした。

昭和 48 年度 会則を変更し、活動のための細則を新設した。また、全国高等学校教頭会と協力し事務所を新設した。本会は新役員組織と活動組織を新しくスタートさせ、本会の基礎となる大改革に着手した。都教委のご理解により、教育研究団体会費（都費）を 1 校 1,000 円から 9,000 円に増額された。そのお蔭で研究集録・会報の増刊号が刊行できた。

49 年 2 月 25 日：法律第 2 号「教員の人材確保に関する特別措置法」の公布があり、教頭職の法制化を望む世論の高まりと共に教頭会の活動に期待をよせる声が高まった。本会是全国高等学校教頭会に協力し、教頭職法制化と教頭職 1 等級格付に全力をあげ活動した。

昭和 49 年度 6 月 1 日：法律第 70 号「学校教育法の一部を改正する法律」の公布により、教頭職が法制化されたので、都教委は 10 月 1 日教頭に「教頭職」を命ずる辞令伝達式を挙行了した。

50 年 3 月 31 日：法律第 9 号「一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律」が公布される。（昭和 49 年神藤、内山調）

昭和 50 年度 4 月 1 日：都教委は教頭職の 75%を 1 等級に昇格発令した。これで「3 年計画」の 3 年目、永年の念願が法律上完成した。本会の活動のため、会則の一部改正と各種内規を設け、活動資金 1 名 5,000 円（個人負担）の特別会費を 10 月に臨時総会を開き決定した。「活動できる体質」改善 3 年計画は、全員一致協力のもとでめでたく完了した。

12 月：文部省は主任制度化のための学校教育法施行規則の改訂を公布した。

昭和 51 年度 : 石油ショックで、東京都立高等学校教頭研究協議会は宿泊研修を中止し、2 日の日程で、都内実施となった。

昭和 53 年度 6 月 8 日: 総会で、特別会費 5,000 円から 6,000 円に改正された。

昭和 55 年度 5 月 22 日: 法律第 57 号改正「教頭定数法」が施行され、教諭定数内で扱われていた教頭は、正式定数と定められた。その給与は地方交付税制度により、保証が受けられる。

5 月: 事務局は渋谷区宇田川のアパートから、同区道玄坂の島田ビル 4 階へ移転した。

7 月 15 日: 東京都条例第 71 号改正給与条例の公布と、東京都教育委員会規則第 29 条「昇給等に関する規則」の改正により、本年 4 月 1 日付で、校長は特 1 等級、教頭は 1 等級に全員格付けされた。これは昭和 52 年 12 月 21 日「給与法の一部改正」の公布によるものである。

昭和 57 年度 : 創立 20 周年を迎え、3 月 4 日「創立 20 周年記念号」を発行した。

昭和 59 年度 8 月: 臨時教育審議会設置法が公布された。

昭和 60 年度 6 月 13 日: 総会で、教育研究団体会費（都費）1 校あたり 9,000 円から 11,300 円へ改正され、通常会費が増額された。そのお陰で全日制・定時制合同の東京都立高等学校教頭研究協議会「研究協議会報告」創刊号が刊行できた。

昭和 62 年度 : 臨時教育審議会第 3 次答申（4 月）と最終答申（8 月）があった。これらに呼応して、研究部が中心となり、新しい時代の高校教育の改善と充実に務めていくことにした。

昭和 63 年度 5 月: 文部省は、初任者研修法を公布した。

6 月 9 日: 総会で、特別会費 6,000 円から 8,000 円に改正された。

平成 2 年度 9 月: 都教委は、校長・教頭・指導主事の任用制度を改正した。

3 月 1 日: 文部省は校長・教頭・永年勤続教諭に、期末・勤勉手当の傾斜配分加算率を通知した。

平成 3 年度 12 月: 文部省は生徒数急減のため、学級定員を 45～40 名に学級編成基準を弾力化した。

平成 4 年度 6 月 23 日: 本会の 30 周年記念式を挙行し、総会で、特別会費 8,000 円から 10,000 円に改正された。

9 月: 学校 5 日制を目指し、月 1 回土曜日が休業日になる。これに対応するよう総務部が中心となり、各校の校内態勢整備に務めてきた。

（平成 4 年 赤津改訂）

平成 6 年度 4 月: 普通科等の学級編成が 1 学級 40 人となり、入学選抜制度が、グループ選抜から各学校単独選抜となった。この制度は平成 6 年度の入学者から適用された。また、今年度から、高等学校学習指導要領が改定され、各校新教育課程の実施が始まった。本教頭会では、平成元年度から研究部が中心になって、これに伴う研究を継続してきた。

6 月: 平成 8 年 7 月に行われる全国大会（東京大会）を主管するため、本会は企画委員会を発足させた。

12 月: 都教委は、全都立学校の校長及び教頭に、職務に関する目標と成果及び職務に関する希望を自己申告させ、それらを参考して今年 12 月の期末手当から、勤勉手当へ成績率を導入し経過措置として人事管理の適正を図った。

平成 7 年度 5 月: 全国大会（東京大会）準備委員会が総務部を母体にして結成され、11 月に団結式が行われた。

6 月: 都教委は教頭問題等検討委員会を設立し、教頭の職務・任用制度・表彰制度・再雇用制度等について検討を始めた。本会からは川島副会長がその担当となった。（平成 7 年 奥井追加）

平成 8 年度 4 月・5 月: 「補欠募集要項」、「全日制間の転学」について改正が行われた。

7 月～11 月: 「教頭問題等検討委員会報告」（平成 8 年 3 月）、を受けて「校長及び教頭の任用に関する基準及び東京都教育委員会表彰実施要項の一部改正」（7 月）、「教頭職務の明確化のための規定整備について」（10 月）、「校長・教頭

業務実態調査について」(11月)、「東京都立学校事案決定規程の制定」(1月)等が相次いで出された。

7月23・24日：全国高等学校教頭会総会・研究協議大会が本会の主管で開催された。

10月：本会の研究部活動活性化に向けての「アンケート調査」が行われた。

1月25日：「これからの都立高校の在り方」についての答申が公表された。

平成9年度 6月：第15期中央教育審議会が「21世紀を展開したわが国の教育の在り方について」、審議のまとめを答申した。

7月：教育職員養成審議会第1次答申が提出された。

8月：教育改革プログラムの主な改訂点が公表された。

9月：都立高校の予算について、検討報告書(案)が提出された。

10月：都立高校改革推進計画の概要が公表され、向う10年間の長期計画が具体化されることになった。

本年度の特徴的な活動として、都教委(指導部)との協議(2回)、定通・事務長との話し合いが持たれた。

3月：「都立学校あり方検討委員会報告書」が答申された。

平成10年度 6月：学校教育法の一部改正により、公立の中・高一貫校の設置が可能になった。都立高校では都立大学付属高校、三宅高校が発足する予定である。

7月：「東京都公立学校の管理運営に関する規則」の一部改正が行われた。

12月：東京都教員の「人事考課に関する研究会」より中間まとめが公表された。

3月：「高等学校学習指導要領」が公布された。

教頭会は都教委と本部役員会との連絡会を2回開催し、諸課題について情報交換を行い、全教頭に周知徹底に努めた。

平成11年度 10月：都立高校改革・二次実施計画により、全日制23校、定時制17校が統廃合または再編成計画の対象として発表された。

12月：教員人事考課制度につき検討委員会報告が出され、平成12年度より実施されることとなった。

平成12年度 4月：教頭複数配置校が複数学科、工業・農業学科、単位制その他の高校を中心に15校増加された。従来からの舎監・分校を含め計18名となった。

同月：教員人事考課制度発足。

9月：全定教頭研究協議会が教育庁主催から全定教頭会の共催に変更された。教育予算削減等によるものであり、この会の意義については認識に変化なく引き続き教育庁の指導・支援を得ながら運営すべきことが確認された。

平成13年度 4月：教頭複数配置校が31校になる。都教委主催の教頭連絡会が発足。教頭会への出席のサービスの取り扱いが、職免へと変更。教頭の管理職手当が15%になる。

6月：学校運営連絡協議会が全都で実施される。

10月：学校運営組織に「主幹」の設置が決定され、実施は平成15年度からとなる。

平成14年度 4月：管理職降任制度の導入。

10月：都立学校改革推進計画、新たな実施計画の策定(15-18年)

11月：主幹選考の実施。

12月：自律経営推進予算の導入。

1月：入試学区の廃止。

平成15年度 4月：学校経営計画の導入。

11月：毎年11月第1土曜日を「東京都教育の日」とする。

11月：都からの分担金一挙全廃さる。

11月：事務局は渋谷区道玄坂の島田ビル4階から、文京区湯島のナーベルお茶の水2階へ移転した。

1月：「東京都教育ビジョン」中間まとめ発表。

3月：16年度より教頭の名称を副校長と変更。

平成16年度 4月：補助金なしの団体となる。(会費年1人19,000円)

6月：団体名を東京都立高等学校
副校長会とする。

副校長任用一次筆記試験実施最終年度。

平成17年度 4月：副校長複数配置校が26校
となる。

副校長研究協議会が9月から8月に変更。

平成18年度 4月：副校長複数配置校が29校
となる。

7月：26～28日 第45回全国高
等学校教頭会総会・研究協議大会が本会
の主管で開催された。

副校長研究協議会が日程の関係で8月か
ら9月に変更。



4. 本会のあゆみ一覧

本会運営は、昭和38年創立当初は幹事長制度、45年から会長制度、48年度には役員組織と部会組織の規定を設け、現在に至っている。

年 度	幹 事 長	総 会	刊 行 物
昭和38	内山（立 川）	創立総会、白鷗（－）	会員名簿（13P）
〃 39	中馬（九 段）	総会、日比谷（－）	〃 （13P）
〃 40	志村（玉 川）	〃 白鷗（－）	〃 （13P）私費軽減（10P）
〃 41	小笹（富 士）	〃 教育会館（－）	〃 （13P）
〃 42	鈴木（向 丘）	〃 私学会館（80名）	〃 （13P）年間行事状況（4P）
〃 43	岸野（足 立）	〃 精養軒（90名）	〃 （13P）会報（4P）
〃 44	池田（小松川）	〃 〃 （90名）	〃 （13P） 〃 （4P）
〃 45	青木（北 園）	〃 〃 （90名）	〃 （13P）調査（5P） 高校生徒指導研究協議会発表要旨（都教委編）不明 高校生徒指導研究協議会研究集録（都教委編）不明
全国高等学校教頭会に東京都全員入会			
〃 46	青木（北 園）	総会 出版クラブ（90名）	会員名簿（13P） 高校生徒指導研究協議会発表要旨（都教委編）33P 高校生徒指導研究協議会研究集録（都教委編）40P

年 度	○ 会 長 副 会 長	事務局長 次 長	総 会 総 務 部 会	研 究 部 部員数（部長名）	刊 行 物
昭和 47	○神 藤（桜 町） 波多野（江東商）	な し	総会、青山会館（100名） 臨時総会、私学会館（80名） 常任幹事会 5回 体質改善計画立案と実施準備	な し 高校教頭研究協議会発表要旨（都教委編） 高校生徒指導研究協議会研究集録（都教委編）	会員名簿 15P 教頭勤務実態 10P 49P 40P
〃 48	○若 林（ 東 ） 波多野（江東商） 内 山（鳥山工）	○神 藤	総会、青山会館（110名） 臨時総会（90名） 総務部会14名 5回 「体質改善3年計画」初年度着手 全国教頭会事務局内に本会事務局を設置	管理研 25名（安 部） 高校研 24名（西 村） 生徒研 23名（古 賀） 高校教頭研究協議会発表要旨（都教委編） 高校生徒指導研究協議会研究集録（都教委編）	会員名簿 16P 会報創刊号 40P 研究集録創刊号 43P 67P 不明
〃 49	○内 山（鳥山工） 波多野（江東商） 安 部（北多摩）	○神 藤	総会、青山会館（100名） 総務部会18名 6回 全国大会運営委員会（22名） 全国大会（九段会館・都市センター）	管理研 28名（吉 野） 高校研 24名（長 里） 生徒研 22名（古 賀） 高校教頭研究協議会発表要旨（都教委編） 高校生徒指導研究協議会研究集録（都教委編） 文部大臣特別出席	会員名簿 18P 会報第2号 58P 教頭職に関する調査・研究 25P 32P 48P 出席520名

年 度	○ 会 長 副 会 長	事務局長 次 長	総 会 総 務 部 会	研 究 部 部員数 (部長名)	刊 行 物
昭和 50	○内 山 (鳥山工) 千 野 (井 草) 石 坂 (小石川)	○神 藤	総会、出版クラブ (130 名) 臨時総会、 " (85 名) 総務部会 19 名 5 回 教頭会「体質改善 3 年計画」完了	管理研 28 名 (吉 野) 高校研 26 名 (長 里) 生徒研 22 名 (小 林) 高校教頭研究協議会発表要旨 (都教委編) 高校教頭研究協議会研究集録 (都教委編)	会員名簿 18P 会報第 3 号 49P 研究集録第 2 号 72P 28P 44P
" 51	○千 野 (井 草) 西 村 (千 歳) 吉 野 (西)	○神 藤 内 山	総会、青山会館 (125 名) 総務部会 29 名 5 回	管理研 29 名 (金 井) 高校研 30 名 (長 里) 生徒研 37 名 (小 林) 高校教頭研究協議会研究集録 (都教委編)	会員名簿 19P 会報第 4 号 69P 研究集録第 3 号 75P 校長選考方法調査 5P 54P
" 52	○千 野 (井 草) 梅 本 (北 園) 伊 藤 (忍 岡)	○神 藤 内 山	総会、青山会館 (135 名) 総務部会 26 名 5 回 全国大会運営委員会 (79 名) 全国大会 (国立教育会館・プレスセンター・サンケイ会館)	管理研 35 名 (金 井) 高校研 39 名 (山 崎) 生徒研 37 名 (諏訪部) 高校教頭研究協議会研究集録 (都教委編)	会員名簿 24P 会報第 5 号 75P 教頭研究協議会資料(研究集録 第 4 号兼全国大会資料) 72P 44P 出席 736 名
" 53	○青 木 (南) 乃 方 (目 黒) 大 畑 (広 尾)	○神 藤 内 山	総会、市ヶ谷会館 (136 名) 総務部会 29 名 6 回	管理研 48 名 (杉 江) 高校研 51 名 (浅 川) 生徒研 46 名 (吉 田) 高校教頭研究協議会研究集録 (都教委編)	会員名簿 24P 会報第 6 号 81P 研究集録第 5 号 33P 46P
" 54	○青 木 (南) 吉 田 (志 村) 安 西 (農 林)	○神 藤 内 山	総会、市ヶ谷会館 (142 名) 総務部会 29 名 5 回	管理研 50 名 (高 橋) 高校研 73 名 (佐 藤) 生徒研 52 名 (大 滝) 高校教頭研究協議会研究集録 (都教委編)	会員名簿 26P 会報第 7 号 83P 研究集録第 6 号 34P 63P
" 55	○川 島 (四谷南) 鮎 沢 (戸 山) 大 滝 (葛西南)	神 藤 代 ○内 山 古 賀	総会、市ヶ谷会館 (161 名) 総務部会 30 名 5 回 全国大会準備委員会 (6 名)	管理研 59 名 (高 橋) 高校研 78 名 (田 辺) 生徒研 54 名 (松 井) 高校教頭研究協議会研究集録 (都教委編)	会員名簿 26P 会報第 8 号 82P 研究集録第 7 号 42P 49P
" 56	○鮎 沢 (戸 山) 赤 津 (大 森) 桑 原 (板 橋)	○内 山 神 藤 古 賀	総会、市ヶ谷会館 (175 名) 総務部会 32 名 5 回 全国大会運営委員会 (69 名) 全国大会 (国立教育会館・サンケイ会館・農協ホール)	管理研 65 名 (山 田) 高校研 72 名 (鈴 木) 生徒研 66 名 (白 井) 高校教頭研究協議会研究集録 (都教委編)	会員名簿 28P 会報第 9 号 88P 研究集録 (全国大会資料兼) 42P 出席 973 名
" 57	○赤 津 (大 森) 牛 込 (鷺 宮) 岡 田 (国 立)	○内 山 神 藤 古 賀	総会、市ヶ谷会館 (176 名) 総務部会 36 名 4 回	管理研 65 名 (山 田) 高校研 70 名 (鈴 木) 生徒研 69 名 (白 井) 創立 20 周年臨時号 (教頭の職務に関する研究特集) 高校教頭研究協議会研究集録 (都教委編)	会員名簿 26P 会報第 10 号 74P 研究集録第 8 号 66P 研究集録第 9 号 138P 53P

年 度	○ 会 長 副 会 長	事務局長 次 長	総 会 総 務 部 会	研 究 部 部員数 (部長名)	刊 行 物
昭和 58	○大 森 (田園調布) 剣 持 (杉 並) 鈴 木 (三 商)	○内 山 古 賀	総会、市ヶ谷会館 (174 名) 総務部会 33 名 4 回	管理研 66 名 (高 橋) 高校研 71 名 (大 山) 生徒研 72 名 (永 井)	会員名簿 26P 会報第 11 号 78P 研究集録第 10 号 66P
" 59	○高 橋 (明 正) 飯 島 (蒲 田) 村 上 (練馬工)	○内 山 古 賀	総会、市ヶ谷会館 (154 名) 総務部会 34 名 4 回 全国大会調査委員会 8 名	管理研 66 名 (高 橋) 高校研 75 名 (篠 田) 生徒研 70 名 (山 本)	会員名簿 26P 会報第 12 号 81P 研究集録第 11 号 67P
" 60	○山 本 (駒 場) 杉 内 (江 北) 清 水 (国分寺)	○内 山 古 賀	総会、市ヶ谷会館 (164 名) 総務部会 34 名 4 回 全国大会準備委員会 34 名 4 回	管理研 68 名 (高 橋) 高校研 78 名 (篠 田) 生徒研 67 名 (岡 本)	会員名簿 26P 会報第 13 号 83P 研究集録第 12 号 77P 研究協議会報告創刊号 54P
" 61	○山 本 (駒 場) 杉 内 (江 北) 小 宮 (富士森)	○内 山 古 賀 赤 津	総会、市ヶ谷会館 (177 名) 総務部会 35 名 4 回 全国大会運営委員会 64 名 4 回 全国大会 (国立教育会館、石垣ホール、ニッショウホール)	管理研 67 名 (白 井) 高校研 72 名 (篠 田) 生徒研 75 名 (白 田)	会員名簿 26P 会報第 14 号 78P 研究集録第 13 号 74P 研究協議会報告第 2 号 59P 出席 1,101 名
" 62	○中 村 (竹 早) 白 川 (新 宿) 廣 瀬 (保 谷)	○古 賀 赤 津	総会、グランドヒル市ヶ谷 (161 名) 総務部会 34 名 4 回	管理研 84 名 (高 橋) 高校研 61 名 (田 口) 生徒研 69 名 (栗 田)	会員名簿 26P 会報第 15 号 74P 研究集録第 14 号 71P 研究協議会報告第 3 号 63P
" 63	○白 川 (新 宿) 廣 瀬 (保 谷) 中村(新) (千歳丘)	○古 賀 赤 津	総会、グランドヒル市ヶ谷 (158 名) 総務部会 34 名 4 回	管理研 93 名 (鈴 木) 高校研 61 名 (田 口) 生徒研 62 名 (栗 田)	会員名簿 26P 会報第 16 号 71P 研究集録第 15 号 69P 研究協議会報告第 4 号 71P
平成 元	○崎 田 (狛 江) 奥 井 (豊 島) 小 峰 (練 馬)	○古 賀 赤 津	総会、グランドヒル市ヶ谷 (160 名) 総務部会 34 名 4 回	管理研 86 名 (木 村) 高校研 64 名 (澤 井) 生徒研 68 名 (福 島)	会員名簿 27P 会報第 17 号 73P 研究集録第 16 号 63P 研究協議会報告第 5 号 68P
" 2	○奥 井 (豊 島) 木 村 (国分寺) 和 田 (光 丘)	○古 賀 赤 津	総会、グランドヒル市ヶ谷 (151 名) 総務部会 34 名 4 回	管理研 85 名 (井 上) 高校研 65 名 (進 藤) 生徒研 68 名 (延 藤)	会員名簿 27P 会報第 18 号 74P 研究集録第 17 号 68P 研究協議会報告第 6 号 73P
" 3	○木 村 (国分寺) 和 田 (光 丘) 嶋 澤 (芝 商)	○赤 津 奥 井	総会、青山会館 (140 名) 総務部会 33 名 4 回	管理研 86 名 (野 中) 高校研 64 名 (大 室) 生徒研 67 名 (原 口)	会員名簿 27P 会報第 19 号 73P 研究集録第 18 号 68P 研究協議会報告第 7 号 69P
" 4	○高 橋 (小平南) 栗 林 (大泉学園) 井 上 (瑞穂農芸)	○赤 津 奥 井	総会、青山会館 (174 名) 創立 30 周年記念式典・祝賀会 青山会館 (120 名) 総務部会 34 名 4 回	管理研 81 名 (浦 野) 高校研 70 名 (大 室) 生徒研 66 名 (結 城) 創立 30 周年記念誌 編集委員会 (高 橋)	会員名簿 27P 会報第 20 号 78P 研究集録第 19 号 66P 研究協議会報告第 8 号 55P 創立 30 周年記念誌 81P

年度	○ 会 長 副 会 長	事務局長 次 長	総 会 総 務 部 会	研 究 部 部員数 (部長名)	刊 行 物
平成 5	○高 橋 (小平南) 浦 野 (保 谷) 井 上 (瑞穂農芸)	○赤 津 奥 井	総会、星陵会館 (142 名) 総務部会 35 名 4 回	管理研 77 名 (桑 原) 高校研 71 名 (武 田) 生徒研 69 名 (横 田) 平成5年1月、奥井	会員名簿 27P 会報第21号 67P 研究集録第20号 64P 研究協議会報告第9号 54P 昭和45～58年度について追加
〃 6	○原 口 (南 野) 川 島 (富 士) 内 海 (墨田工)	○赤 津 奥 井	総会、星陵会館 (132 名) 総務部会 34 名 4 回 全国大会企画委員会 (12 名) 2 回	管理研 74 名 (牛 島) 高校研 75 名 (武 田) 生徒研 68 名 (横 田)	会員名簿 27P 会報第22号 68P 研究集録第21号 64P 研究協議会報告第10号 53P
〃 7	○原 口 (南 野) 川 島 (富 士) 白 鳥 (芝 商)	○赤 津 奥 井	総会、星陵会館 (130 名) 総務部会 35 名 4 回 全国大会企画委員会 (12 名) 3 回 全国大会準備委員会 (全員) 5 回	管理研 73 名 (新 妻) 高校研 75 名 (森 本) 生徒研 70 名 (横 田)	会員名簿 27P 会報第23号 68P 研究集録第22号 64P 研究協議会報告第11号 58P
〃 8	○白 鳥 (芝 商) 安 盛 (小松川) 中 西 (井 草)	○奥 井 坪 井	総会、星陵会館 (137 名) 総務部会 35 名 4 回 全国大会企画委員会 (12 名) 5 回 全国大会運営委員会 (65 名) 5 回 全国大会 (国立教育会館、灘尾ホール、石垣ホール)	管理研 74 名 (新 妻) 高校研 72 名 (森 本) 生徒研 72 名 (廣 見)	会員名簿 27P 会報第24号 82P 研究集録第23号 62P 研究協議会報告第12号 60P 出席 1,260 名
〃 9	○白 鳥 (芝 商) 安 盛 (小松川) 中 西 (井 草)	○奥 井 坪 井	総会、星陵会館 (152 名) 総務部会 35 名 4 回 幹事会 65 名 2 回 全国大会 (松江市) 61 名参加	管理研 64 名 (新 妻) 高校研 74 名 (東) 生徒研 77 名 (小 泉)	会員名簿 24P 会報第25号 60P 研究集録第24号 54P 研究協議会報告第13号 54P
〃 10	○東 (富 士) 山 口 (府 中) 松 尾 (農 業)	○奥 井 坪 井	総会、星陵会館 (144 名) 総務部会 35 名 4 回 幹事会 65 名 2 回 全国大会 (秋田市) 82 名参加	管理研 70 名 (新 妻) 高校研 73 名 (松尾川) 生徒研 72 名 (中 村)	会員名簿 24P 会報第26号 58P 研究集録第25号 56P 研究協議会報告第14号 62P
〃 11	○鈴 木 (深 川) 山 口 (府 中) 齋 藤 (中野工)	○奥 井 高 橋	総会、星陵会館 (169 名) 総務部会 35 名 4 回 幹事会 65 名 2 回 全国大会 (高知市) 83 名参加	管理研 72 名 (新 妻) 高校研 71 名 (小 林) 生徒研 71 名 (大 澤)	会員名簿 24P 会報第27号 60P 研究集録第26号 49P 研究協議会報告第15号 56P
〃 12	○山 口 (府 中) 上 林 (武蔵野北) 相 川 (三 商)	○奥 井 高 橋	総会、星陵会館 (108 名) 総務部会 35 名 4 回 幹事会 65 名 2 回 全国大会 (横浜市) 85 名参加	管理研 78 名 (白 木) 高校研 73 名 (小 林) 生徒研 79 名 (橋 本)	会員名簿 24P 会報第28号 60P 研究集録第27号 48P 研究協議会報告第16号 55P
〃 13	○相 川 (三 商) 矢 嶋 (足 立) 渡 邊 (向島工)	○高 橋 白 鳥	総会、星陵会館 (65 名) 総務部会 35 名 4 回 幹事会 65 名 2 回 全国大会 (長崎市) 83 名参加	管理研 78 名 (平 山) 高校研 79 名 (村 井) 生徒研 82 名 (坂 本)	会員名簿 24P 会報第29号 56P 研究集録第28号 48P 研究協議会報告第17号 55P
〃 14	○町 田 (保 谷) 坂 本 (小平南) 合 津 (武蔵工)	○高 橋 白 鳥	総会、フロラシオン青山 (59 名) 創立 40 周年記念式典・祝賀会、 フロラシオン青山 (83 名) 総務部会 35 名 4 回 幹事会 65 名 2 回 全国大会 (富山市) 82 名参加	管理研 72 名 (針 馬) 高校研 80 名 (初 見) 生徒研 84 名 (梶 野)	会員名簿 24P 会報第30号 62P 研究集録第29号 49P 研究協議会報告第18号 55P 創立 40 周年記念誌 88P

年 度	○ 会 長 副 会 長	事務局長 次 長	総 会 総 務 部 会	研 究 部 部員数 (部長名)	刊 行 物
平成 15	○坂 本 (小平南) 錦 織 (稲 城) 後 藤 (農 業)	○高 橋 白 鳥	総会、星陵会館 (28 名) 総務部会 35 名 4 回 幹事会 65 名 2 回 全国大会 (岐阜市) 68 名参加	管理研 76 名 (伊 藤) 高校研 77 名 (福 嶋) 生徒研 83 名 (鹿 目)	会員名簿 22P 会報第 31 号 63P 研究集録第 30 号 44P 研究協議会報告第 19 号 47P
" 16	○錦 織 (府 中) 和 田 (南 野) 高 田 (台東商)	○白 鳥	総会、公文書館 (150 名) 総務部会 33 名 5 回 幹事会 48 名 1 回 全国大会 (和歌山市) 44 名参加	管理研 88 名 (北 林) 高校研 68 名 (根 本) 生徒研 73 名 (山 本)	会員名簿 22P 会報第 32 号 69P 研究集録第 31 号 34P 研究協議会報告第 20 号 51P
" 17	○錦 織 (府 中) 和 田 (保 谷) 小 島 (蔵前工)	○白 鳥 松 野	総会、都教職員研修センター (約 20 名) 総務部会 33 名 5 回 幹事会 48 名 1 回 全国大会 (札幌市) 37 名参加	管理研 106 名 (古 山) 高校研 68 名 (菊 池) 生徒研 54 名 (長 島)	副校長名簿 23P 会報第 33 号 88P 研究集録第 32 号 34P 研究協議会報告第 21 号 55P
" 18	○和 田 (保 谷) 小 島 (蔵前工) 玉 井 (志 村)	○白 鳥 綿 田	総会、エミール (50 名) 総務部会 31 名 5 回 幹事会 38 名 1 回 全国大会 (東京都大田区) 233 名参加	管理研 72 名 (本 多) 高校研 78 名 (塚 本) 生徒研 84 名 (都 築)	副校長名簿 26P 会報第 34 号 100P 研究集録第 33 号 66P 研究協議会報告第 22 号 75P



2. 総務部会報告

1. 本部の活動（総務部会・幹事会の詳細は別記）

前会長 錦 織 政 晴
会長 和 田 吉 廣

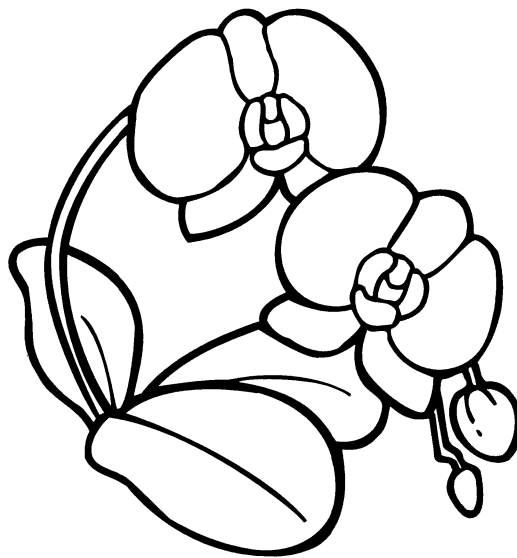
平成 18 年

- 4 月 3 日（月） 都本部役員会（お茶の水・事務局）
- 4 月 12 日（水） 副校長会、副校長連絡会等の諸課題について協議（学務部・指導部）
- 4 月 13 日（金） 都第 1 回総務部会（神楽坂・エミール）
- 4 月 25 日（火） 臨時本部役員会（立川・ルノアール）
- 4 月 29 日（土） 都本部役員会（お茶の水・事務局）
- 5 月 6 日（土） 都本部役員会（お茶の水・事務局）
- 5 月 11 日（木） 都会計監査・本部役員会（お茶の水・事務局）
- 5 月 12 日（金） 全国会計監査・本部役員会（お茶の水・事務局）
- 5 月 18 日（木） 都本部役員会、都幹事会（蒲田・大田区産業プラザ）
- 5 月 23 日（火） 第 1 回全国総務部会（市ヶ谷・アルカディア市ヶ谷）
- 5 月 25 日（木） 副校長研究協議会運営委員会（新宿・教育庁指導部）
- 5 月 29 日（月） 臨時本部役員会（水道橋・ルノアール）
- 6 月 2 日（金） 副校長研究協議会運営委員会（神楽坂・エミール）
- 6 月 4 日（日） 都本部役員会（お茶の水・事務局）
- 6 月 9 日（金） 都平成 18 年度総会（神楽坂・エミール）
- 6 月 12 日（月） 全国地区研究協議会、全国理事研究協議会（市ヶ谷・アルカディア市ヶ谷）
- 6 月 15 日（木） 東京都公立高等学校 P T A 総会（代々木・オリンピックセンター）
- 6 月 17 日（土） 清水司前東京都教育委員会委員長表敬訪問（板橋・東京家政大学理事長室）
- 6 月 18 日（日） 都本部役員会（お茶の水・事務局）
- 6 月 24 日（土） 都本部役員会（新宿・ルノワール）
- 7 月 2 日（日） 都本部役員会（お茶の水・事務局）
- 7 月 7 日（木） 第 2 回全国総務部会（市ヶ谷・アルカディア市ヶ谷）
文部科学省挨拶（全国大会に向けて）
- 7 月 8 日（土） 東京地区高等学校 P T A 連合会大会（本郷・東大安田講堂）
- 7 月 13 日（木） 都第 2 回総務部会（蒲田・大田区産業プラザ）
- 7 月 17 日（月） 都本部役員会（お茶の水・事務局）
- 7 月 21 日（金） 都本部役員会（お茶の水・事務局）
- 7 月 25 日（火） 都本部役員会（お茶の水・事務局）
- 7 月 26 日（水） 全国理事研究協議会・研究部会（蒲田・大田区産業プラザ）
- 27 日（木） 全国高等学校教頭会総会・研究協議大会（蒲田・大田区産業プラザ）
- 28 日（金） 全国高等学校教頭会総会・研究協議大会（蒲田・大田区産業プラザ）
- 8 月 23 日（水） 全国高等学校 P T A 連合会秋田大会（秋田市）
- 24 日（木） 全国高等学校 P T A 連合会秋田大会（秋田市）
- 25 日（金） 全国高等学校 P T A 連合会秋田大会（秋田市）
- 8 月 28 日（月） 校長協会・経営企画室長等連絡会（湯島・ガーデンパレス）
全国研究集録編集会議（お茶の水・事務局）
- 9 月 27 日（水） 副校長研究協議会運営委員会（立川・多摩教育センター）
- 9 月 29 日（金） 副校長研究協議会（立川・多摩社会教育会館、多摩教育センター）

- 10月3日(火) 都中間監査・本部役員会(お茶の水・事務局)
- 10月6日(金) 全国中間監査・本部役員会(お茶の水・事務局)
- 10月12日(木) 都第3回総務部会(神楽坂・エミール)
- 10月16日(月) 東京都教職員物故者追悼式(府中・多磨霊園)
第3回全国総務部会(市ヶ谷・アルカディア市ヶ谷)
- 11月10日(金) 全国常任理事会(湯島・東京ガーデンパレス)
- 11月16日(木) 都第4回総務部会(神楽坂・エミール)
- 11月17日(金) 関東地区高等学校教頭会研究協議会(水戸市)
- 11月29日(水) 東京都公立高等学校PTA臨時総会(代々木・オリンピックセンター)
- 12月11日(月) 校長協会・経営企画室長等連絡会(校長協会・飯田橋事務局)

平成19年

- 1月11日(木) 都第5回総務部会(神楽坂・エミール)
指導部・副校長会情報交換会(神楽坂・エミール)
- 3月14日(火) 都第6回総務部会(神楽坂・エミール)
- 3月17日(土) 臨時本部役員会(新宿・玄菜)
- 3月30日(水) 本部役員事務引継会(お茶の水・事務局)



2. 平成 18 年度予算

【一 般 会 計】

平成 18 年 4 月 1 日
東京都立高等学校副校長会

収 入 (単位：円)

項 目	前年度予算	前年度決算	本年度予算	備 考
一 般 会 費	4,389,000	4,275,000	4,275,000	225 人×19,000 円
研 究 助 成 金	500,000	500,000	500,000	(財)都教育公務員弘済会
負 担 金	6,500	0	6,500	私立高校 6,500 円×1 名
雑 収 入	25	21	25	預金利息
繰 越 金	1,576,940	1,576,940	1,709,722	平成 17 年度より
合 計	6,472,465	6,351,961	6,491,247	

支 出

項 目		前年度予算	前年度決算	本年度予算	備 考
運 営 費	会 議 費	190,000	155,143	190,000	総務部会・幹事会・総会・役員会
	印 刷 費	300,000	141,656	300,000	資料・封筒・コピー用紙等
	旅 費 交 通 費	330,000	198,350	330,000	関東大会・本部役員交通費
	渉 外 費	150,000	54,250	150,000	講師謝礼・友好団体祝儀等
	全 国 会 費	1,040,000	1,013,340	1,020,000	全都立校分・私立校分
	運 搬 送 料 費	250,000	132,078	250,000	宅配等送料
	資 料 費	20,000	5,310	20,000	教職員名簿他
	周年行事積立金	300,000	300,000	300,000	平成 24 年予定(創立 50 周年)
	東京大会積立金	300,000	300,000	200,000	全国高校教頭会東京大会(H18 年)
	通 信 費	80,000	55,620	80,000	郵券
	消 耗 品 費	20,000	11,614	20,000	事務用品等
	雑 費	10,000	0	10,000	
	小 計	2,990,000	2,367,361	2,870,000	
事 業 費	学科別副校長会費	0	0	0	
	地区別副校長会費	0	0	0	
	地区研究部会費	300,000	53,490	300,000	
	会 員 名 簿	250,000	238,350	250,000	A 4 650 部
	会 報 費	300,000	327,075	330,000	A 4 650 部
	研 究 集 録	200,000	150,990	200,000	A 4 650 部
	研究協議会報告	200,000	201,973	210,000	A 4 650 部
	小 計	1,250,000	971,878	1,290,000	
維 持 費	慶 弔 費	80,000	3,000	80,000	香典・見舞金等
	人 件 費	840,000	620,000	840,000	全国分担金（実質 1/10）
	家賃・光熱費	700,000	680,000	700,000	全国分担金（実質 1/4）
	小 計	1,620,000	1,303,000	1,620,000	
	予 備 費	612,465	0	711,247	
合 計		6,472,465	4,642,239	6,491,247	

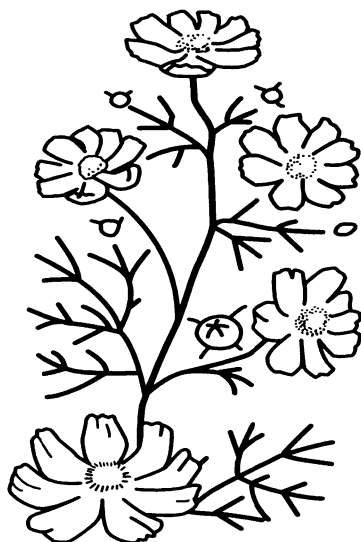
平成 18 年度積立金会計

平成 18 年 4 月 1 日
東京都立高等学校副校長会

収 入

(単位：円)

項 目	前年度決算	本年度予算	合 計	備 考
創立 50 周年積立金	300,000	300,000	600,000	平成 24 年度実施予定
東京大会積立金	300,000	200,000	500,000	平成 18 年度実施予定
雑 収 入	562	0	562	預金利息
繰 越 金	2,500,000		2,500,000	
合 計	3,100,562	500,000	3,600,562	



3. 平成 18 年度事業報告

平成 19 年 3 月 30 日
東京都立高等学校副校長会

会 合

平成18年	4月13日(木)	第1回総務部会	神楽坂エミール
	5月18日(木)	第2回総務部会・幹事会	大田区産業プラザ
	6月 9日(金)	副校長会総会	神楽坂エミール
	7月13日(木)	第2回総務部会	大田区産業プラザ
	9月29日(金)	副校長研究協議会	多摩教育センター
	10月12日(木)	第3回総務部会	神楽坂エミール
平成19年	11月16日(木)	第4回総務部会	神楽坂エミール
	1月11日(木)	第5回総務部会	神楽坂エミール
	3月 8日(木)	第6回総務部会	神楽坂エミール

総務部会(年6回)

1. 規約に従って会運営の原案作成及び協議、各地区、各学科・各研究部との連絡調整を行った。
2. 第45回全国高等学校教頭会、総会・研究協議大会(東京都)主幹県として実施した。
3. 定期刊行物発行方針・企画・編集や都教育庁関係資料の会員への配布や研究等を行った。
4. 総務部会には講演会として外部講師を招き講話を通して副校長職への理解を深めた。
5. 全国高等学校教頭会、各種友好団体との情報交換に努め、相互理解を深めた。

研究部会(定例日:原則として毎月第1木曜日)

1. 全会員(233名)で組織し、管理運営研究部会(第1委員会、第2委員会)、高校教育研究部会(第1委員会、第2委員会)、生徒指導研究部会(第1委員会、第2委員会)に分かれ、研究協議を行った。
2. 各委員会毎にテーマを設定し、その研究成果を「研究集録第33号」にまとめ、教育庁、校長・副校長(全・定)全員に配布をすると共に、各種友好団体に寄贈した。
3. 全定副校長会主催の副校長研究協議会に各委員会より各1論文、全国高等学校教頭会の全国大会(東京大会)に各研究部から1論文(管理研第1、高校研、生徒研)の研究発表を行った。また、管理運営研究部第2委員会より1論文紙上発表を行った。
4. 研究部会・委員会の活性化を図るため、各委員会毎に地区1名の研究連絡委員を引き続き選出し、協議内容の充実と全会員への浸透を図るように努めた。

そ の 他

1. 校長会役員との会合 8月28日、12月11日 佐治都校長協会会長をはじめ校長会役員と副校長会本部役員との情報交換を行った。
2. 第45回全国大会(於、東京都)は参加者991名中、東京は233名。
3. 関東地区教頭研究協議会(茨城県主管) 全国会長のほか9名参加。(水戸市)

刊 行 物

- | | | | |
|------------------|-----------------|-----------|----------------|
| 1. 副校長名簿 | (A4版) 平成18年6月刊行 | 26頁 650部 | 校長・全定副校長、都教委など |
| 2. 総会資料 | 〃 〃 6月刊行 | 33頁 520部 | 校長・副校長・都教委など |
| 3. 研究集録(第33号) | 〃 〃 8月刊行 | 66頁 650部 | 校長・全定副校長、都教委など |
| 4. 研究協議会報告(第22号) | 〃 〃 12月刊行 | 75頁 700部 | 校長・全定副校長、都教委など |
| 5. 会報(第34号) | 〃 平成19年3月刊行 | 101頁 700部 | 校長・全定副校長、都教委など |

4. 総 会

平成18年6月9日（金）16時50分～17時20分

場所 神楽坂エミール

司会： 小島 透（蔵前工）

会長挨拶 錦織 政晴（府中）

議事 議長：和田 吉廣（保谷）

1. 平成17年度事業報告……………会 長
2. 同 決算報告……………会 計
3. 同 会計監査報告……………会計監査
4. 平成18年度役員選出……………会 長
5. 同部会組織について……………会 長
6. 全国教頭会役員……………会 長
（東京都よりの推薦者について）
7. 正副会長他紹介（全国推薦者を含む）
常任幹事・会計・会計監査・研究部長・委員長・事務局長紹介……………新会長
8. 平成18年度事業計画(案)について…新会長
9. 同予算(案)について……………新会計
10. その他（細則・内規の一部変更）

閉 会……………司 会

注 ・議事はいずれも異議なく承認された。

・今年の総会は、6月の副校長連絡会の前に開催（出席者50名）

・講話、その後の情報交換会（出席者44名）

5. 幹 事 会

総会に次ぐ機関でもに総会提出議案や総務部会からの原案の審議をする。

平成18年5月18日(木)18時30分～20時00分

於、大田区産業プラザ

出席者 本部役員、地区・学科の常任幹事・幹事、研究部長・同委員長、全国役員

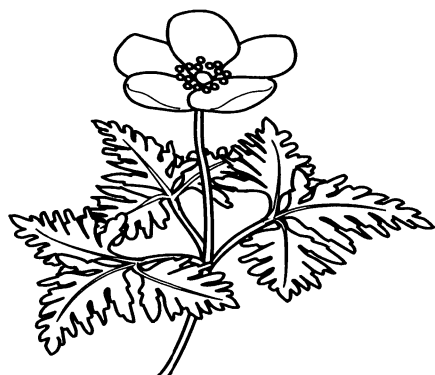
【会議次第】

司会・議長 本部役員

1. 会長挨拶……………錦織会長
2. 平成17年度事業報告と会計報告
……………錦織会長、澁谷・高田会計
3. 〃 会計監査報告
……………島村会計監査
4. 平成18年度役員組織（都・全国候補）
……………錦織会長・針馬全国会長
5. 〃 部会組織（全国）…全国会長
6. 新旧役員挨拶
……………錦織会長、副会長、会計、監査
7. 平成18年度事業計画と予算案
……………和田(新)会長、高田・吉田新会計
8. 会務運営上の改善策……………和田(新)会長
9. 全国高校教頭会報告……………錦織全国会長
10. 平成18年度東京大会の準備状況報告
……………錦織準備委員長
11. 事務局より（総会その他事務連絡）
……………事務局他
12. 地区、学科、研究部からの報告・意見等
……………常任幹事、部長、委員長
13. その他（教頭会への提言・提案など）

【コメント】

⇒幹事会は年1回（5月）に開催。出席者（38名）



6. 総 務 部 会

第 1 回総務部会

第 1 回総務部会は旧年度総務部員及び新年度
役員候補者で開催

平成18年 4 月13日(木) 18時30分～19時30分

於、神楽坂「エミール」

出席者 17年度総務部員及び18年度新役員
候補者

【会議次第】 議長 本部役員

- 1 会長挨拶 …………… 錦織会長
- 2 昨年度の活動概況と今年度の課題
…………… 錦織会長
- 3 年度当初の会合日程、その他の連絡
…………… 事務局
- 4 新役員推薦（会長、副会長、会計、
会計監査） …………… 錦織会長
- 5 全国役員候補（会長、副会長、会計）
…………… 錦織会長
- 6 新旧役員（全国、都関係）挨拶
…………… 新旧役員
- 7 全国教頭会報告 …………… 針馬会長
- 8 全国教頭会東京大会の役割分担等
…………… 錦織会長
- 9 地区・学科・研究部からの報告
…………… 各常任幹事
- 10 副校長会活性化のための積極的提案など
- 11 その他

【情報交換会】 司会 新会計

- ① 開会 …………… 新副会長
- ② 会長挨拶 …………… 新会長
- ③ 退任者挨拶
- ④ 情報交換・懇談
- ⑤ 閉会 …………… 新副会長
- ⑥ 万歳三唱 …………… 全国会長

第 2 回総務部会

平成18年 7 月13日(木) 18時30分～20時30分

於、大田区産業プラザ

【会議次第】 議長 本部役員

- 1 会長挨拶 …………… 和田会長
- 2 全国教頭会報告 …………… 針馬会長
- 3 第 45 回東京大会の役割分担などについて
…………… 錦織運営委員長
- 4 都立高校副校長研究協議会（9 月副校長研

について …………… 小島副会長

- 5 校長会、企画経営室長会、定通副校長会
との第 1 回連絡会について …………… 和田会長
- 6 事務局より …………… 事務局
- 7 地区、学科、研究部の報告 …………… 常任幹事
- 8 全国大会運営委員会の日程について
…………… 錦織運営委員長

第 1 回 大田区産業プラザ A 会議室

7 月26日(水) 9時30分

第 2 回 ” 7 月27日(木) 8時00分～

第 3 回 ” 7 月28日(金) 8時00分～

第 4 回 ” 7 月28日(金)13時00分～

【コメント】

7 月の東京大会について全都立高校の副校長
先生に参加確認を依頼した。

また、東京大会では東京は以下の発表を行う。
管理研「主幹制度の現状と課題」

－主幹の異動と研修を中心として－

小山公夫（北園）

高校研 東京都設定教科・科目「奉仕」の
必修化に向けた副校長の役割

－平成 19 年度より実施－

竹原勝博（淵江）

生徒研 学校・地域保健連携推進事業について

神永庄一（田無）

また、管理研第 2 委員会「教頭の職務について」
紙上発表を行う。 小林三代次（忠生）

第 3 回総務部会

平成18年10月12日(木) 18時30分～20時30分

於、神楽坂エミール

【会議次第】 議長 本部役員

- 1 会長挨拶 …………… 和田会長
- 2 全国教頭会報告 …………… 錦織会長
- 3 都立高校副校長研究協議会報告
…………… 小島副会長

4 校長会、企画室長会、定通副校長会との
第 1 回連絡会報告 …………… 和田会長

5 地区、学科、研究部の報告 …………… 各担当者

6 事務局より …………… 事務局

7 協議・情報交換・今後の日程について
…………… 会長他

第 4 回総務部会

平成18年11月16日(木) 18時30分～21時00分

於、神楽坂エミール

【会議次第】

議長 本部役員

- 1 会長挨拶 ……………和田会長
- 2 全国教頭会報告 ……………錦織全国会長
- 3 校長会、企画室長会、定通副校長会との
第2回連絡会について ……………和田会長
- 4 地区、学科、研究部報告 ……………各担当者
- 5 事務局より ……………事務局
- 6 協議・情報交換・今後の課題について
……………会長他

〔講話〕

「学校におけるリーダーシップについて」

東京都教職員研修センター教授

……………内田睦夫先生

第5回総務部会

平成19年1月11日(木) 18時30分～21時00分

於、神楽坂エミール

【会議次第】

議長 本部役員

- 1 会長挨拶 ……………和田会長
- 2 全国教頭会報告 ……………錦織全国会長
- 3 校長会、企画室長会、定通副校長会との
第2回連絡会報告 ……………和田会長
- 4 地区、学科、研究部報告 ……………各担当者
- 5 事務局より ……………事務局
- 6 協議・情報交換・今後の課題について
……………会長他
- 7 〔講話〕 「高校教育をめぐる今後の課題」
全国校長協会会長・東京都立芦花高等学校長
……………島宮道男先生
- 8 賀詞交歓会

第6回総務部会

平成19年3月8日(木) 18時30分～20時30分

於、神楽坂エミール

【会議次第】

議長 本部役員

- 1 会長挨拶 ……………和田会長
- 2 全国教頭会報告 ……………錦織全国会長
- 3 地区、学科、研究部の報告 ……各地区担当者
- 4 事務局より ……………事務局
- 5 協議
19年度活動計画、体制作り、副校長研究協
議会、異動等について ……………会長他

※今年度の反省

年間を通して協力をされた役員、常任幹事、
常任研究幹事、研究幹事の皆さん、東京大会
を始め本会の運営ありがとうございました。

ますます仕事量が多くなる教育現場ですが、
主幹や主任・教員の協力・活用を図り副校長
会の活動に対してご協力下さるようお願いい
たします。



7. 特 別 委 員 会

前会長 錦織 政晴
会 長 和田 吉廣

1. 東京都教育管理職等連絡会理事

錦織政晴（府中）

- ・東京都公立学校の校長、副校長及び教育委員会の指導室長が職務上の任務に起因して訴訟を提訴された場合、応訴費用を貸し付けることにより個人の負担を軽減するとともに、東京都における学校教育の円滑な運営を図ることを目的とした会の理事。
- ・一般的な応訴費用負担制度が整備されたことにより、会費納入規程が改正され新規会員の受け付けは 18 年度をもって停止することになった。関係管理職団体における調整の結果、将来的には解散を行う方向とすることとしている。

○ 7 月 24 日（月） 東京都教育管理職等連絡会理事会（教育庁総務部）

2. 東京都教育管理職等応訴費用貸付審査会委員

小島 透（蔵前工業）

- ・東京都教育管理職等応訴貸付規定第 9 条に基づき、応訴費用貸付を審査する委員。

○ 7 月 24 日（月） 東京都教育管理職等連絡会理事会（教育庁総務部）

3. 東京都教職員互助会運営委員

錦織政晴（府中）

- ・東京都教職員互助会の諸事業の運営に関与する委員。

○ 5 月 29 日（月） 東京都教職員互助会運営委員会（お茶の水・三楽病院）

○ 6 月 26 日（月） 東京都教職員互助会通常総会（九段下・千代田区公会堂）

○ 2 月 9 日（月） 東京都教職員互助会運営委員会（お茶の水・三楽病院）

○ 3 月 12 日（月） 東京都教職員互助会通常総会（駿河台・池坊お茶の水学院）

4. 日本教育会東京都支部役員

理 事

錦織政晴（府中） 和田吉廣（保谷） 小島 透（蔵前工）

評議委員

長島良夫（清瀬東） 玉井 篤（志村） 高田憲一（台東商）

吉田定良（赤坂） 網谷厚子（忍岡）

柳久美子（青山） 小村健二（東） 宮田 茂（桜町）

山下 肇（田柄） 大島敏秋（農業） 渡邊博史（東大和）

- ・日本教育会の諸事業に協力し、支部事業（総会、研修会、支部報発刊等）を企画・実施する役員、委員。

5. 東京都公立高等学校 P T A 連合会相談役

和田吉廣（保谷）

- ・東京都公立高等学校 P T A 連合会の諸事業に関して相談を受ける相談役。

○ 6 月 30 日（金） 第 1 回顧問相談役会（千代田区・都公 P 連事務所）

○ 10 月 11 日（水） 第 2 回顧問相談役会（千代田区・都公 P 連事務所）

○ 1 月 25 日（木） 第 3 回顧問相談役会（千代田区・都公 P 連事務所）

6. 財団法人東京都教育公務員弘済会評議委員

錦織政晴（府中）

・東京都教育公務員弘済会の諸事業に関する諸事項を評議する評議委員。

- 6月16日（金） 第1回評議員会（九段・都教弘会館）
- 12月15日（金） 第2回評議員会（九段・都教弘会館）
- 3月16日（金） 第3回評議員会（九段・都教弘会館）

7. 都立高校教育環境改善検討委員会幹事会委員

小山公央（北園） 錦織政晴（府中）

・委員会の検討を補佐するための幹事会。

- 4月24日（月） 第1回幹事会（新宿・東京都庁第二庁舎）
 - ・検討委員会の意義、目的、検討組織、今後のスケジュールについて
 - ・温暖化の現状及び都立高校普通教室における温熱環境の現状について
- 5月12日（金） 第2回幹事会（新宿・東京都庁第二庁舎）
 - ・都立高校における教育環境改善策とその課題について
- 6月21日（水） 第3回幹事会（新宿・東京都庁第二庁舎）
 - ・都立高校における教育環境改善の実施方針について
- 8月23日（水） 第4回幹事会（新宿・東京都庁第二庁舎）
 - ・都立高校教育環境改善方策の検討について
- 11月20日（月） 第5回幹事会（新宿・東京都庁第一庁舎）
 - ・これまでの検討内容の整理
 - ・検討委員会報告書（素案）について
- 12月13日（水） 第6回幹事会（新宿・東京都庁第二庁舎）
 - ・検討委員会報告書（案）について



3. 主な活動報告

1. 全国高等学校教頭会

1. 会 合

5月12日（金）	監査・本部役員会	東京・事務局	4県	12名
22日（月）	第1回総務部会	東京・アルカディア市ヶ谷	5県	17名
6月12日（月）	第1回理事研究協議会（含、地区研究協議会）	〃 〃	47県2市	90名
7月 7日（金）	第2回総務部会	〃 〃	6県	17名
26日（水）	研究部会	東京都、大田区産業プラザ	9県	17名
〃	第2回全国理事研究協議会	東京都、大田区産業プラザ	47県4市	97名
27日（木）	総会・研究協議大会（第1日）	〃	47県4市	991名
28日（金）	研究協議大会（第2日）	〃		
10月 6日（金）	中間監査・本部役員会	東京・事務局	3県	12名
16日（月）	第3回総務部会	東京・アルカディア市ヶ谷	7県	18名
11月10日（金）	常任理事会	東京・アルカディア市ヶ谷	21県	27名

2. 地区協議会

北海道地区	①5月17日～18日	渡島支部	東海地区	10月13日	愛知県主管
	②11月22日	本部	近畿地区	10月26日～27日	滋賀県主管
東北地区	10月26日～27日	宮城県主管	中国地区		なし
関東地区	11月17日	茨城県主管	四国地区	10月19日～20日	徳島県主管
北信越地区	11月16日～17日	富山県主管	九州地区	10月5日～6日	鹿児島県主管

3. 刊 行 物

・発表資料集	第26号	平成18年 7月12日	118頁	2,100部	参加者・県教委・校長会などに配布
・全国要覧	第29号	〃 9月30日	52頁	6,500部	会員・県教委・校長会などに配布
・会 報	第70号	〃 10月10日	12頁	6,500部	〃 〃 〃 〃
・研究集録	第31号	〃 10月31日	188頁	6,500部	〃 〃 〃 〃
・全国大会集録	第43号	〃 12月20日	151頁	6,500部	〃 〃 〃 〃
(東京)					
・調査研究集	第30号	平成19年 1月20日	70頁	6,500部	〃 〃 〃 〃
・会 報	第71号	平成19年 1月10日	16頁	6,500部	〃 〃 〃 〃

4. 研 究 発 表

県・題（東京 3 題、秋田 2 題、千葉 2 題、15 県各 1 題）

部 門	全 国 大 会	研 究 集 録	計
管理運営	東京 熊本 和歌山 千葉 東京（紙上）	岩手 栃木 神奈川 京都	8 県 9 題
高校教育	石川 北海道 東京 岡山	秋田 山形	6 県 6 題
生徒指導	東京 三重 秋田 高知	千葉 富山 兵庫	7 県 7 題

2. 東京都立高等学校副校長研究協議会

東京都立高等学校副校長会
東京都公立高等学校定通副校長会

平成 18 年度副校長研究協議会は、会場確保の都合ならびに、7 月に全国高等学校教頭会総会・研究協議会が東京で行われた等の関係で、9 月 29 日(金)に多摩社会教育会館ホールならびに研修室を会場に開催されました。学校経営支援センターの発足に伴い、昨年の地区毎の研究から、センターのチーム毎に研究の主体が移り、4 月以降に調査研究を開始する例が多く見られました。

年々、校務が多様化かつ増大し、特に授業観察等の最中で参加者の減少が危惧されてはおりましたが、全日制 85 名 (36.5%)、定時制 63 名 (61.8%)、計 146 名と昨年比 43 名減という結果であり、減少傾向に歯止めをかけることはできませんでした。研究協議会の実施に向けた準備は、全国大会の開催準備と並行して進めてきましたが、4 回の実行委員会への出席者も少なく、研究及び発表準備の進捗状況が掴めずに不安を抱きつつ、当日を迎えました。

昨年度に引き続き、「都民に信頼される魅力ある都立高校づくりをめざして」を主題に、13:20 より 8 会場で全日制 6、定時制 2 発表が行われ、引き続き全体会が行われました。

各分科会では、副校長にとって喫緊の課題について、研究成果が報告された。各テーマは以下のとおりです。

◇第 1 分科会 (全日制 管理研第 1・中部 D)

主題：学校経営の適正化

－分掌と委員会の現状と課題－

◇第 2 分科会 (全日制 管理研第 2・西部 B)

主題：副校長の職務

－西部学校経営支援センター内各校の実態－

◇第 3 分科会 (全日制 高校研第 1・東部 B)

主題：特色ある教育課程の創造と弾力的運用について

◇第 4 分科会 (全日制 高校研第 2・東部 D)

主題：特色ある高校づくり

◇第 5 分科会 (全日制 生徒研第 1・西部 D)

主題：組織的な取り組みによる成果と課題
－生活指導実践例－

◇第 6 分科会 (全日制 生徒研第 2・中部 B)

主題：生徒の活動をととした異校種や地域との連携と副校長の役割

◇第 7 分科会 (定時制 第 2 委員会 学校経営)

主題：主幹の育成

－1 年間のタイムテーブルに即して－

◇第 8 分科会 (定時制 第 4 委員会 教育課程)

主題：「三修制」の実施をめぐる

－三修制の取組状況とその課題－

各分科会での指導・助言には塚越 博、原田 晴夫、藤井正俊、大澤充二先生ら現役の校長先生の他、今成 昭、筒井邦夫、近藤淳一、佐藤幸夫元校長先生方にお願ひし、活発な意見交換と的を射たご助言をいただきました。

14:55 からの全体会では、初めに指導部上村主任指導主事よりご挨拶をいただいた。その中で 9 月 21 日の東京地方裁判所の判決について触れられ、今後とも東京都教育委員会の姿勢は変わらず、東京高等裁判所へ上告したことについて改めて説明がありました。

続いて、政策研究大学院大学教授岡本薫先生より「自由を使いこなすスクールマネジメントの課題」と題して講話をいただきました。自らの文部科学省時代の体験や、教育委員会制度について、自由のもたらすマネジメントの必要性、ゆとり教育と学力論議、マネジメントの基本プロセス（現状の把握→原因の究明→目標の設定→手段の企画）などについて分かりやすくかつ歯切れ良く話されていました。特に「目的」と「手段」の混同については改めて考えさせられたところであり、時間の経つのも忘れて聞き入ってしまったというのが会場にいた副校長の実感ではないでしょうか。機会があれば先生の著書をご一読されることをお薦めします。講演の詳細については研究協議会報告第 22 号をご覧くださいと思っています。

平成 19 年度の副校長研究協議会は、会場を教職員研修センターに戻し、8 月 31 日に開催する予定である。「奉仕」の必修化、「日本の伝統文化」、「食育」、「教育基本法の改正」「部活動の本務化」、「主任教諭の設置」等々数え上げればきりがなほどの施策が目白押しではありますが、全ての副校長先生方が参加し、活発な意見交換が行われる有意義な研究協議会となることを期待しています。

副会長 玉井 篤 (志村) 記

3. 東京大会を振返って

大会宣言

第45回全国高等学校教頭会総会・研究協議大会を終えて

東京大会運営委員長・錦織政晴
(東京都立府中高等学校)

第45回全国高等学校教頭会総会・研究協議大会を、平成18年7月27日(木)から28日(金)にかけて、大田区産業プラザにて開催した。10年ぶりに東京都立高等学校副校長会が主管県となった全国大会であった。また、この総会・研究協議大会の前日、26日(水)には、全国研究部会、第2回全国理事研究協議会、全国理事情報交換会を同会場にて併催した。以下に、3日間の全国大会を振り返っておきたい。

1 全国高等学校教頭会の理念

全国高等学校教頭会は、広島・岡山・山口県等中国地区の教頭有志が全国に呼びかけ、昭和37年8月に発足した。全国組織をつくり、教頭の身分待遇・職務内容の改善を目指し、翌38年1月、現在の全国大会にあたる創立組織委員会・創立総会を開いた。以来、教頭職の法制化、事務局の設置、専任事務職員の配置、役員会・総務部会・研究部会・地区研究協議会の組織化と成果刊行物の発行、教職員配置等の在り方に関する調査協力者会議や教育課程審議会等の教育施策への意見聴取や意見提出に積極的に関与することで、高等学校教育の発展に寄与すべく今日に至っている。

創立以来の組織としての理念は、毎年、「大会宣言」として集約されてきた。現在、立案は、第3四半期の役員会に始まり、第3回全国総務部会、全国常任理事会、次年度の第1回全国総務部会、第1回全国理事研究協議会、第2回全国総務部会を経て、総会に諮られる手順となっている。実際、「大会宣言」の協議が2か年に跨るため総務部員が交代となり、成文化が滞ることもあるものの、「大会宣言」は、懐疑的・悲観的ではなく、建設的・客観的かつ公正な現状認識と施策提言となるよう努めている。18年度は、教育基本法改正を視座に入れた内容として取りまとめた。

わが国は、国民の熱意と努力により、学校教育をはじめとする諸制度の整備を進め、教育水準を向上させてきました。そして、それを社会・経済全般にわたるわが国の発展の原動力としてきました。しかし、21世紀を迎えた現在、わが国は大きな転換期を迎えています。

そこで、これからのわが国と国民の発展のため、一度立ち止まり、学校教育のあり方を見直し、教育に必要とされるものは何かを見いださなければなりません。

私たち日本人は、四辺を海に囲まれ豊かな自然環境に恵まれた国土の中で、和を尊び、世界に誇る伝統と文化を創り、伝えてきました。それらは、いまだ、私たちの郷土と心に受け継がれています。

今、教育に求められているものは、わが国の伝統と文化を尊重し、それらを育んできたわが国と郷土を愛する、品位ある国民の育成です。私たちは、優れた伝統と文化を再確認し、切磋琢磨することや競い合うことを避ける傾向を払拭し、画一的な教育の弊害を乗り越え、自ら考え自ら判断し自ら行動することのできる力を持った生徒を育成することが重要だと考えます。また、日本人としての自覚と誇りを持って、社会の形成に主体的に参画し、他国を尊重し、世界の平和と発展に貢献していく人材の輩出が希求されていると考えます。

各学校では生徒に確かな学力を身に付けさせ、豊かな人間性を育むために、独自の工夫や取組を推進し、保護者・地域と協同し、異なる校種・企業等との連携を一層深めていくことで、次代を担う生徒の個性や能力の伸長を図ることが大切です。

私たち教頭・副校長は、常に広い視野を持ち、研鑽に努め、さまざまな教育課題の解決に当たって、率先して行動し、主任等組織の中核となる人材の指導・育成を行い、学校の個性化・特色化をさらに進め、学校改革に邁進する覚悟です。

これらのことを銘記し、もって高等学校教育の充実発展のため、次の事項の実現に尽力することを、ここに宣言します。

一、確かな学力、豊かな心、健やかな体を備えた生徒の育成

一、日本人として、社会参画、国際貢献を志す生徒の育成

一、教頭・副校長の研修する機会の拡大と充実

一、主任等有為な組織人材の発掘と育成

2 第45回全国高等学校教頭会総会・研究協議大会の概要

本年度の研究協議大会・分科会の統一主題は、「地域や社会の発展に貢献する高校教育を目指して～個性を伸ばし、未来を拓く高校教育の実現～」であった。「大会宣言」を要約すれば統一主題と連動することになる。主管県である東京都の創意・工夫は、予算的な制約があるものの、全国からの参加者に充実した研鑽を積む機会を提供したいということであった。結果として、アクセスの利便な第三セクターが運営する会場を確保し、全参加者に机を用意することとした。講演・講話を1本追加するとともに、文部科学省講話を総まとめとして大会日程の最後に組み入れた。伝統・文化教育の観点から歓迎演奏として、東京都立狛江高等学校箏曲部の演奏を設定した。

分科会発表として、第一分科会（管理運営）では「主幹制度の現状と課題—主幹の異動と研修を中心として—」（東京都）、「全輪駆動の学校組織～実践的な試案づくりを目指して～」（熊本県）、「地域と連携した防災訓練」（和歌山県）、「授業評価～実践的な試案づくりを目指して～」（千葉県）、「教頭の職務について（紙上発表）」（東京都）、第二分科会（高校教育）では「高等学校教育における道德教育のあり方について～在り方生き方の時間の指導計画の作成と実施～」（石川県）、「学力向上に向けて一生徒の意欲を引き出す授業改善への取り組み—」（北海道）、「東京都設定教科・科目『奉仕』の必修化に向けた副校長の役割」（東京都）、「変革期の高校教育～新課程3年間の成果と将来展望～」（岡山県）、第三分科会（生徒指導）では「学校・地域保健連携推進事業について」（東京都）、「明日を担う生徒育成をめざした活力ある高校教育の実

践」（三重県）、「中学校と連携した生徒指導の在り方」（秋田県）、「授業改善と生徒指導について」（高知県）を行った。

各タイトルから想像してもらうより術はないが、これらの発表は、「大会宣言」の具体的な実践紹介でもある。また、東京都が平成15年度から17年度にかけて発表した「主幹制による学校運営の改善について」、「主幹制度の学校運営への活用」、「奉仕体験活動必修化への取り組みと副校長の役割」を参考資料として『発表資料集』に収録した。

講演・講話として、「われわれは若者に何を伝え、教えるか」（高橋宏首都大学東京理事長）、「祖国とは国語」（藤原正彦お茶の水女子大学教授）、「初等中等教育の諸課題について」（榎本剛文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課教育制度改革室長・当時）を依頼した。三者三様の語り口、切り口から今日の教育課題が浮き彫りにされた講演・講話となり、参加者からは大いに好感をもって迎えられた。詳細な記録は、『大会集録』として活字化した。大会参加による収穫は、間違いなく参加者だけに伝わる臨場感である。加えて、熱心な各分科会の発表・質疑の背景には、大会運営に従事した東京都立高等学校副校長会の役員各位、会員諸氏の努力と尽力とがあった。

東京大会の実施にあたって、指導・助言・支援を頂戴した銭谷眞美文部科学省初等中等教育局長をはじめ初等中等教育課の方々、清水司前東京都教育委員会委員長、金森実教育庁指導部調整担当課長、高野敬三教育庁指導部高等学校教育指導課長をはじめ高等学校教育指導課の方々、関口栄一東京都教育相談センター所長、島宮道男全国高等学校長協会会長、佐治恒孝東京都公立高等学校長協会会長をはじめ校長先生方、小島豊全国公立学校事務長会会長、山本博康東京都公立高等学校PTA連合会会長、甲谷徹財団法人東京都教育公務員弘済会理事長、横山征宏財団法人一ツ橋文芸教育振興会常務理事をはじめ各財団の方々に感謝を申し上げる。また、石原慎太郎東京都知事から祝電を頂戴したことを特記しておきたい。（役職等は大会当日のものである。）

3 会長職に就任しての課題と抱負

私感を述べるならば、この3日間で東京大会運営委員長、全国研究部長、全国会長と目まぐるしく役職をこなさなければならなかった。東京都選出の故であるかも知れない。しかし、冒頭に記したように、全国高等学校教頭会という組織の立ち上げは中国地区から始まった。初心、原点に立ち返るということも今日的な組織課題である。会則には、「**会員相互の研究と経験の交流を行ない**」とある。

高度情報社会の進展にともなって、研究の交流は、必ずしも大会参加に拘る必要はなくなったかも知れない。むしろ即時的に情報の発信と受信のシステムを構築していくべき時代といえる。一方で、経験の交流は、教育が眼前の子どもたちを将来の社会の形成者に育てる国家事業として担っているとするならば、もしくは子どもたちへ経験そのものを継承する国家戦略としてなされないものであるならば、郷土も社会も国家も存続することは困難である。大会の臨場感、質疑に見る阿吽の呼吸も大切な経験の交流である。

しかしながら、教育改革も、行財政改革、構造改革とは無縁な改革ではなかった。財政の健全化を目指す国家予算の縮減は、教育予算の削減に波及している。地方分権の推進は、当然、教職員給与の確保を筆頭に教育予算の学校配分に色濃く反映されている。実は、全国理事研究協議会における中心的な課題として、大会参加者の確保をいかにすべしかを検討する時期に来ていることを申し上げた。組織としては、東京都立高等学校副校長会が経験した、予算的に自律かつ自立した組織への移行に留意しながら、地区研究協議大会と全国大会の充実と調和を図るとともに、今後、ますます顕在化することが予想される格差社会への対応を大会統一主題とすべく真摯に受け止めていきたい。

4 東京大会までの取組日程

東京大会を実施するにあたっては、大会運営に従事した東京都立高等学校副校長会の役員各位、会員諸氏の努力と尽力とがあったことは既に述べた。以下に、取組日程を整理しておく。本来、企画委員会の立ち上げは、平成15年度末に行うべきであったが、ご案内のとおり、副校長会への組織改編と会則変更、会費改定を余儀

なくされていたため、企画委員会の立ち上げは16年度下半期となった。その分、窮屈な進行管理となったことは否めない。しかし、自律及び自立の組織、予算を確立した結果として応分の成果を収められたことも事実であった。

なお、決算の会計処理については、19年度の幹事会、総会において承認を求めることになる。

すべての事業を精算し余剰となった予算は副校長会に戻入し、本大会で活用させていただいた積立金として10年後の次なる東京大会に向けて備えていただくことになる。

※平成16年度

10月 5日(火)	第1回企画委員会(お茶の水・事務局)
10月 9日(木)	都第3回総務部会(委員会構成、役割分担概要提示)
12月17日(木)	第2回企画委員会(蒲田・大田区産業プラザ)
1月 7日(金)	第3回企画委員会(お茶の水・事務局)
1月13日(木)	都第5回総務部会(会場報告、事務代行契約締結報告)
2月 4日(金)	第4回企画委員会(お茶の水・事務局)
3月 7日(月)	前教育委員長表敬訪問(協力依頼)
3月30日(水)	第5回企画委員会(お茶の水・事務局)

※平成17年度

4月 8日(金)	都第1回総務部会(委員会構成、役割分担概要再確認)
4月27日(水)	都教育委員会協議(協力依頼)
5月12日(木)	第6回企画委員会(お茶の水・事務局)
5月19日(木)	都幹事会(講演、研究発表等進捗状況報告)
5月23日(月)	全国総務部会(次年度主管県挨拶、協力依頼)
6月13日(月)	全国理事研究協議会(次年度主管県挨拶、協力依頼)
7月 1日(金)	文部科学省挨拶(次年度主管県挨拶、協力依頼) 全国総務部会(次年度主管県準備報告、協力依頼)

7月27日(水)	全国理事研究協議会（次年度 主管県準備報告、協力依頼）	務局）
7月28日(木)	総会・研究協議大会（次年度 主管県挨拶）	5月 6日(土) 都本部役員会（お茶の水・事 務局）
7月29日(金)	総会・研究協議大会（主管県 事務引継）	5月11日(木) 都本部役員会（お茶の水・事 務局）
8月29日(月)	第7回企画委員会（お茶の水・ 事務局）	5月15日(月) 発表原稿締切
9月 6日(火)	前教育委員長表敬訪問（協力 依頼）	5月18日(木) 都本部役員会（蒲田・大田区 産業プラザ）
10月 4日(火)	第1回準備委員会（お茶の水・ 事務局）	都幹事会（蒲田・大田区産業 プラザ、第1回運営委員会）
10月13日(木)	都第3回総務部会（北海道大会 報告、講演、準備等進捗状況 報告）	5月23日(火) 全国総務部会（講演、準備等 進捗状況報告、協力依頼）
10月17日(月)	全国総務部会（講演、準備等 進捗状況報告）	5月25日(木) 教育委員会、中部学校経営支 援センター挨拶（協力依頼）
11月11日(金)	全国常任理事会（講演、準備 等進捗状況報告、協力依頼）	5月29日(月) 臨時本部役員会（水道橋・ル ノアール）
12月22日(木)	第2回準備委員会（お茶の水・ 事務局）	6月 4日(日) 都本部役員会（お茶の水・事 務局）
1月 7日(土)	第3回準備委員会（お茶の水・ 事務局）	6月 5日(月) 首都大学東京理事長訪問（講 話依頼）
1月10日(火)	都第5回総務部会（講演、準備 等進捗状況報告）	6月 9日(金) 都教育公務員弘済会訪問（協 力依頼）、大会要項確認
3月14日(火)	都臨時総務部会（全国大会マ ニュアル原案提示）	6月12日(月) 全国理事研究協議会（準備等 進捗状況報告、役割分担確認、 協力依頼）
3月24日(金)	第4回準備委員会（お茶の水・ 事務局）	6月17日(土) 前教育委員長表敬訪問（協力 依頼）
3月30日(水)	第5回準備委員会（お茶の水・ 事務局）	6月18日(日) 都本部役員会（お茶の水・事 務局）
※平成18年度		6月24日(土) 都本部役員会（新宿・ルノワ ール）
4月 3日(月)	都本部役員会（お茶の水・事 務局）	6月29日(月) 会場最終確認（事務局）
4月 5日(水)	一ツ橋文芸教育振興会、大田 区産業プラザ訪問	7月 2日(日) 都本部役員会、大会本部発 足・打合せ（お茶の水・事務 局）
4月12日(水)	都教育委員会協議（協力依頼）	7月 7日(木) 文部科学省挨拶（協力依頼）
4月13日(金)	都第1回総務部会（運営委員会 発足について）	全国総務部会（準備等進捗状 況報告、協力依頼）
4月17日(月)	大会案内発送	7月12日(水) 発表資料集印刷・発行
4月19日(水)	文部科学省、全国校長協会、 都校長協会挨拶	7月13日(木) 都第2回総務部会（蒲田・大田 区産業プラザ、第2回運営委員 会）
4月25日(火)	臨時本部役員会（立川・ルノ アール）	7月17日(月) 都本部役員会（お茶の水・事 務局）
4月29日(土)	都本部役員会（お茶の水・事 務局）	

7月21日(金) 都本部役員会 (お茶の水・事務局)
総会資料、大会要項印刷・発行

7月24日(月) 都教育委員会挨拶(協力依頼)

7月25日(火) 都本部役員会 (お茶の水・事務局)

7月26日(水) 全国理事研究協議会・研究部会 (蒲田・第3回運営委員会)

7月27日(木) 全国高等学校教頭会総会・研究協議大会 (蒲田・第4回運営委員会)

7月28日(金) 全国高等学校教頭会総会・研究協議大会 (蒲田・第5回運営委員会)

8月 1日(月) 都教育委員会挨拶(協力御礼)

8月28日(月) 校長協会・経営企画室長等連絡会 (協力御礼)

10月 3日(火) 都中間監査・本部役員会 (お茶の水・事務局)

10月12日(木) 都第3回総務部会(仮決算見通し報告)

10月16日(月) 全国総務部会 (協力御礼、仮決算見通し報告)

11月10日(金) 全国常任理事会 (協力報告、仮決算見通し報告)

11月16日(木) 都第4回総務部会(大会集録編集進捗状況報告)

12月 2日(土) 大会集録校正会議 (お茶の水・事務局)

12月 4日(月) 大会集録校正会議、最終入稿 (お茶の水・事務局)

12月11日(月) 校長協会・経営企画室長等連絡会 (協力御礼、仮決算見通し報告)

12月13日(水) 大会集録校正会議 (お茶の水・事務局)

12月20日(水) 大会集録印刷・発行

12月26日(火) 関係各位最終御礼 (大会集録納本)

12月27日(水) 関係各位最終御礼 (大会集録納本)

1月11日(木) 都第5回総務部会(大会集録発送・配布報告)

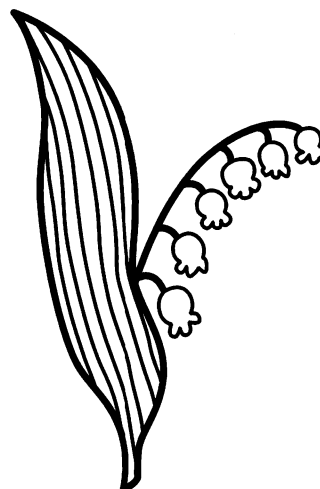
3月14日(火) 都第6回総務部会(決算終了報

告)

3月17日(土) 臨時本部役員会 (新宿・玄菜)

3月30日(水) 本部役員事務引継会 (お茶の水・事務局)

最後に、白鳥事務局長、綿田事務局次長の両先生には、実務的な面で多くの分担をしていただいたことに、御礼を申し上げたい。10年後の東京大会に、今回の副校長会の取組と成果が継承されることを祈念して、筆を置くこととする。



4. 関東地区高等学校教頭会 研究協議会報告

副会長 玉 井 篤
(東京都立志村高等学校)

はじめに

関東地区高等学校教頭会研究協議会は昭和62年に始まり、東京、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、山梨各県と神奈川市（横浜、川崎、横須賀市）の教頭会（副校長会）で構成されている。開催は東京都を除く各県市の持ち回りで開催されている。規約については全国要覧に掲載されているのでご参照願いたい。

平成18年度は茨城県において開催され、各県都市より229名、東京からは9名が参加した。

1 平成18年度茨城大会の概要

期日 平成18年11月17日（金）

場所 ホテルレイクビュー水戸

<総会次第>

- ・開式のことば
- ・茨城県高等学校教頭会長あいさつ
- ・全国高等学校教頭会長あいさつ
- ・来賓あいさつ
- ・来賓紹介
- ・閉式のことば
- ・日程説明・諸連絡

<講演>

講師 大久保 武 氏

(茨城県天心記念五浦美術館長)

演題「岡倉天心と横山大観

ー日本画改革の道ー」

<研究協議>

◇テーマ

「夢と活力に満ちた特色ある学校づくり」

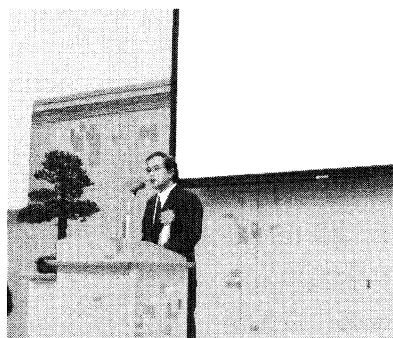
◇発表 表

- 1 神奈川総合産業高等学校 関 明
「子供の頃にやりたかったことがそこにある」
- 2 山梨県 上野原高等学校 古屋 茂
「本校の読書推進活動への取り組み」
- 3 茨城県 水戸第二高等学校 大谷 道子
「茨城県における<学校評価>の実施状況（外部評価）と課題」
- 4 千葉県 沼南高柳高等学校 堀 誠
「千葉県における学力向上のための特色ある

取組（進学指導重点校と自己啓発指導重点校の取組）」

<閉会式>

- ・開式のことば
- ・茨城県高等学校教頭会長あいさつ
- ・次年度開催県（群馬県）教頭会長あいさつ
- ・閉式のことば



開会式 錦織全国会長挨拶

2 研究発表の要旨

①神奈川県、関 明氏の発表

- ・神奈川県の高校改革について
 - 1 多様で柔軟な高校教育の展開
 - 2 地域や社会に開かれた高校づくり
 - 3 活力ある教育活動を展開するための規模及び配置の適正化
- ・神奈川総合産業高校

相模台工業高校と相模原工業技術高校が統合・再編成されて「科学技術や国際的な視点から産業を幅広く学ぶ」専門高校として開校。

教育目標は Chance・Challenge・Creative のC³（シーキュービック）である。

科学・工学・情報・環境・バイオ・国際の6つの系を設置し、140を超える多様な選択科目がある。



神奈川総合産業高校 関 明 教頭

「子供の頃にやりたかったことがそこにある」

②山梨県、古屋 茂氏の発表

・背景；子どもの読書活動の推進に関する法律（平成 13 年）に伴い「子どもの読書推進のための基本計画」の策定、さらに中教審により「新しい時代における教養教育の在り方」で必読書の選定について答申がなされた。上野原高校ではこれらに先駆けて、読書活動を推進し、学校の特色の一つとなっている。

図書館利用に関わる取り組みの紹介、朝の 10 分間読書活動、「上野原高校 100 冊の本」の選定、等について報告された。

活字離れに歯止めがかかり読書習慣の定着や遅刻防止等に成果があったが、予算面や読書監督、教員の意識の共通理解などの課題が提起された。



③茨城県、大谷道子氏の発表

平成 16、17 年度の学校評価について、

- ・どのように行ったか
- ・どのように公表したか
- ・結果をどのように学校改善に活かすか
- ・成果と課題

についてまとめたものである。

課題として、「公表」について、予定より縮小したり公表が遅れたという事例が多かった。

他に、学校評価についての関心・理解に教職員に温度差がある、数値目標の設定が難しい等があげられていた。

④千葉県、堀 誠氏の発表

- ・進学指導重点校：船橋高校の実践

指導方針；知・徳・体にバランスの取れた人材の育成、塾や予備校に頼らない進学指導教育課程；授業時間の確保として、2 学年は週 1 回、3 学年は週 2 回 7 限目授業を実施、類型は 3 年から、(必履修科目は 2 年で全て終了する)

校内組織；進学プロジェクトチームを設置し大学の出前授業、インターンシップ、高大連携などを推進している。

- ・自己啓発指導重点校：姉ヶ崎高校の実践

学習指導；TT、少人数・習熟度別授業

マルチベーシック（学校設定教科）の実施
5 教科の基礎的内容を学年一斉で各クラス 3 名の TT で実施、総合的な学習の時間（講座名；スターティングブロック）実社会での問題解決を通して生き方・学び方を身につける。

生活指導；規範意識の育成と社会性の涵養
頭髪・服装指導の徹底（再登校指導）

授業中の問題行動指導として、指導 3 回で「問題行動指導カード」を発行、スクールカウンセラーの活用と相談体制の整備

保護者に「学校内生活状況通知」を毎月発送
進路指導；インターンシップの実施（H14～）
総合的な学習の時間におけるキャリア教育、高校生就業支援拠点校の指定（H17～）、地域との連携（全教員による小学校への出前授業、公開講座、地元行事への参加）

3 平成 19 年度関東地区高等学校教頭会

研究協議会開催要項(案) ー 抜粋 ー

主催 関東地区高等学校教頭会研究協議会

主管 群馬県高等学校管理経営研究会教頭部会

期日 平成 19 年 11 月 16 日(金)

会場 前橋市民文化会館

〒371-0805 前橋市南町 3-62-1

TEL 027 (221) 4321

◇研究協議 テーマ：

「個をのばす教育への取り組み」について

発表：①群馬 ②埼玉 ③東京 ④栃木

◇講演

「炭素繊維による水質浄化と市民活動」(仮題)

小島 昭 氏 群馬工業高等専門学校副校長

◇参加費 3,000 円

4 おわりに

東京都の高校改革が関東、全国へ波及していくという構図を思い浮かべるが、関東各県における教育改革・制度改革も相当進んでいる。一例を挙げると、東京都の「奉仕」必修化が注目されているが、茨城県では「道徳」の必修化が始まる。

関東各県、さらには全国の動きを的確にキャッチし、速やかに情報を提供することが副校長会の責務であろう。

4. 地区別支部副校長会報告

1. 東部A地区副校長会

本年度より、学校経営支援センターがスタートし、従来の学区別から、支援センターごとの地区割りになり、葛飾区北部の5校の都立高校及び足立区の7つの都立高校のよる東部A地区の副校長会となった。昨年度選出された山西(青井)が常任幹事、林(江北)が研究幹事、中山(葛飾商業)常任幹事代理を努め、幹事会への出席やセンター、東部A地区の副校長への連絡等を行った。また中山幹事代理には、会計も担当してもらった。

(1) 定例会について

① 定例会は、常任幹事の山西が司会を務め、センターからの検討事項について協議した。従来の学区別と違う新しい地区割りや司会を担当している代表幹事の不手際もあり、課題について深く掘り下げることが出来ず、十分検討するまでには至らなかったこともあった。しかし、年度が深まるにつれ、さまざまな課題について十分な情報交換と議論が行われ、それぞれ課題を認識し、学校運営に生かせるようになってきた。

② 定例会において、代表幹事は前述のように司会を務めているが、議論を深めるために地区の副校長へ検討事項を連絡するとともに、進行については、各幹事に連絡を取り、協力し合い進めていった。また、前年度より、メンバーが少ないため、互いに意見交換の時間が十分にとれ、生徒指導の問題や行事などで、活発な情報交換が行え、協議が深めることが出来た。しかし、葛飾区より足立区が人数が多いことと前年度まで地区が違っていたため、定例会の進行について、スムーズに行かない場面もあり、次年度への課題として引き継いでいく。

③今年度定例会の日程について

- 第1回 4月11日(火) 9時30分～
多摩社会教育会館(全体会)
- 第2回 5月16日(火) 13時30分～
都立青山高校

- 第3回 6月13日(火) 13時30分～
都立農産高校
- 第4回 7月11日(火) 13時30分～
都立工芸高校
- 第5回 9月12日(火) 9時30分～
多摩社会教育会館(全体会)
- 第6回 10月10日(火) 13時30分～
都立城北養護学校
- 第7回 11月14日(火) 13時30分～
都立新宿山吹高校
- 第8回 12月12日(火) 13時30分～
都立工芸高校
- 第9回 1月15日(火) 9時30分～
多摩社会教育会館(全体会)
- 第10回 2月15日(木) 13時30分～
都立白鷗高校
- 第11回 3月12日(月) 13時30分～
都立上野忍岡高校

(2) 生徒募集について

定例会において、数回にわたって取り上げた課題が生徒募集である。地区外の学校に進学する生徒をいかに地区内の学校へ進学させるかが大きな課題である。本年度は、旧5地区、旧6地区の学校説明会、足立区内高校の学校説明会を行い、多くの中学生、保護者が会場に来校し、各学校のブースで学校の説明を聞き、生徒募集に効果があった。定例会においては、今年度の様子を踏まえ、次年度に向け合同学校説明会をどのような形にするか議論を深めた。今回の地区割りにより、次年度は普通高校が7校、エンカレッジスクール、農業高校、工業高校、商業高校、総合学校が1校ずつとバランスがよいので、このことを生かした地区全体での生徒募集のための広報活動を進めていくことが必要である。

(3) 生徒指導について

定例会では、生徒指導について情報交換を進めた。特に中学校での学校選択制の導入により生徒の結びつきが中学校単位ではなく、全区的な広がりを持っているので、この場での情報交換が貴重であり有益になり、各学校での生徒指

導に大いに資している。生徒指導は、学校単位ではなく、全地区あげて取り組まなければ行けない問題であり、次年度もさらに情報交換を進めていき、連携を強化していく。

さまざまな課題があるが、課題を解決するためには、定例会での情報交換、協議を通じての問題点の把握などが重要であり、副校長が連携する大事さを心の底から感じた１年間であった。

常任幹事 山西 和夫（青井） 記



2. 東部B地区副校長会

学校経営支援センターの発足とともに副校長会の学校の編成も変わった。東部Bチームは、1、2、4、5の4つの旧地区から、普通科、専門学科（商業、工業）、中等教育学校とその母体校、附属中学校を併設する学校など、多様なタイプの22校（副校長25人）の編成となった。

旧地区では、これまで3年目の副校長を中心に役員を決めていたそうだが、編成替えに伴って、今年度は旧地区からそれぞれに代表を出すことになったようだ。そんなわけで、経験年数に関係なく役を引き受けることになった副校長もいる。旧学区からの代表者5名が分担した役割は次のとおりである。常任幹事（柳久美子・青山・旧2地区）、常任幹事代理（金澤利明・小石川・旧4地区）、幹事補佐（吉田定良・赤坂・旧1地区）常任研究幹事（天野光芳・荒川商・旧5地区）、研究幹事（増田正弘・上野・旧5地区）。また、赤坂の吉田副校長には会計もお願いした。役員決定の経緯と私の力不足と、加えてセンター主催で計画された副校長連絡会の実践報告と意見交換の時間確保等で、連絡会後の校種別連絡会（副校長会）は時間も短く、組織的に進められてきたとは言い難い状況であり、申し訳なく思っている。

急遽同じチームになった22校ではあるが、1年間一緒にやってきて、25人の副校長同士の意思疎通も少しずつ円滑になってきた。いざというときに頼りになるのはやはりこの仲間である。さらに時間を共有して、もっともっと本音で話せるつながりを築いていければと思う。

さて、前置きはここまでにして、残りの紙面を借りて、副校長連絡会での意見交換とその後の校種別連絡会の協議や情報交換を中心に1年を振り返ってみたい。（研究部を活動については、別の章の報告を参照していただきたい。）

4月 <4/25（火）会場：多摩社会教育会館>

- ・意見交換

「学校組織の適正な運営と副校長の役割」

- ・情報交換 なし

5月 <5/16（火）会場：青山高校>

- ・実践報告及び意見交換「生徒による授業評価」

- ・情報交換 なし

6月 <6/13（火）会場：農産高校>

- ・意見交換「奉仕体験活動必修化に向けて」

- ・情報交換「週休日の振替」

7月 <7/11（火）会場：工芸高校>

- ・学校経営に関する講話

「変革期のトップマネージャーを支える副校長の役割」同前雅弘氏（東部学校経営支援センター経営顧問）

- ・意見交換 なし

- ・情報交換 なし

9月 <9/12（火）会場：多摩社会教育会館>

- ・実践報告及び意見交換

「キャリア教育の全体計画表」の実施と検証

- ・協議・意見交換

「文化祭と著作権（著作権問題への対応）」

- ・情報交換「夏季休業日中の学校見学について」

10月 <10/10（火）会場：城北養護学校>

- ・意見交換「教育課程の適正な実施について」

- ・情報交換「学校説明会の実施状況について」

「都立高校合同説明会への対応について」

11月 <11/14（火）会場：新宿山吹高校>

- ・校経営に関する講話

「変革期のトップマネージャーを支える副校長の役割（組織の活性化と人材育成に求められるリーダーシップ等）」同前雅弘氏

- ・意見交換 なし

- ・情報交換 なし

12月 <12/12（火）会場：工芸高校>

- ・実践報告及び意見交換

「服務事故防止に向けた副校長の役割」

- ・情報交換「クラス連絡網」

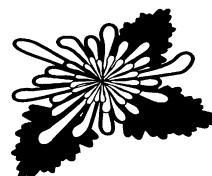
1月 <1/15（月）会場：多摩社会教育会館>

- ・実践報告及び意見交換「経営企画型事務室」

- ・情報交換「自校HPでの合格発表について」

「年間授業計画のHP掲載」

常任幹事 柳 久美子（青山）記



3. 東部C地区副校長会

旧1学区より、今年度から東部C地区となりました。東部Cに属している学校数は少なく、三田・八潮・大森・蒲田・つばさ総合・六郷工科・三原・芝商（以上旧1学区）・日本橋・晴海総合（旧5学区）の11校です。

今年度新しく4名の先生方をお迎えしました。

東部Cは人数が少ないので、輪になって情報交換をすることができ、和やかな雰囲気のもとで進めることができました。

今年は、夏に全国大会があったのでそれまでは意識がそちらに向いていました。全国大会において、地区ごとに役割分担したことも親密度が増した気がします。もっとも昼食・救護係で良い役回りをいただいていたのですが…。

後半は、いじめ問題、未履修問題等、課題も多く多忙日々を送りました。そのような中で特に2月、3月は副校長会への出席が少なく、約半分の6校の参加でした。

第1回 4月25日(火) 多摩社会教育会館

全体会

学校経営支援センター別連絡会

発表「企画調整会議の在り方について」

第2回 5月16日 芝商業高等学校

情報交換「学校運営の適正化」

①企画調整会議の在り方と副校長の役割

②主幹の育成と副校長の役割

第3回 6月13日(火) 六郷工科高校

情報交換「奉仕の時間」について

第4回 7月11日(火) 工芸高等学校

学校経営に関する講話

テーマ「改革期のトップマネージャーを支える副校長の役割」

講師 同前 雅弘氏（東部学校経営支援センター経営顧問）

第5回 9月12日(火) 多摩社会教育会館

全体会

学校経営支援センター別連絡会

第6回 10月10日(火) 蒲田高等学校

テーマ「変化の時代に求められるトップマネージメント等」

講師 同前 雅弘氏（東部学校経営支援センター経営顧問）

第7回 11月14日(火) つばさ総合高等学校
情報交換「いじめ対策について」

終了後、希望者は校内見学

第8回 12月12日(火) 晴海総合高等学校
情報交換「職務記録の作成」について

3名の副校長発表

第9回 1月15日(月) 多摩社会教育会館

全体会

学校経営支援センター別連絡会

情報交換「副校長として経営参画型の経営企画室転換見に向けての取り組み」

3名の副校長発表

教育課程事前相談に向けての説明会

第10回 2月15日(火) 於 支援センター支所
情報交換「生徒による授業評価を生かした授業力向上へのとりくみ」について

3名の副校長発表

第11回 3月12日(月) 於 東高等学校

情報交換「業績評価における副校長の在り方について」

3名の副校長発表

その他には、学校説明会を例年の「in 蒲田」（10月1日）の他に、東部地区として初めて都立合同説明会を隅田川高校で11月5日に開催しました。33校が参加する規模の大きなものでしたが、学校によっては地の利の点で課題は残りました。

終わりに

本年度より、学期1回以外は支援センターごとの副校長連絡会となった。益々多忙になる中、校務の都合で出席できなくなった副校長の数も増加した気がする。そのような中で、孤独感を味わはないよう、副校長同士の情報交換・連携を密にすることが更に必要だと感じている。

常任幹事 宮澤 良美（八潮）記

4. 東部D地区副校長会

学校経営支援センター東部支所管轄である東部Dチームの平成18年度幹事は、例年通り地区2年目の副校長で構成されることとなった。常任幹事に小村（東）、常任研究幹事（研究部長）に塚本（向島商業）、研究幹事に中神（江東商業）、常任幹事代理に遠山（両国）、幹事補佐に竹浪（小岩）が担当することとなった。会計については年2回の集金・振込みが主な業務ということで常任幹事の小村が兼務した。

今年度は、全国大会が東京ということもあり、定期的に開催される総務部会の他に全国大会の準備委員会が夏以前に何回かあった関係で、常任幹事が学校を離れる（勤務時間外）回数が多く、校務の調整に苦労した面もあった。

前年度までとシステムが変わり、学校経営支援センター支所管轄の副校長全員が参加する連絡会となったために当初は慣れない面もあった。特に、年3回の多摩社教での全大会では、午前全体午後所・支所別とまる1日の連絡会となり、東部Dチームとしては移動時間の関係もあり、上記の常任幹事同様校務調整に苦労した副校長が多かったようだ。

さて、年間11回の副校長連絡会の意見交換は、昨年度までは地区の幹事が高指課の担当指導主事と内容を調整していたようだが、今年度の東部支所は、担当支援主事が予めその内容を予告するかたちで進められた。支援主事が発表する副校長を指名すると同時に、意見交換の内容を常任幹事にTAIMSで送り、常任幹事が各副校長に連絡を回す流れであった。

以下、年間の意見交換の内容を報告することとする。

○第1回 4月25日（火） 多摩社教
「企画調整会議の在り方について」

○第2回 5月16日（火） 芝商業
「学校経営の適正化」

- ①企画調整会議の在り方と副校長の役割
- ②主幹の育成と副校長の役割

○第3回 6月13日（火） 六郷工科
「奉仕必修化に向けての取り組み」

○第4回 7月11日（火） 工芸
堂前経営顧問の講話につき意見交換なし

○第5回 9月12日（火） 多摩社教
「職務記録の作成について」

○第6回 10月10日（火） 鎌田
「教育課程の適正な実施について」
（周年行事・卒業式・閉校式・閉課程式）

○第7回 11月14日（火） つばさ総合
「教育課程の編成について」
「いじめの早期発見と校内の相談体制について」（緊急）

○第8回 12月12日（火） 晴海総合
「副校長としての職務記録の作成について」

○第9回 1月15日（月） 多摩社教
「副校長として経営参画型の経営企画室転換に向けていかに取り組むか」

○第10回 2月15日（木） 東部支所
「生徒による授業評価を活用した、授業力向上について」

○第11回 3月12日（月） 東
（原稿執筆時未定）

その他

◎10月15日（日） 両国
「旧6地区都立高校合同説明会」

◎11月5日（日） 墨田川
「東部地区都立高校合同説明会」

◎9月29日（金） 多摩社教
「都立高等学校副校長研究協議会」
東部Dチーム発表「特色ある高校づくり」

常任幹事 小村 健二（東）記

5. 中部A地区副校長会

手探りの一年間

副校長連絡会が学校経営支援センターの所管になり、中部支援センターAグループの常任幹事として、5月の第1回に臨んだ。事前に、全体会や校種別の協議のテーマを中部A、Bグループの副校長にアンケートで聞いてみた。10名ほどの副校長からテーマの候補があげられた。18年度を振り返って見ると、この中からテーマが取り上げられていた。例えば「奉仕」の進捗状況、授業力の向上、学校評価などである。

第二回のテーマは「人材育成」で「主幹の育成」についてアンケートを行なった。これについても10校から回答が寄せられ、特に養護学校の副校長からの回答が多く、普通科全日制の副校長は積極性に驚かされた。また、アンケートの回答からは副校長の日頃の苦労がにじみ出ているものもあり、他校の副校長やなり立ての副校長には貴重な資料となったと思う。定時制や盲・聾・養の副校長とともに協議や情報交換を行うことになり、多少戸惑うこともあったが、特別支援教育等大変参考になった。

9月の副校長会では、文化祭の出し物に係り著作権で大変だった高校の情報や学校の活性化や職員の意欲を高めるための自己申告書の面接の活用などについて協議した。当初はなかなか意見が出ず硬い雰囲気、司会が苦労したこともあるが、回を追うごとに自校の取り組みや紹介や意見をいう副校長が増えてきた。

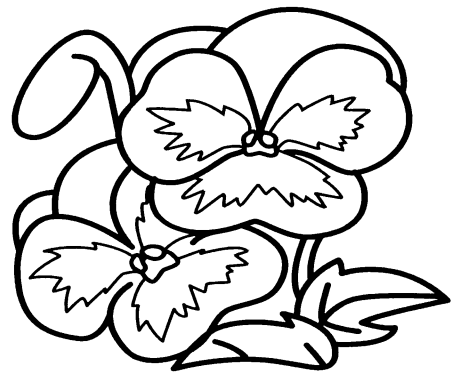
10月のテーマは人材育成で、光明養護学校で開催され、二人の副校長から発表があった。高校と違う校種の養護学校で授業観察や取り組みの紹介を聞くこともできた。又、11月には、小笠原高校の副校長が、学校が台風に遭遇したときの体験談を通して危機管理の事例が話された。2月には、テーマを「学校改善に向けた副校長の役割」として学校評価について情報交換が行われた。時間は30分ぐらいであったが、事前のアンケートで八校ほどの回答があり、協議の資料とすることができた。

アンケートをとって資料を用意しても緊急の懸案が入り、その連絡で協議の時間が取れないこともあったが、支援センターにお願いして幹事が時間を調整してもらい、次の回で協議する

という形でできた。支援センター自身も手探りで、副校長と支援センターの連携によってここまで来れたと考える。

今後も副校長の仕事は増え、スピードや決断力が求められていくと考える。副校長同士そして支援センターと副校長が連携し、副校長連絡会を貴重な情報を得る場、副校長が互いに助け合い励ましあう場、そして確固たる決断を促す場にできればと考える。

常任幹事 小林 淑訓（富士）記



6. 中部B地区副校長会

はじめに

本年度より学校経営支援センターによる地区副校長連絡会の開催ということで、戸惑うことが多い1年であった。中部A・B地区は、中部学校経営支援センターの所に属し、副校長連絡会は次のような形で行われた。

- ① センター別全体会
 - ・教育庁各部からの報告・連絡
- ② チーム別連絡会
 - ・テーマごとに、3人程度の発表者の取り組みをもとにした意見交換
- ③ 校種別連絡会（全・定・島しょ・盲聾養）
 - ・チーム別連絡会の発表をもとにした意見交換
 - ・東京都立高等学校副校長研究協議会（生徒指導研究第2委員会）の発表準備・協議及び副校長会からの連絡

全日制副校長会はA・B地区合同で「校種別連絡会」の時間に行った。島しょ地区は別会場であったため、ともに意見交換ができなかったのが残念であった。

学校が会場の時には授業見学を実施した。

活動報告（中部A・B共通）

1 副校長連絡会とテーマ

- ① 4/25 多摩社会教育会館
 - ・研究協議会の発表「テーマについて」
- ② 5/16 芦花高校
 - ・研究協議会の発表「事例について」
 - ・協議・意見交換のテーマについて
- ③ 6/13 新宿高校
 - ・研究協議会の発表「原稿検討」
- ④ 7/11 第一商業高校
 - ・特別支援教育について
 - ・教科『奉仕』について
 - ・全国大会の役割について
- ⑤ 9/12 多摩社会教育会館
 - ・著作権について
- ⑥ 10/10 光明養護学校
 - ・人材育成について
- ⑦ 11/14 目黒高校
 - ・経営企画室との連携について

- ⑧ 12/12 世田谷泉高校
 - ・情報収集について
- ⑨ 1/15 多摩社会教育会館
 - ・学校経営計画の具現化に向けて
- ⑩ 2/15 総合工科高校
 - ・学校改善に向けて
- ⑪ 3/12 国際高校
 - ・生徒の可能性をのばす特色ある教育実践と展望について（予定）

2 研究活動（生徒指導研究第2委員会）

「生徒の活動をとおした異校種や地域との連携と副校長の役割」をテーマとして研究を行った。当地区の「小中高 夢のかけ橋推進事業」推進校である砦工業高校・桜町高校・大崎高校の実践事例、及び、アンケート調査をもとに研究を深め、「東京都立高等学校副校長研究協議会」で発表した。

終わりに

学校経営支援センター別の副校長会開催ということで、自転車操業の1年であった。特に、テーマごとのアンケートを直前になって送信し、まとめることになってしまい、地区の副校長には迷惑をかけてしまった。また、校種別連絡会が最後に予定されていたため、時間不足なことも多く、十分な意見交換ができなかった。このような中で、東京都高等学校副校長研究協議会での発表、全国教頭会の運営、毎月の連絡会など、すべてにわたって地区の副校長に助けられた1年であった。この場を借りて感謝を述べたい。

中部Aチーム

常任幹事	小林 淑訓（富士）
研究幹事	大河内 保雪（松原）
常任幹事代理	金城 和貞（三鷹）

中部Bチーム

常任幹事	宮田 茂（桜町）
常任研究幹事	都築 功（玉川）
研究幹事	柏倉 均（目黒）
常任幹事代理	東 保明（雪谷）
幹事補佐	依田 賢一（芸術）

常任幹事 宮田 茂（桜町）記

7. 中部C地区副校長会

Cチームの紹介

中部支所がCチームとして所管する学校は、高等学校9校、ろう学校4校、養護学校7校、計20校となっている。中部Cチーム副校長会は、11名で構成されている。4月1日付で、中村（王子工）小林（飛鳥）神能（有徳）栃倉（有徳）の4名を迎えてスタートした。幹事は、常任幹事・常任幹事代理・研究幹事の3名であるが、学校経営支援センター発足初年度ということもあり、3名の役割分担を明確にできない部分もあった。今年度、副校長会・中部支所支援指導主事・同Dチーム常任幹事との連絡調整を常任幹事が中心となって行った。また、常任幹事代理が会計を兼務し、研究幹事は副校長連絡会の情報交換にて数回事例発表を行った。来年度以降、実際の活動に即して役割分担を整理する必要がある。

連絡会と情報交換テーマ

情報交換は、原則、中部CDチーム合同で実施した。月ごとのテーマは、支援指導主事とCD常任幹事で検討し、事前にTAIMSにて各副校長へ連絡した。副校長の役割との視点から、可能な限りその時期の課題をテーマに設定するよう試みたが、不十分な点があった。情報交換の方法として、10月から全体への事例発表の後に班に分かれて行った。少人数の班に分かれたことで活発に情報交換が行われた。

副校長会総務部会の記録や資料を副校長連絡会の前に各副校長に送信するなど、連絡会の時間短縮に努めた。今後、さらに時間調整を図り、各学校が個別に抱える課題を解決するための意見交換の場を設定することが必要である。

第1回連絡会（全体会） 多摩社会教育会館

4月18日（火） 全日

第2回連絡会 文京高校

5月16日（火） 13：30～

全体会 写真撮影 校種別全定別分科会

テーマ「主幹の育成と発掘について」

第3回連絡会 第四商業高校

6月13日（火） 13：30～

全体会 校種別全定別分科会 事務連絡

テーマ「設定教科奉仕導入について」

第4回連絡会 北養護学校

7月11日（火） 13：30～

学校見学 全体会 校種別全定別分科会

テーマ「授業改善への取り組みについて」

第5回連絡会（全体会） 多摩社会教育会館

9月12日（火） 全日

全体会 校種別連絡会 教育委員講演会

支援センター連絡会

新設校の取組（中央ろう・板橋地区単位制）

テーマ「奉仕への取り組み状況について」

第6回連絡会 杉並工業高校

10月10日（火） 13：30～

全体会 校種別全定別分科会

テーマ「授業力向上に向けた組織的な取り組みについて」

第7回連絡会 大泉桜高校

11月14日（火） 14：00～

全体会 校種別全定別分科会

テーマ「学校評価を次年度の学校経営にどう生かすか」

第8回連絡会 農芸高校

12月12日（火） 14：00～

全体会 校種別全定別分科会

テーマ「経営企画室と連携した学校経営計画の策定について」

第9回連絡会（全体会） 多摩社会教育会館

1月15日（月） 全日

全体会 教育委員講演会

支援センター連絡会 校種別連絡会

テーマ「教育課程編成について」

第10回連絡会 大山高校〈予定〉

第11回連絡会 千早高校〈予定〉

最後に

今年度7月に、東京で開催された全国教頭会にて、管理運営研究部会第一委員会から「主幹制度の現状と課題」について研究発表を行ったが、先行調査と分析及び研究を旧4地区副校長会で実施し、その成果を継承する形で中部Cチームが本調査を実施し発表を行った。準備から発表まで中部Cチーム一丸となって取り組むことができた。Cチームとして、あらためて協力していただいた方々へ御礼を申し上げたい。

常任幹事 小山 公央（北園）記

8. 中部D地区副校長会

1 はじめに

経営支援センターごとの新しい組織となり、手探りのまま今年度の出発となった。

中部地区Dは、西武新宿線、池袋線、東武東上線を中心とした池袋の支所管轄 22 校からなり、常任幹事—山下（田柄）、常任幹事代理—丸山（千早）、幹事補佐—福崎、常任研究幹事—吉田（戸山）、研究幹事—善本（井草）で地区副校長会を運営した。

新しいセンター方式の副校長会運営を皆様の協力で円滑に行うことができ、幹事一同感謝している。

2 活動報告

(1) 副校長連絡会に実施後における情報・意見交換

4月25日（火）	多摩社会教育会館
5月16日（火）	文京高校
6月13日（火）	第四商業高校
7月11日（火）	北養護学校
9月12日（火）	多摩社会教育会館
10月10日（火）	大泉桜高校
11月14日（火）	杉並工業高校
12月12日（火）	農芸高校
1月15日（月）	多摩社会教育会館
2月15日（木）	大山高校
3月12日（月）	千早高校

(2) 研究活動

当地区は、管理運営研究部会に属し、「学校経営の適正化」一分掌と委員会の現状と課題—をテーマに研究を行った。校内分掌組織の各校の現状と課題について明らかにすることをねらいとした。

研究を通して、組織のスリム化を図りながら、教員の経営参画意識を高めて改革を進めている副校長の姿が浮かび上がった。

新たな副校長会組織となったため、十分な研究時間が確保できなかったことは反省点である。

(3) 副校長研究協議会での発表

日時：平成 18 年 9 月 29 日（金）

場所：多摩社会教育会館

上記(2)のテーマについて、発表を行い、前白鷗高等学校長 今成 昭 先生にご指導をいただいた。発表の詳細は東京都立高等学校副校長会「研究収録 33 号」に収録されている。

発表者：善本 久子（井草）

司会者：小林 薫（杉並工）

記録者：丸山正二郎（千早）

会場責任者：吉田 順一（戸山）

3 副校長連絡会における研究協議

毎回、学校経営支援センター支所のご指導をいただき、「主幹育成に向けた課題」「奉仕実施に向けた課題」「授業力の向上に向けた課題」「学校評価を次年度に生かすために」「経営企画室との連携について」「次年度教育課程編成に向けて」等のテーマについて研究協議を行った。

C、D地区各 1 名の副校長先生に各学校の課題をご発表いただき、研修を深めた。10 月からは、6～7 校程度の小グループで、各学校の課題について意見交換を行い、課題と工夫の方法を共有した。研修が深まり有意義な時間を過ごせたと考える。

4 次年度に向けた課題

日々、「忙中忙あり」の感はあるが、足跡は着実な学校の改善への歩みである。一層、学校の課題改善への具体的かつ確かな手法を身につける必要がある。

新しい副校長会の形が定着してきた。今後とも、有意義な情報交換を行い、副校長としての実践力を互いに高めていきたい。

常任幹事 山下 肇（田柄）記



9. 西部A地区副校長会

(1) 平成18年度の運営

平成18年度、学校経営センターの発足に伴い、地区副校長会も再編成された。本会には都立高等学校9校が含まれる。このうち町田地区7校は以前からの地区割りと同様であるが、新たに多摩市にある永山高等学校と稲城市にある若葉総合高等学校がグループとなり、多摩南部地区の連携を深めることとなった。

西部A地区副校長は全定併せて12名である。

(2) 副校長連絡会

上記の経過により、例月の副校長連絡会も、学校経営支援センター毎に開催させるようになった。西部学校経営支援センター管下では、情報交換により、副校長が課題解決の道を探ることができるよう協議の時間を多く取って頂いているのが特徴と考えている。

以下、副校長連絡会の状況を報告したい。

①教育庁各部・学校経営支援センターからの連絡

校長連絡会や個別説明会で説明した案件でも、確実に副校長に周知するための配慮が多く見られた。教頭職から副校長職に改編されたねらいを背景とした運営がなされたように思う。

②意見交換会

西部学校経営支援センターからの指導助言もあり、焦眉の課題を意見交換することができた。特に、奉仕必修化に向けた各校の進捗状況や、課題の整理に有益な意見交換を実施した。また、年度の後半は、西部AとBの垣根を払ったグループ編成による、学校運営の適正化を意識した研修会スタイルを実施した。同じ悩みや課題を抱える副校長にとって、一層有益な意見交換をすることができた。

③情報交換会

副校長連絡会の締めとして、9校の個別具体的な課題について、更に掘り下げた情報交換を実施した。次年度の研究発表に向けての協議も交え、短時間ではあるが欠くことのできない時間を共有できた。この時間が30分程度確保出来ると、副校長の職務が一層円滑に機能すると考えている。

(3) 西部A地区独自の取り組み

毎年町田地区都立高校7校は、10月1日都民の日に、町田高等学校を会場に町田地区都立高校合同説明会を開催してきた。

今年は地区副校長会の再編成に伴い、永山・若葉総合を加えた9校の合同説明会とした。幹事の馬場副校長の指導のもと、まとまりのある組織運営を実施し、新たに体験模擬授業を加えるなどの工夫改善を図った。

立川高校での合同説明会に加え、南多摩高校の合同説明会も実施され、10月1日の参加人数は横ばいであるが、地域の中学生・保護者にとって、高校選びの貴重な機会となっているようである。

次年度も西部A地区副校長会の結束を持って、各校の主幹が進行管理する組織的な運営による説明会を開催していきたい。

この地区は、従来に増して、より一層都心の学校に通う高校生が増加している地区である。西部A地区高等学校内で切磋琢磨をし、都心からも中学生を集めることが焦眉の課題になっている。説明会の使命も重要になっている。

(4) 最後に

今回の再編成により、西部学校経営支援センター管下では、盲ろう養護学校の副校長と同席する機会を多く得ることとなった。

昨今、副校長の交流人事もあり、双方の情報量は増えてきたものの、今年は盲ろう養護学校と都立高等学校との交流元年になったと考える。新たな発想や手法を学ぶ機会を持ちたいと考えている。

常任幹事 上野 勝敏（小川）記



10. 西部B地区副校長会

本年度は年3回の全体会、他は支援センター別連絡会を実施した。西部Bは、26校28人の（全）副校長で構成している。チーム別連絡会を開く際にも、人数が多すぎて議論は深まらない。Bチームを校種別に、さらに八王子・日野地区とそれ以外の地区に2分割にして、やっと話す順番がくる状況であった。1学期は、チーム担当統括指導主事のご指導をいただき、当面の課題となっている「奉仕」取組状況についての情報交換等が話題となった。このほか、経営支援室との連携や各校での予算執行と対応方法等、新しいシステムでの戸惑いは多かった。また、各副校長の意見は、諸事に一手間をかけることが多かった事があがっている。反面、細やかな相談と対応ができるようになった。2学期からは若干構成を変え、A・Bチーム合同で、同種の問題を意見交換し合えるグループを作り、研修を行った。Ⅰグループは、盲・ろう・養護学校、Ⅱ①グループは、定時制、Ⅱ②グループは新設校、Ⅱ③グループは産業系高校、④～⑦グループは普通科高校とし、タイムリーな共通課題について情報交換と論議が行われた。各グループとも、かなり突っ込んだ議論がなされていた。このまとめは、2月、3月副校長会の中で発表され、冊子にまとめられる予定である。

○ 今年度定例会の日程

第1回 4月25日(火)

午前：都立多摩社会教育会館（全体会）

午後：支援センター別連絡会

- ・あいさつ 森口 純所長（代理作道管理課長）
北内康夫経営支援室長
- ・支援室スタッフ紹介

第2回 5月9日(火) 南多摩高等学校 14:00～

- ・あいさつ 平沢安正副参事
- ・教育庁各部各課、支援センターからの連絡
- ・チーム別情報交換

第3回 6月13日(火) 北多摩高等学校

- ・あいさつ 工藤邦敏副参事
- ・教育庁各部各課、支援センターからの連絡
- ・チーム別情報交換

第4回 7月11日(火) 町田工業高等学校

- ・あいさつ 平沢安正副参事

- ・経営アドバイザー講話 鷲野一之氏、江原美規子氏

・支援センター、教育庁各部各課からの連絡
第5回 9月12日(火)

午前：都立多摩社会教育会館（全体会）

- ・校種別連絡会（研修センター立川分室）

午後 ・講演会および支援センター別連絡会

- ・あいさつ 工藤邦敏副参事
- ・特別支援教育について ・校種別情報交換
- ・分科会研修（Ⅰ盲・ろう・養、Ⅱ①定②新設③産業④～⑦普通）

第6回 10月10日(火) 府中養護学校

- ・あいさつ 北内康夫経営支援室長
- ・教育庁各部各課、支援センターからの連絡
- ・校種別連絡会・情報交換
- ・分科会研修

第7回 11月14日(火) 立川高等学校

- ・あいさつ 平沢安正副参事
- ・教育庁各部各課、支援センターからの連絡
- ・校種別連絡会・情報交換
- ・分科会研修

第8回 12月12日(火) 国立高等学校

- ・あいさつ 工藤邦敏副参事
- ・教育庁各部各課、支援センターからの連絡
- ・校種別連絡会・情報交換
- ・分科会研修

第9回 1月15日(月)

午前：都立多摩社会教育会館（全体会）

- ・教育庁各部各課からの連絡

午後 ・講演会および支援センター別連絡会

- ・あいさつ 北内康夫経営支援室長
- ・支援センターからの連絡 ・校種別連絡会
- ・情報交換 ・分科会研修

第10回 2月15日(木) 第五商業高等学校

- ・分科会研修発表会①を予定。

第11回 3月12日(木) 研修センター立川分室

- ・分科会研修発表会②を予定。

○ 今年度を振り返り

旧学区単位から各経営支援室単位の副校長連絡会となり、副校長会活動の定着までにはしばらく時間を要する。それにもまして、我々の仕事は時間を要する内容に変化している。自校の学校経営に、副校長の力を着実に発揮できる条件作りが必要である。

常任幹事 大島 敏秋（農業）記

11. 西部C地区副校長会

今年度は学校経営支援センターが始動する初年度に当り、地区割りも変更になった。西部Cの学校は旧9地区の武蔵、武蔵野北、小金井北、保谷、久留米、久留米西、田無、清瀬、清瀬東、小金井工業、田無工業の11校に新たに開設準備室として武蔵野中高一貫、東久留米総合が加わった。旧9地区からは西部Dへ小平、小平西、小平南、東村山、東村山西、国分寺が移った。西部Cは養護学校9校が入り22校の構成となった。

副校長連絡会の進め方も変わり、年3回全日実施（全体会、センター別）となり、残りはセンター別（午後半日）実施となった。

今年度も新たな都の施策が始まり、その対応に各校の副校長は追われることとなったが、副校長連絡会で他校の様子を聞き、情報交換を行うことにより、新たな元気をもらうことがしばしばあった。

以下に本年度の副校長連絡会での意見交換や情報交換の内容の一端を紹介する。

(1) 週休日の変更

「学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等の一部改正」（18.4.1 施行）により、部活動の公式戦等の引率以外、練習試合、自校での部活動指導、補習等を週休日に行った場合、半日単位で休変ができるようになり（前2月後4月）、週休日の部活動や補習等が熱心に行われている学校では副校長が毎週のようにその処理に追われることになった。

また、練習試合も出張となるため例月の旅費を大幅に増やす必要がでてきた学校もあった。

休日（祭日）については従来通りなので、半日の振替はできない、前後2ヶ月で代休をとるその日が週休日なのか休日なのかの区別をしないと記入する帳簿が異なるなど、手続き上で混乱したこともあった。

(2) 長期休業日中の研修

6月中旬に通知があり、Q&Aも出たが、新たにできた「授業力向上のための承認研修」の年間で取れる回数が全日7回、休業日中に部活動指導や補習を行うと、その日に半日研修が承認できる（6回まで）ことになったが、半日の

休変が入ったりして、長期休業日中の出勤整理は煩雑を極めた。

勤務の確認を「研修整理簿」へ記入する必要があるから副校長は休みにくい状況があった。

(3) 東京都学校設定教科・科目「奉仕」

平成19年度全校必修化に向けての準備が各校始まったが、すでに試行している学校の状況を聞き、どのような形で、どのような奉仕体験活動を実施していくかが課題となった。

試行校の場合は、一部で実施しているが、1学年全体にどのような奉仕体験をさせるか、受け入れ先があるかなどが議論になった。

多くの学校で、地域清掃や地域の美化活動の取り組みが考えられた。

(4) 必履修科目の未履修問題

富山県に端を発した未履修問題は、東京都にも及び、全都立高校に調査が入った。その結果として出席簿の記入（選択科目の転記もれや不正確な科目名など）、総合的な学習の時間や理科総合の内容などについて指摘を受けた学校があった。この問題については、各校の立ち入った中身までは情報交換ができなかった。後日幾らかの学校が改善を求められることになった。

(5) その他

- ・人事考課制度を活用した人材育成
- ・夏季休業中の校内研修
- ・教育課程の適正実施について
- ・各校の課題、取り組んでいることなど
- ・学校の危機管理について
- ・主幹へのTAIMS導入について
- ・いじめの対応について

西部学校経営支援センター支所においては、支所便り「西の翼」を毎月発行し、各学校の特色ある教育活動の紹介し、情報の共有化を図っている。そんな中で、今年度で閉校になる久留米高校がサッカー全国大会に出場を決めた際、支援センター支所を中心に募金活動を行い援助した。

センター方式になった1年間が終わろうとしているが、今後も西部支援センター支所を軸として各校の連携を図り、都立高校発展に寄与していきたいと考える。

常任幹事 田中 透（清瀬）記

12. 西部D地区副校長会

(1) 地区副校長会の組織再編

18年度、学校経営支援センターの発足にともない、地区副校長会も再編成された。本会は西部学校経営支援センター支所（小平合同庁舎）管内の、西部Dグループの都立高等学校全日制20校24名の副校長によって、組織され4月に発足した。

(2) 副校長連絡会

上記の経過により例月の副校長連絡会も、各センター管内の都立学校のグループ毎に開催されることとなり、本会の会合も、副校長連絡会後に開かれるようになった。そこで、最初に副校長連絡会の状況報告から始めたい。

① 教育庁各部・支援センターからの連絡

管内のC・D2グループ合同で行われた。

支所長・副参事・統括支援主事・係長・支援主事の出席のもと（時に教育庁から指導部等の出席もある）開かれた。連絡者が複数になったが、昨年までの地区副校長連絡会と連絡事項・内容に特段の変化はなかった。

② 意見交換会

西部Dの全定の副校長合同で開催された。

毎月タイムリーなテーマが設定され、支援センターの司会・進行の下で行われた。副参事・統括支援主事等管理職の出席のもとで行われるので、副校長にとって以下のようなメリットがあった。

教育委員会の施策や方針の趣旨・意図等について、副参事から一步踏み込んだ説明・解説を聞くことが出来た。従来指導主事からの連絡においては、副校長はその行間を読むことに苦労してきた。今年は、踏み込んだ説明を聞くことができ、学校で課題にどう取り組むか、副参事の副校長・校長時代の経験を踏まえ、懇切な助言が多くあった。副校長にとって、センター開設にともなう副校長連絡会運営のメリットはここにあったと、痛感している。

③ 情報交換会

西部Dの全日制副校長で開催され、進行は副校長会幹事が務めた。詳細は次に譲る。

(3) 副校長会

① 情報交換会

副校長連絡会の最後に開催されるわけであるが、通常5時ごろからの開始となり、時間的余裕がなく充実した会であったと言えないのが、率直な感想である。

他校の状況をここで聴取し、自校の課題解決の手掛かりを得る機会であるが、それがうまく機能していたか、幹事として忸怩たる思いを抱いている。

また、東京都副校長会からの連絡等もこの場で行われた。7月に開催された全国教頭会東京大会の打ち合わせ等も、時間の乏しい中この場で行われた。それでも、大会が順調かつ盛会のうちに終了したことは、偏に本部・運営委員会の緻密な計画によるもので、地区としてはひたすら感謝の一語に尽きる次第である。

② 夏期合同講習

8地区副校長会時代の遺産を継承し、夏期休業中に、他校生を受け入れる合同講習

を開講した。多摩工業高校を会場とする9講座、各校を会場とする12講座、他に伝統の「つどい in 五高」。今後も継承発展させていきたい。

③ ネットワーク作り

副校長間の協力関係・情報交換ネットワークづくりが、副校長会の大きな役割の一つであるが、年々仕事が繁忙を極め、なかなかゆとり情報交換ができないのが実情である。

それを少しでも補う形で、副校長連絡会後に有志で情報交換会（懇親会）を開いてきた。毎回ほぼ10名程の参加があった。

うち学期に一回はセンターの先生方の参加を得て、教育懇談会を実施してきた。ともに貴重な機会であった。3月春休みに研修旅行も予定している。いつまでも「元気潑刺な西部D副校長会」であり続けたい。

常任幹事 渡邊 博史（東大和）記

5. 学科別支部副校長会報告

1. 工業科副校長会

平成 18 年度は、都立工業高等学校全日制（含む昼間定時制高校）課程 23 校（前年度より 1 校減）、30 名（同 7 名減）で構成され、定例の月例会を中心に、東京都教育委員会（指導部）からの連絡・協議、公務の連絡・協議、研究部会の研究・協議、工業校長会からの案件、更には工業技術教育に係る研修、情報交換等、継続的に堅実な活動が行われた。

今年度は、特に教育委員会の組織変更が行われ、例月の副校長連絡会が、支援センター別に設定され、開始時刻がまちまちであったり、全 1 日の連絡会も年 3 回開かれるなど従来と環境が大きく変化した。

このような状況の中ではあったが、都立工業高校が抱える学校運営上の課題は多く、工業科副校長会としての組織的な対応が図れるよう関係機関と調整し活動した。

また、工業科副校長会の月例会の中で講演会を企画し、先端工業技術や東京における工業技術教育の在り方などについても見識を高める取組をおこなうと共に、運営規約を整理し、今日の活動実態に適合したものに改正した。

会長 1 名、副会長 1 名、幹事 3 名、さらに都副校長会にも、第 45 回全国教頭会東京大会の関係から、要請に基づいて都副会長を 1 名を選任した。

なお、研究組織は例年通り、「工業教育研究部会」「管理運営研究部会」「生徒指導研究部会」の 3 部会で、工業科ならではの内容について精力的に取り組んだ。

以下に、平成 18 年度の活動状況を報告する。

第 1 回定例会

- 日時 平成 18 年 4 月 25 日(火) 9:05～9:50
会場 東京都多摩教育センター 303 研修室
内容 1 平成 18 年度役員について
2 平成 18 年度都教委担当について
3 定期異動の結果と会員校確認
4 全国教頭会東京大会に役割について
5 その他

第 2 回定例会

- 日時 平成 18 年 5 月 16 日(火) 10:30～12:00
会場 都立工芸高等学校 会議室
内容 1 高指課連絡
2 第 45 回全国教頭会東京大会について
3 研究部会分担と研究主題について
4 工業系年間行事役割分担について
5 都立工業高校 PTA 連合会について他

第 3 回定例会

- 日時 平成 18 年 6 月 13 日(火) 10:30～11:45
会場 都立工芸高等学校 会議室
内容 1 高指課連絡
2 東京都産業教育振興会より
3 工業副校長連絡会開始時刻について
4 第 45 回全国教頭会東京大会について
5 工業系行事について
6 拠点校実習について
7 研究部会協議他

歓送迎会

- 日時 平成 18 年 6 月 24 日(金) 18:30～
会場 神楽坂「エミール」
参加者 15 名参加し、盛会裏に終了

東京都産業教育振興会主催講演会

- 日時 平成 18 年 6 月 30 日(金) 14:30～
会場 都立工芸高等学校 視聴覚室
演題 「ものづくりと私の人生」
講師 (有)辻谷工業社長 辻谷 政久 氏

第 4 回定例会

- 日時 平成 18 年 7 月 11 日 10:10～
会場 都立工芸高等学校 会議室
内容 1 高指課連絡
2 第 45 回全国教頭会東京大会について
3 工業技術の祭典について
4 進学者セミナーについて
5 全工協ジュニアマイスター顕彰について
6 高校生ものづくりコンテストについて
7 研究部会協議他

平成 18 年度工業技術の祭典

- 日時 平成 18 年 7 月 27 日～8 月 1 日

会場 科学技術館 4階 展示室
内容 小学生対象「のものづくり」体験教室
日本科学技術振興財団主催の「青少年の
ための科学の祭典」全国大会に都立工業
高校のPRとして、生徒・教員が参加。
都立工業高校長会主催事業で企画運
営面で副校長会も全面協力。

第5回定例会

日時 平成18年9月12日 8:30～9:25
会場 東京都多摩教育センター 202 研修室
内容 1 高指課連絡
2 規約改正並びに講演依頼について
3 工業科生徒研究発表会について
4 都工業校長会からの要請について他

第6回定例会

日時 平成18年10月10日 10:00～
会場 都立工芸高等学校 会議室
内容 1 幹事会報告
2 合同説明会について
3 工業科生徒研究発表会について
4 東京都工業教育研究会について
5 研究部協議
講演会「工業教育の有用性」
講師 都産振副会長(信川化学㈱社長)
信 川 仁 道 氏

第7回定例会

日時 平成18年11月14日(火) 10:00～
会場 都立工芸高等学校 会議室
内容 1 高指課連絡
2 幹事会より都総務部会報告
3 都工業校長会からの案件について
4 工業科生徒研究成果発表会について
5 ものづくりコンテスト全国大会の
結果について
6 研究部協議
講演会
「好機は 何処にも、誰にも 均等にあり」
講師 元日亜化学工業㈱常務取締役
「青の奇跡」著者
小 山 稔 氏

第13回東京都高等学校

工業科生徒研究成果発表大会
日時 平成18年11月18日(土)
会場 都立科学技術高等学校

内容 都内22校から28件の生徒による研究成
果の発表が行われ、最優秀賞は都立多摩
工業高校の生徒の研究発表が受賞した。

第8回定例会

日時 平成18年12月12日(火) 10:00～
会場 都立工芸高等学校 会議室
内容 1 幹事会より報告
2 都工業校長会からの案件について
3 研究部会発表会について
4 拠点校における実習設備について
5 生徒進学セミナーについて
6 都立工業高等学校 PTA 連合会関係
7 研究部協議

第9回定例会

日時 平成19年2月15日(木)10:00～
会場 都立工芸高等学校 会議室
内容 1 幹事会より報告
2 高指課連絡
3 工業高校副校長研究部会発表会
①工業教育研究部会発表
主題「企業実習に対する企業意識と工
業教育の課題」
②生活指導研究部会発表
主題「東京都設定教科・科目「奉仕」
の望ましい設置及び運営のあり方につ
いて」
③管理運営研究部会発表
主題「生活指導の現状と生徒指導上
の問題点」

10回定例会

日時 平成19年3月12日(月) 10:00～
会場 都立工芸高等学校 会議室
内容 1 幹事会より報告
2 都工業校長会からの案件について
3 研究部会発表会資料について
4 平成19年度役割分担等について
講演会
「管理職のリーダーシップ」
—アイディアと率先垂範の行動力—
講師 日本工業大学教授・技術研究センター長
教職教育センター長
原 田 昭 教授

以 上
常任幹事 田村 國雄（八王子工業）記

2. 商業科副校長会

東京都商業関係高等学校副校長会は、18名の副校長からなり、支援センター別副校長連絡会当日の午前中に定例会を開催している。毎回、教育庁指導部高等学校教育指導課の佐藤俊一指導主事から、連絡・助言・指導をいただいている。定例会では、都教委からの連絡・報告、研究協議、情報交換等を行った。

その他、関東地区商業関係高等学校教頭研究協議会への参加（本年度は、副校長連絡会と日程が重なり、文書にて研究報告参加）、全国高等学校生徒商業研究発表大会東京都予選の運営協力を行うなど、商業関係高校の副校長と連絡を密に取り合い、商業教育の活性化の方策を研究している。

第1回定例会 信濃町駅前トーシンビル

平成18年5月16日（火）10：00～

- (1) 都教委からの連絡
- (2) 第45回全国高等学校教頭会・研究協議会について
- (3) 平成18年度商業関係副校長会の運営について
- (4) 東京都商業教育研究会報告
- (5) 平成18年度活動方針、年間計画
- (6) 情報交換等
 - ・学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等の一部改正に伴う事務処理について
 - ・その他

第2回定例会 信濃町駅前トーシンビル

平成18年6月13日（火）10：00～

- (1) 都教委からの連絡
- (2) 東京都教職員研修センターからの連絡
- (3) 第45回全国高等学校教頭会・研究協議会について
- (4) 東京都商業教育研究会報告
 - ・全国高等学校生徒商業研究発表大会東京都予選について
- (5) 第54回関東地区商業関係高等学校教頭研究協議会について
- (6) 情報交換等

- ・「奉仕」の教育課程への位置づけ、内容等について
- ・「奉仕」の設置方法及び実施方法について
- ・その他

第3回定例会 信濃町駅前トーシンビル

平成18年7月11日（火）10：00～

- (1) 都教委からの連絡
- (2) 第45回全国高等学校教頭会・研究協議会について
- (3) 東京都商業教育研究会報告
 - ・総会報告
 - ・全国高等学校生徒商業研究発表大会東京都予選について
- (4) 商高連について
- (5) 情報交換等
 - ・「奉仕」の進捗状況について
 - ・その他

第4回定例会 信濃町駅前トーシンビル

平成18年10月10日（火）10：00～

- (1) 都教委からの連絡
- (2) 東京都商業教育研究会報告
 - ・全国高等学校生徒商業研究発表大会東京都予選について
- (3) 情報交換等
 - ・「奉仕」の進捗状況について
 - ・その他

第5回定例会 信濃町駅前トーシンビル

平成18年11月14日（火）10：00～

- (1) 都教委からの連絡
- (2) 東京都商業教育研究会報告
- (3) 情報交換等
 - ・「奉仕」の年間指導計画について
 - ・平成20年1月実施の全国商業高等学校協会主催簿記実務検定試験の対応について
 - ・学校説明会の状況について
 - ・女子生徒の冬季期間中のスラックス着用について
 - ・その他

第6回定例会 信濃町駅前トーシンビル

平成18年12月12日（火）10：00～

- (1) 都教委からの連絡

- (2) 東京都商業教育研究会報告
- (3) 情報交換等
 - ・ 週休日に実施する卒業式の代休措置について
 - ・ 期末考査終了後の予定について
 - ・ その他

第7回定例会（予定） 全商会館

平成19年2月15日（木）10：00～

- (1) 都教委からの連絡
- (2) 東京都商業教育研究会報告
- (3) 平成20年度商業関係高等学校副校長会の活動方針及び役員について
- (4) 情報交換等
 - ・ 「奉仕」の実施について
 - ・ その他

第8回定例会（予定） 全商会館

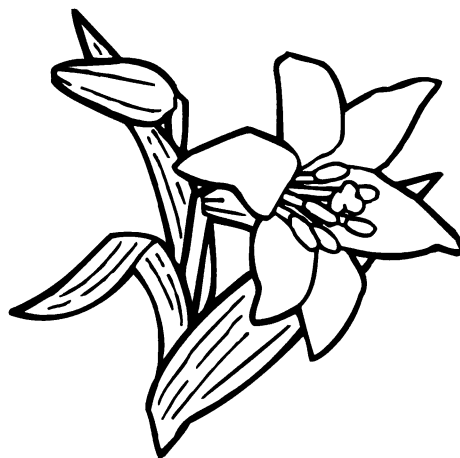
平成19年3月12日（月）10：00～

- (1) 都教委からの連絡
- (2) 東京都商業教育研究会報告
- (3) 平成20年度商業関係高等学校副校長会の活動方針及び役員について
- (4) 情報交換等

以上が定例会の報告である。

都立商業高校は、発展的統廃合が進み、全日制では平成18年度末に4校が閉校する。また、2校が募集停止となる。我が国は貿易立国であり商業教育は日本の教育の根幹をなすものである。我々商業高校の副校長として、今後の都立商業高校の存在意義をどのようにアピールし、商業教育をそのように活性化させていくかが喫緊の課題である。来年度13名のメンバーで研究協議を推進していく。

常任幹事 長船 孝明（市ヶ谷商業）記



3. 農業科副校長会

本副校長会は、副校長連絡会が開催される日の午前中に、農業系7校の全定副校長によって都立の農業系高等学校を会場として開催されている。毎回会場校の校長先生よりご指導をいただくと共に、教育庁指導部高等学校教育指導課農業科担当指導主事からも、農業高校が直面する課題についてのご指導をいただいている。これらのご指導・ご助言を通じて、以下に記すような日々の学校改善をはじめ、地域連携事業の拡充等の取り組みを行っている。

今年度は、昨年まで指導部同様直接のご指導をいただいていた教職員研修センターが組織改編されたことに伴い、直接にご指導をいただく機会は減少したが、前年度までのご指導をもとに、さらに発展・充実させる成果が得られたものと思っている。また、昨年度は第15回全国産業教育フェスティバルほかいくつかの大会が東京都において行われたため、対外的な活動が多かったが、今年度は都立高校改革を承けて、授業力向上などのより一層強固な学校運営体制づくりを中心に活動がなされた。

(1) 開かれた学校づくりへの取り組み

ア 公開講座

ふた昔近く前に「寿教室」として始まった各農業高校主催の公開講座は、地域と深くかかわりをもつ開かれた学校づくりの代表的な取り組みとして根強い人気を集めている。近年は区市町村に寄せられる教養講座のご希望と連携しながら、各農業高校から自治体への出前授業の形をとった公開講座も増えており、今後とも講座の厳選と拡充を図っていく。

イ 都庁花壇の植栽

都庁議会棟前の広場にある花壇のうちの6カ所を、年2回（春は5月秋は10月）農業6校の生徒が担当して植栽を行っている。今年は幹事校として園芸高校が教育庁指導部及び財務局庁舎管理部と連携して運営に当たった。花壇の設計から花材の選定・植栽まで農業高校生が日頃の学習成果を発表する場として、生徒の意欲も極めて高いものがある。本副校長会は上記機関と校内を結ぶ架け橋として、従来顧みられることがなかった第1本庁舎中層階及び高架道路か

らの景観を踏まえた花壇づくりの提案を行うなど、高校生の学習成果の発揮に資することができたと自負している。

ウ 東京農業祭（アグリフェスタ）への参加

都内で生産される農産物の品質改善・栽培技術の向上・生産者の意欲向上を目指し、農業の重要性をお知らせする催しとして、毎年明治神宮で開催されている。農業高校生の実習生産品販売を楽しみに来場される方がいらっしゃる一方、農業高校の教育活動や農業高校生の活躍をアピールする場としては、近年その役割を都立高校合同説明会及び各校が主催する学校説明会や出前授業に譲りつつある。今年度は同祭の位置づけを再検証し、改めて農業高校の教育活動をご理解いただくことを主眼とした参加形態とすることを検討し、農業校長会に報告を行った。平成19年度より21世紀の都立農業系高校像を示した「アクティブアグリハイスクールプラン」に基づいて農業高校生の活躍を示す形に変更する予定である。農業科副校長会では、地域連携は今後の都立高校のあり方として深めていかなければならない重要な要素ではあるが、使命を達成した活動についてはこれを大胆に見直し、新たな取り組みへと昇華させなければならないと考えている。

エ 日比谷ガーデニングショー

今年で4回目の開催となる日比谷ガーデニングショーでは都立農業系高校2校が造園企業に伍して銅賞及び奨励賞を受賞した。実施にあたっては農業副校長会が校内予算の確保参加手続きの一括集約等を行ったほか、園芸高校が運営会議に参加するなど、生徒の参加だけでなく運営の一端を担うなどの活動を行った。

(2) 東京都農業高等学校教育研究会の活動指導

農業校長会・教職員研修センターのご指導の下に、農業教員研修を通じて教員の授業力向上及び栽培技術の継承を目指した研修の計画と運営を東京都農業高等学校教育研究会が行った。本副校長会では同会に対して、研修の趣旨の徹底や講師の選定などを行うなど、主体的な活動を実現する環境づくりを行った。19年度はキャリアアップ研修Ⅰ～Ⅲのすべてにおいて同会と連携を行うべく計画を進めている。

常任幹事 丹治 芳男（農林）記

6. 研究部会報告

1. 管理運営研究部会

学校経営支援センターの開設により、学校経営の在り方も新たな時代を迎えた。この制度改革の下、今年度管理運営研究部会では古くて新しい課題「学校経営の適正化」(第1委員会)「副校長の職務」(第2委員会)に取り組んだ。

第1委員会は管理運営第1委員会(中部D)が、校内分掌組織の各校における現状と課題について明らかにすることをねらいとし、分掌と委員会の実態について都立高校全日制副校長を対象に実施したアンケート調査を分析した。

まず、分掌組織については80%以上が教務・生活・進路以外にも保健・庶務などの分掌を設置している。研究・研修に関わる分掌(委員会も)の設置は極めて少なく、60%が分掌の構成員をプロパーとし、学年担任は連絡役に留まる。学校の特色に応じて「国際交流部」「帰国生徒部」などを置くところ、広報活動専門の「企画広報専門部」などを置くところもある。

委員会については、大半の学校が必置委員会以外にも特色に応じて委員会を設置している。8割を超える学校がカリキュラム検討の委員会を置き、総合的な学習の時間については半数近く設置している。奉仕についても多数あった。3分の2の学校で「すべての委員会で管理職が委員」としている。その多くは副校長が関与していると思われる、副校長の多忙さが推察される。

また委員の重複選任については、できるだけ公平に選任している学校と重複を恐れず教員の能力に応じて選任している学校とはほぼ半々であった。委員会の果たす役割としては、実務の執行機関とする学校は6割であり、分掌のの職務として当てはめにくい「すき間組織」とする学校が4分の1あった。端的に言えば、ルーチンは分掌、それ以外は委員会という実態である。

指導講評は前都立白鷗高等学校長の今成 昭先生より、「企画調整会議を十分に機能させる」「管理職・主幹・一般教員の連携プレイが大切」「PDCAサイクルの実行」「組織は教員の組み合わせを考えて配置する」「教員にモチベーションをもたせる」など有益なお話を伺うことがで

きた。

第2委員会は副校長の職務をテーマに管理運営研究部第2委員会(西部B)が研究に当たった。西部学校経営支援センター内29校の全日制のうち58.2%から回答を得た。

まず、副校長の職務の実態については、TAIMS導入により情報伝達の合理化が図られ仕事量を減らすかに見えたが、仕事量は変化していない。副校長の退勤時間は47.2%が20時以降で、76.2%が12時間以上学校にいる。土・日に学校に出る理由の1位はPTAで76.5%、残務整理で58.8%であった。前例主義を理由に受け皿のない新たな仕事は副校長の仕事になっているものが多い。このような状況の中で、主幹や主任の有効なことを認めつつも、副校長の補佐として期待に応え切れていない現状も浮き彫りになっている。「1年前に比べ仕事量が増えたと思いますか」の問いに対し、64.7%が「増えた」と答えている。支援センターが開設されたばかりということもあって、連絡報告の際に二度手間になっている状況も起きている。

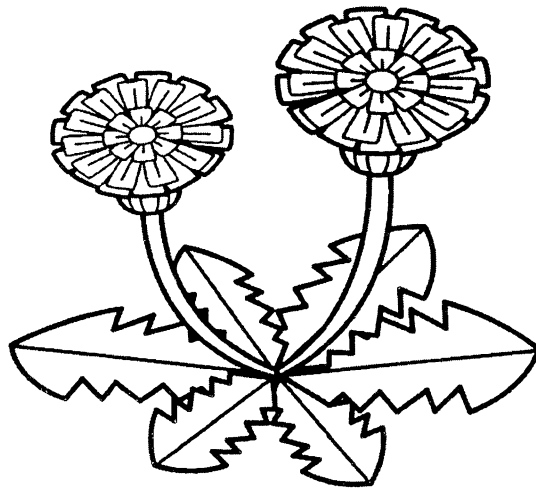
発表に対する質問として、「副校長の仕事は年々増えている」「副校長が複数配置になったときに今まで教員のしていたことが副校長の仕事になった学校もある」「仕事内容をリストアップして教員に仕事を任せるようにする」などの意見が出された。

指導講評は前都立志村高等学校長の筒井邦夫先生より、「副校長のこの退勤時間では自分の思考は保てないのではないか。長時間頑張ってもいい思考は出来ない」「前例踏襲主義を変えるのは1年目の半年で勝負しないとイケない。やるときは素早く」「主幹と主任は、なつたたということは本人が自覚しているはずだから、話をしきちんとやってもらうべきである」「学校も行政の一機関であることを教員にも自覚させるようにしないとイケない」など実践的なアドバイスをいただいた。

学校経営の適正化は型としての改善は全体としてかなり進んだといえる。後は学校の中身、ソフトの問題である。ソフトの問題が応募倍率などに敏感に跳ね返ってくる時代がもう足下

まできている。研究の共有による都立高校全体の向上と同時に、学校独自の工夫改善を進めていくことがまずは大切であると強く感じた。

部長 本多 浩一（南平）記



第1委員会（学校管理関係）

平成18年度は、改編により、管理運営研究部会の第1委員会として中部Dチームが活動を行った。

学校管理に関する研究ということで、どのようなテーマ設定が可能か、非常に迷った。学校経営支援センターの新規開設に伴い、平成18年4月13日付で発出された「学校経営の適正化について」（通知）により、企画調整会議、職員会議、委員会等の運営について、一層の適正化を図るよう求められたことから、時宜を得た話題として、「学校経営の適正化について」を研究のテーマとすることにした。

5月の副校長会でアンケート内容について検討を行ったが、各校の実態については、詳細には回答しにくい面もあり、担当者（善本）が不慣れなこともあって、その場で文言の決定には至らなかった。

中部学校経営支援センター支所にも指導・助言をいただきながら、各校でできるだけ回答しやすいアンケートづくりを心がけた。学校経営の適正化のうち、分掌と委員会の現状についてにテーマを絞り、実態を把握すると同時に、副校長職として分掌・委員会の運営についての工夫や、そのあり方についての意見を問う内容とした。

TAIMSを活用して全都に発信したアンケートは、同じくTAIMSメールにより79校の副校長から回答を得た。7月の多忙な時期にご協力いただいた副校長各位にあらためて御礼を申し上げたい。

アンケートの集計はエクセルを使用し、それほど時間を要することはなかった。回答が電子データであったため、自由記述のまとめには非常に役に立った。自由記述が多い場合は、今後こうしたアンケート回答は電子メールによる方が、回答者・集計者ともに作業の軽減が図れると思われる。

アンケートの集計と考察を行い、「学校経営の適正化－分掌と委員会の現状と課題－」と題してまとめを行った。原稿の作成はグラフや表を適宜使用し、全体の傾向をわかりやすく示すよう配慮した。

平成18年度東京都高等学校副校長研究協議会

- 1 日時
平成18年9月29日（金）
- 2 会場
教職員研修センター多摩分室
- 3 内容
 - (1) 司会者
小林 薫 （杉並工業）
 - (2) 発表者
善本 久子 （井草高）
 - (3) 会場責任者・記録
吉田 順一 （戸山高）
 - (4) 助言者
今成 昭先生（前白鷗高校長）
 - (5) 質疑応答
分掌や委員会についての副校長の関わり方について、活発な意見交換が行われた。

研究のまとめを通じて、各校の副校長が、多忙感に悩みながらも、校内組織の活性化に努めていることを実感した。

また、今成先生のご指導の中に次のようなものがあり、管理職にある者として深く自覚すべきこととして心に残った。

「教員に対してモチベーションをもたせる。これがモラルアップにつながる。」「民主的に意見を集めることも場合によっては大切である。」「管理職の責任転嫁、無関心、不公平な扱い等指導調整力の欠如が教員のやる気をなくさせる。」

不慣れな幹事で、多方面にご迷惑をおかけしたが、温かい励ましの言葉や協力をいただき、1年間のまとめにあたり、感謝の念に堪えない。

委員長 善本 久子（井草）記

第2委員会（職務・待遇関係）

1. はじめに

各都立高校の管理運営規定を散見すると、副校長の職務は、①校長を助けること、②校務を整理すること、③教育職員を監督すること、④生徒の教育をつかさどること、の4点にまとめられる。

①は具体的に、校長の行う人事事務作業を手伝うことや校長の代わりの講話・挨拶（時には謝罪も含まれる）など、学校経営の補佐業務（代行に近い）がある。

②は各部の主幹・主任を指導して、学校教育活動を滞りなく行うことである。この点で副校長は学校運営の中核といえる。

③は校長の命を受けてのことであるが、副校長の決裁事項については、教育職員を指導した後、校長に報告する場合がある。

④は必要に応じてのことであるが、率先して出張授業や模範授業などを実施することは、教師を指導する上で必要である。

このような副校長の職務を鑑みると、学校運営だけではなく、学校経営も副校長を中心に機能していることがわかる。また待遇面に関して、「同じ年齢であれば、全日制だけの校長と定時制の副校長との給料差はほとんどない」という指摘は、副校長の管理職としての職責の高さを示すものである。したがって副校長の職責・待遇を検討する上で、いかにルーチン雑務を整理・縮小し、副校長本来の経営的業務にシフトするという観点が大切ではないか。

2. 研究の経緯

毎月の連絡会等で20分程度の研究協議を行った。協議内容は以下の通りである。

(1) 第1回

平成18年5月16日(火) 町田高校

○日程確認、研究方法、研究テーマ

(2) 第2回

平成18年6月3日(火) 北多摩高校

○日程と研究テーマ

①経営企画室との連携

②経営支援センターとの連携

③主幹の指導

(3) 第3回

平成18年7月11日(火) 町田工業高校

○研究テーマ例

①経営企画室との連携

・副校長と課長（室長）との関係

②経営支援センターとの連携

・18年度支援センターへ変更

(4) 第4回

平成18年9月12日(火) 多摩教育C

○H18研究テーマ（案）

「経営企画室・経営支援センターとの連携」

①経営企画室との連携

・庶務経理2係から経営企画1係制へ

②経営支援センターとの連携

(5) 第5回

平成18年9月29日(金) 多摩教育C

副校長研究協議会第2分科会へ参加

(6) 第6回

平成18年10月10日(火) 府中養護

○H18研究テーマ・・・決定

「経営企画室・経営支援センターとの連携」

(7) 第7回

平成18年11月14日(火) 立川高校

○方法（事例検討）

①経営企画室 ②経営支援センター

副校長が試みた①②との具体的な連携を事例収集し分析・考察・提言する。

(8) 第8回

平成18年12月12日(火) 国立高校

○方法：Aチームの全日制副校長11名と課長・室長9名に自由記述調査を行う。

質問①：これまで（事務室時代）の全日制副校長と事務室の連携の問題点

質問②：経営企画室に変更して、改めて取り組んだ課題とその成果

質問③：経営企画室と全日制副校長との連携に関する今後の課題

○経営支援センターとの連携について

・広報誌「西風（にし）」の活用

・支援センター主催行事への参加

・定例学校訪問（月1回）の効果

・主幹研修会の効果

(9) 第9回

平成19年1月15日(月) 多摩教育C

○経営支援センターとの連携について

○方法：Aチームの全日制副校長 11 名に自由記述調査を行い、事例収集する。

質問①：経営支援センターの発足による学校経営上の効果・成果

質問②：経営支援センターとの連携に関して、未解決の課題等

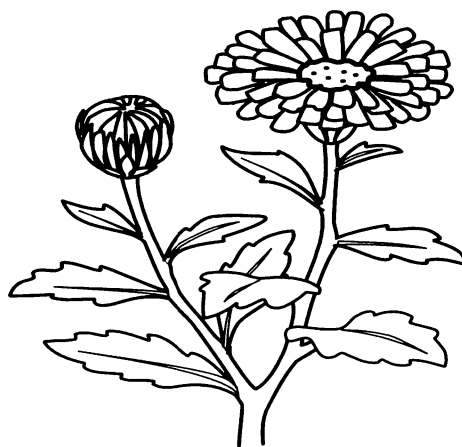
質問③：より生産的な改善案の提言

3. 中間まとめ

18 年 4 月より学校経営支援センター制度（経営支援室）が始まり、同時に事務室は経営企画室となった。副校長の職務遂行は、この二室との連携の成果次第といえる。

本委員会では二室との連携の実態・課題に着目して、今後期待される連携の在り方を提言していきたい。

委員長 木内 隆生（若葉総合）記



2. 高校教育研究部会

高校教育研究部会の組織は今年度より支援センターの管轄ごとにより研究組織を編成したことが昨年度大きく変わった点である。この部会は2つの委員会で構成され、全体の人数は78名とし、そのうちの第一委員会は研究テーマを教育課題として、構成人数は東部A B地区より40名で構成されている。また、第二委員会はテーマを教育政策として、東部C D地区より38名で構成されている。

〔教育課程〕の研究では「特色ある教育課程の創造と弾力的な運用」をテーマとして、忍岡高校、白鷗高校・白鷗高校付属中学校、小石川中等教育学校など3校の特色ある教育課程が紹介され活発な意見交換が展開された。忍岡高校の教育課程の特色は①3年間を6期に分割して履修単位を認定する②生徒が進路に応じて時間割をデザインする③7時間目の授業の設定④2人担任制⑤土曜授業⑥高大連携・高専連携⑦休業日の弾力的な運用⑧系列の設置⑨ノーチャーム制である。また、白鷗高校・白鷗高校付属中学校の6年間を見通した教育課程の特色は、①英検・数検を中心とした基礎基本を定着させる学習活動②コミュニケーション能力向上のためプレゼンテーションの導入③上野公園近隣地区中心に学ぶ活動④日本の伝統文化を体験させる学校設定教科・科目の設置⑤就業体験など進路指導の充実⑥社会性や企画力を育む学校行事の導入などである。小石川中等教育学校の特色ある教育活動は①少人数授業の形態から実験・観察を重視した理科好き、数学好きを育てる自然科学教育②ディベートやプレゼンテーションを活用した「聞く・話す・読む・書く」の総合力重視する英語教育③確かな学力を発展させる特別選択講座④知を深める総合学習⑤人間力を育む生活指導⑥6年間の計画的・継続的な進路指導である。

〔教育対策〕の研究では、とりわけ東京都副校長研究協議会に向けた研究は東部Dチームが担当した。教育対策という広い内容からどのような内容が適切であるかについても論議した。その結果、教育課題に向けた対策を教育課程を

中心に積極的に解決に向け努力している学校の取り組みについて、情報を収集し、分析し、そして研究協議会の分科会で論議することにした。また、主題は「特色ある学校づくり」とした。情報収集する場合にはメールを活用し、該当地区の全校から学校の課題解決に向けた教育対策についての情報が提供され、それを収集しその中から、課題解決に向け、特に特色がある教育対策内容について協議した。その結果、教育対策の具体例として ①多様な生徒に対応した教育対策 ②進路指導の充実を図る教育対策 ③専門教育の取り組み ④特定の教科を重視した教育対策（英語・理科の重視、国際交流）の4つが挙げられた。この4つに該当する学校からは詳細に渡る対策内容が提供され、それを収集し、まとめ、主な研究材料とした。4つの具体例の中には校内の課題解決のための教育対策ではなく、東京都と教育対策により創設した学校の取組もある。4つのうちのどれもが対策として工夫されており、それらの教育対策を研究することで、東京都の教育課題とその対策が浮き彫りになった。また、教育対策により課題解決を推進する上で、校長・副校長が教職員集団を牽引している様子もよく分り、積極的な管理職の姿が示された。

また、平成18年7月27日（木）～28日（金）に東京の大田区産業プラザにて開催された全国高等学校教頭会研究協議会では「東京都設定教科・科目「奉仕」に必修化に向けた副校長の役割」について東京都立淵江高校の取組が発表され、研究協議された。研究協議会では東京の副校長は来年度に実施が控えていることもあり、自校の取組と比較しながら考察できた。また、他都道府県から参加された方は将来的に東京を範として「奉仕」の導入があるのではとの見方から高い興味が示された。

部長 天野 光芳（荒川商）記

第1委員会（教育課程）

「高校の教育課程・教育内容について」

1 はじめに

平成18年度から学校経営支援センターが設置され、副校長会の地区割りも再編成された。前年度までの研究経過・成果を生かすすべもなく、9月の副校長研究協議会の発表に向けて、準備を進めることを余儀なくされたスタートであった。

2 研究経過

【研究主題の決定】

上記のような事情があったため、東部B副校長会としては、平成17年度及び18年度に新たに開校した小石川中等教育学校、白鷗高校附属中学校、忍岡高校の特色ある教育課程と弾力的運用について学び、各校の教育課程の改善に資することを目的として、「特色ある教育課程の創造と弾力的運用について」を研究主題に決定した。

【発表原稿の作成】

研究主題決定後、三校の副校長に各校の取組についての原稿作成を依頼し、TAIMSをフルに活用し、その集約とまとめを地区研究幹事が行ない、その後、指導部高等学校教育指導課の指導を仰いだ。

【発表に向けて】

副校長研究協議会での係分担を決めるとともに、発表校には、プレゼンテーションに向けた準備を依頼した。

【研究協議会報告】

9月の副校長研究協議会後、報告原稿を地区研究幹事が作成し、発表者・助言者・司会に点検してもらったのち、提出した。

3 副校長研究協議会

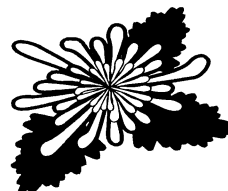
発表の詳細については、「研究協議会報告」をご覧ください。三校のプレゼンテーションソフトを用いた発表後、質疑応答を行い、三点の質問について応答した。助言者である都立国立高校の塚越校長先生からは、「教育課程は学校の顔である。学校が生徒・保護者・地域・受検生等に送るメッセージが教育課程の中にある。

教育課程をつくるにあたって、どのような学校のミッションがあるのか、何が期待されているのか、それぞれの学校の教育理念を踏まえたうえで、それぞれの学校の実態であるとか、学校の進むべき方向を表しているのが、教育課程である。学校がどういう責任を果たすべきか明らかにしていくことにつながるし、学校の目標を明確にアピールできることになる。教育課程はつくるだけでなく、どのように運用していくかが重要になる。発表の三校は特色を出さなければいけない学校である。教育課程の中でどのようにそうした特色を実現し、しかもそれをどう組織として取組んでいくかが課題である。」との助言をいただいた。

4 終わりに

感想としては、「時間がなかった」の一言に尽きる。発表担当は支援センターの各所・各支所のそれぞれのチームが交互に当たることになっている。研究を充実させるためには、予め示された研究分野に対し、2年越しの準備をしていく必要があるのだろう。日々のルーティン・ワークの追われがちな副校長に対し、どう研究時間を創出してもらうのか、これが最大の課題であろう。何か、妙案はないだろうか。

委員長 増田 正弘（上野）記



第2委員会（教育課程の検討・教育対策）

－学校の特色化への取組について－

今年度、高校教育研究委員会では、高校教育研究部・委員会に属する各学校の特色ある教育的な取組について研究を行った。各学校とも、地域や生徒の実態、学校種別の特色を生かして、生徒にとってよりよい教育活動となるよう努力している様子を互いに紹介し合うことができた。感想を込めて、委員会で検討したことを振り返ってみたい。

各学校それぞれに特色ある教育活動を展開しているが、大きく五つに分類してみたい。

①地域連携や他校連携を図る学校

墨田区にある学校は、下町の商工業地帯という地域の特色を生かし、生徒の職業観を育成するために、学年単位で地元商店や工場等でインターンシップを実施した。他の学校では海外の学校との交流を持ち、短期留学生を受け入れたり、大学の先生に來校いただき特別授業を実施している学校があった。

②総合的な学習の時間、課題研究による幅広い学習展開を図る学校

自己の生き方・在り方を探求するために、総合的な学習の時間や課題研究において、調べ学習を発展させ、興味関心に応じたテーマ設定を行い、主体的な研究活動を行う学校があった。科学系の学校では、例えば、相対性理論の実証、スパイダーマンの力学的実証など、学校の特色を生かした研究を行う生徒がいた。

③2期制やコース制による学力向上を図る学校

土曜授業の実施など授業時間の確保や弾力的な教育課程の運用による、学力向上に取り組む学校や、コース制をとり、重点的に教科指導を行う学校があった。全ての都立高校で、生徒による授業評価や校内研修の工夫が行われているが、授業改善への努力が進学等の実績にもあらわれてきている。

④キャリア教育への取組に力を入れる学校

インターンシップの他、入学時の早い時期より卒業後の進路や、将来の自己の生き方・在り方を考察させる取組を計画的に行う（キャリアガイダンス）学校があった。また、商業・工業と

いった専門高校では、学習を測る尺度として積極的に検定資格の取得を行っており、就職ばかりでなく検定資格を生かしての進学への門戸も広がりを見せている。

⑤部活動、学校行事等の特別活動の充実を図る学校

全国大会への出場をめざして活動する部活を有する学校もあり、学校の特色となっている。また伝統的な行事（体育祭・文化祭・マラソン大会 等々）を長年引き継いで実施している学校もあり、生徒を中心として学校の活性化が行われ、生徒にとって学校生活の充実化が図られている。

これら各学校が特色化への取組に努力する動機として、都立高校（公教育）としての使命感があると考え。都立高校として社会的な機能を担うために、都立高校の機能として、次の三つのことが大切になるのではないかと考える。

①大学受験のためだけの学校ではない、公立学校としての存在感

大学受験－特に有名大学への進学は、高校に対して期待される大きな部分である。しかし、都民の学校・地域の学校として、地域の教育活動の機関としての存在感を都立高校として表していく必要があると考える。だからこそ、いろいろな特色化への取組が各学校で行われてきていると考える。全日制・定時制・通信制といった各種課程、普通高校・専門高校といった各校種、等々、広く社会的な教育的役割を担うことができるよう、中学生にとっての高校選択の幅を示しながら都立高校は存在している。

②教員としてのプロ意識・資質の向上

地域や生徒の実態に応じた教育活動を展開するためには、教員は広い視野を持ち、教育者としての高い自覚を持つことが必要となると考える。損得や実利でなく、教育公務員としての使命に立って教育活動を行うからこそ、特色化への取組が行われていくと考える。

③都立高校として地域性への意識

地域や生徒の実態への対応が必要であると、改めて感じた。伝統校は伝統校としての地域や生徒からの期待があり、商業や工業といった専門高校は、専門教育から検定資格取得への期待がある、等々、それぞれの学校に対する社会からの期待や評価があると考え。そのことを意

識せずに学校の特色化を図ったり、学校運営方針を立てることはできないと考える。俗に教育困難校とか底辺校といった評価が行われる学校があるようだが、今回の研究においては、学力の評価レベルに関わらず全ての学校が、特色ある教育活動をとおして、生徒をよりよく高めよう、教育しようと努力していることを改めて実感した。

今回の研究については、9月の研究協議会で代表者に発表していただいたが、発表で紹介できなかった学校を含め、全ての都立高校では特色化や学校改善への努力が行われていることを改めて確認することができた。現在、教育基本法の改正や教育改革が国の政策の柱となる一方、少子高齢化といった社会環境の変化の波に学校は大きく影響を受けている。教育現場は社会や環境の変化に日々対応するために悪戦苦闘が続いている。

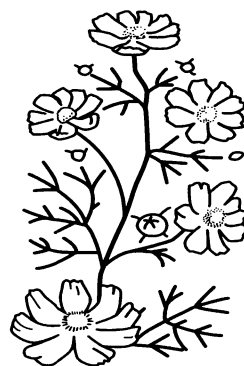
しかし、どんなに社会が変化する中においても、言いつくされてきたことだが、不易と流行という二つの視点から学校教育の姿を常に観察していくことが必要となるだろう。

不易の部分として、教育の再生化を図るために、教育課程への適切な対応や常なる検討改善が必要である。また、基礎的基本的な学力の定着と学力向上への指導を展開することができるよう、常なる授業改善への努力が必要である。そして学校は、生徒を精神的体力的にも育成する場であり、社会的な良識やマナー、基本的な生活習慣の確立を促すことができるよう、常なる健全育成への取組が必要である。

流行の部分としては、今回の研究テーマでもある学校の特色化の取組や特色ある教育課程の展開があげられよう。生徒や地域社会の実態や価値判断等は、時代とともに変化する。変化に対応する教育活動により、生き生きとした教育活動を展開していくことで、お互いの学校同士が切磋琢磨し、発展していくことが促されていくこととなるのではないか。

以上、雑感を込めて

委員長 中神 孝典（江東商業）記



3. 生徒指導研究部会

(1) 平成 18 年度全国教頭会第 3 分科会の 研究発表

① 東京都からの研究発表

「学校・地域保健連携推進事業について
17 年度アンケート実施結果より」

発表者 東京都立高等学校副校長会 生徒指
導研究部第 1 委員会

東京都立田無高等学校 神永庄一

学校・地域連絡保健推進事業が、文部科学省の委嘱事業として始まり、旧第 9 地区がその委嘱を受け平成 16 年度・17 年度に 8 校をモデル校として進めることになった。本研究の目的は、実施上の成果と課題を明らかにして、本事業の充実に資することであった。

今日、不登校、問題行動、精神疾患等の目に見えない問題を抱える生徒の存在が目立っており、実際に担任や養護教諭が生徒に直接関わるが、学校だけでは対応しきれず疑問等を抱きながら右往左往している状況も見受けられた。本事業では、都立高等学校を対象に精神科医を派遣し、学校において具体的な相談支援を行うとともに、併せて地域関係機関とのネットワーク構築を図ることを通じて、生徒の心の問題に迅速・的確に対応できるようにしていくことが趣旨である。

研究方法としては、平成 16 年度と 17 年度の実施校に対してアンケート調査を行い、まとめたものである。

結果として、本事業を実施した学校では、「養護教諭の資質の向上」と「問題の共有化」、「教職員の意識改革」、「相談体制の整備」などの成果が見られた。また、個別指導により様々な「生徒の心の問題」の解決が図られた。さらに、「精神科医を身近に感じた」とあるように、この事業に対する教員の意識も変化しつつあることが伺える。「定期的に研修会・フリートークを実施し、教職員の関心が増えて学年の枠を越えて生徒の話ができるようになった」「学校内の体制だけでなく、学校保健委員会で議題としたり、保護者向けや生徒向けの講演会、フリートークを実施し、保護者や地域との連携へと広げることができた」という学校もあり、十分な成果があ

ったと考えられる。

課題として、学校がより組織的な対応力を向上させて「心の問題」に対する体制をつくることである。

② 他県からの研究発表

ア 「明日を担う生徒育成をめざした活力ある
高校教育の実践」

発表者 三重県立津高等学校 花本克則

過去に課題のあった県立学校で、現在、状況が改善している学校を取り上げ、その変貌の要因を探るためのアンケート調査を行うこと、各学校の変貌についての研究協議を進め、その変貌の要因を様々な角度から分析すること、各学校に共通する要因を探り、県立学校に紹介するとともに各校での実践に役立てやすいよう関係諸機関と連携するということを目的とした研究である。

イ 「中学校と連携した生徒指導の在り方」

発表者 秋田県立横手高等学校 小原一博

中学校と高等学校にアンケートを行い、校種間の指導の実態を知り、校種間の意識の違いを明らかにし、校種間が連携するための改善点の提言をするということを目的とした研究である。連携の必要性の高いものは、中学校では進路指導で、高等学校では生活指導であるといった、送る側と受入側の意識の違いがあることなどがわかった。

ウ 「授業改善と生徒指導について－授業が変われば学校が変わる－」

発表者 高知県立高知工業高等学校
野中三徳

「公開授業とアンケート結果を分析し、授業担当教員へのフィードバック等により授業改善を図る」ということを柱として取り組んだ。年間 12 回の授業改善検討委員会を開催し、その中で、授業改善アンケートの実施と分析等を行った。これと並行して、授業改善 LHR を計画するとともに実施してきた。クラスには年度当初に設定させたクラス目標が取り組みとして守られているかどうかの確認とアンケートを実施した。また、全教員による公開授業を実施し、保護者や中学校教員に参観授業と授業評価アンケートを実施し意見交換会を持った。また、管理職による授業参観を実施するとともに、各教科内で

も公開授業を行った。

(2) 生徒研の今年度の活動について

平成 18 年度からは副校長会の組織も学校経営支援センター毎になったので、それに伴い担当チーム毎に部会が割り当てられた。18 年度の生徒研は、次のような体制になった。

第 1 部会 西部 D 地区 (24 校)

研究部長 長津平二 (小平南)

研究幹事 大池公紀 (青梅総合)

第 2 部会 中部 B 地区 (22 校)

研究部長 都築 功 (玉川)

研究幹事 柏倉 均 (目黒)

各部会で 1 学期に行った研究を、9 月 29 日の副校長研究協議会で発表した。

① 第 1 部会 (西部 D 地区)

「組織的な取り組みによる成果と課題」

発表者 都立東村山西高等学校 藤野泰郎

都立東村山西高等学校における生活指導上の課題を組織的に取り組んできた実践の報告。

開校以来、生活指導体制は同校の特色であったが、10 年目以降、教員の異動や社会の変化 (コンビニエンスストアの拡大・通信機器の発達普及) により従来の生徒指導では対応しきれない事案が多く出現し、規則改正が必要となってきた。平成 14 年度に校内規約検討プロジェクト (将来委員会) を発足し、生活指導上または業務遂行上で問題が生じている事柄に関して検討した。その検討項目は、服装、バイク、アルバイト、携帯電話の四つであった。

平成 16 年度、生活指導部の指導方針のフォーマットを改訂することができた。「厳格な指導 (ペナルティー) から粘り強い指導 (カウンセリングマインド) へ」を基本理念とした共通理解を得ることができた。

年度末に行われる各分掌の業績評価の際、統一見解の不備が多くの教員から挙がり、規約検討プロジェクトに対し共通理解のためのマニュアルの作成が要請された。約 1 年をかけ、生活指導のあらゆる面に対するマニュアルが完成した。マニュアルは A4 版 20 ページにわたり、詳細かつ見やすさを意識し、変更にも耐えうるよう加除式にして作成した。項目としては、「生活指導基本方針」「生活指導部部内分掌」「日常業務」「活動許可」「苦情対応」「遅刻指導」「交通

安全指導」「駐輪指導」「携帯電話」「アルバイト」「制服 (校則・業者対応)」「購買 (昼食、自販機)」「生徒会」「生徒手帳」「校内放送」となっており、別冊で「特別指導マニュアル」「部活動指導マニュアル」が作成された。

マニュアルの有効活用は当然であるが、すべてを過去の事例に適合させることは困難で、柔軟な対応が必要である。

副校長は、特別指導委員会においてリーダーシップを発揮し、校長の学校経営方針に照らし、多角的にかつ個々に応じた、また、保護者が理解でき、社会的認識を踏まえた無理のない指導案を作成するよう指示する。

主幹の配置変更や、異動の多い職場における人員配置を考える際、主任、主幹に学校経営方針の徹底した理解を求め、基本方針の維持、変化する生徒 (および問題行動) に対する明確な指導が行われるよう、副校長は不断の努力が必要である。共通理解を得るためのマニュアルに対し、疑義や方針変更により正しく改定している組織としなければならない。

② 第 2 部会 (中部 B 地区)

「生徒の活動をととした異校種や地域との連携と副校長の役割」

発表者 都立雪谷高等学校 東 保明

都立桜町高等学校 宮田 茂

都立大崎高等学校 栗原健三

都立砧工業高等学校 仁井田孝春

「学校が活性化し生徒が生き生きするようになるために、何か方策はないか。」幹事の間で研究テーマについて相談したとき、このような問いかけがなされた。停滞状態を打破する一つのきっかけとして、「地域とのかかわり」があるのではないか、というアイデアが出た。高等学校はこれまで、地域とのつながりは薄いし地域住民も関心はうすいことが多い。学区が撤廃されてからは一層その傾向が強まっている。しかし高校が地域と全く無関係でよいのだろうか。もっと地域を見直してもよいのではないか。地域や異校種との連携は教育委員会から推進施策がいろいろ出されて、毎年調査も行われている。多くの学校では学校説明会や出前授業・体験授業などを行っているものの、大抵は教員だけのものにとどまっている。生徒自身ももっと地域

に出て行って、生徒の活動をとおして地域とのつながりを深め、地域から高校の存在が認知されることが必要である。そのためには副校長として何が必要なのだろうかを考えることにした。

そこで、本研究では、「生徒の活動をとおした地域や異校種との連携と副校長の役割」を主題とし、生徒主体の活動に限定して実践事例を整理し、副校長の役割について考察することにした。実践事例については、平成 17 年度「小中高夢のかけ橋推進事業報告書」を整理するとともに、中部学校経営支援センター管内の全日制高校を対象にアンケート調査を行った。

「小中高 夢のかけ橋推進事業報告書」の分析の結果、生徒の活動をとおした異校種や地域との連携に合致する内容が次のように分類できることがわかった。

- ① 家庭科の授業などにおける保育体験・福祉体験
- ② 部活動の体験入部・交流・合同練習など
- ③ 文化祭等の交流
- ④ 生徒会の交流
- ⑤ 小中学生への指導
- ⑥ 地域との交流イベント
- ⑦ 近所の学校の手伝い
- ⑧ ボランティア活動

副校長研究協議会では、次の三つの事例を紹介した。

・都立桜町高等学校「部活動による交流、ボランティアによる交流、異校種間での交流」

夏休み中の女子バレーボール部による中学生への指導、小学校を訪問してのブラスバンド部の演奏や演劇部による読み聞かせ活動の実施、「保育」選択者による区内保育園での実習、「看護・福祉」選択者による区内中学校障害児学級でのボランティア活動、中学校との文化祭における交流など。

・都立砧工業高等学校「せたがや未来博への生徒の参加」

10 年来参加し、工業高校の魅力を地域に広く理解していただくために努力してきている。平成 17 年度は、電子技術科の生徒による光センサー電子オルゴールづくりの小中学生への指導が行われ、子どもたちの歓声や感謝の声に生徒達は達成感や満足感を味わうことができた。

・都立大崎高等学校「学校地域ふれあいフェス

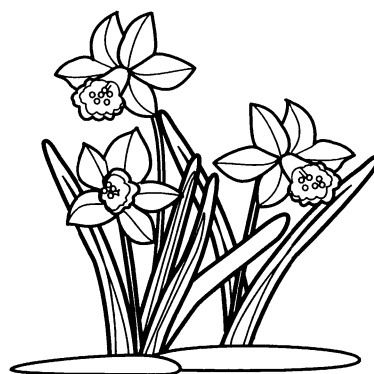
ティバル」

平成 17 年度で 10 回目になる PTA との共催行事。本校の視聴覚室をメイン会場とした舞台発表と、近隣の小中学校及び本校の作品展示を廊下およびエレベーターホールで行った。

内容は、保護者 OB と生徒による焼きそば等の販売、保護者によるバザー、小中学校の児童生徒の作品および本校の美術部の作品展示、舞台発表として、本校の箏曲部・軽音楽部・和太鼓部、地域小学校の金管バンド・和太鼓・子どもダンスグループの発表であった。

アンケートおよび事例からわかった副校長の役割として、異校種や地域との連携について教員個人のつながりにとどめず学校として組織的取り組みをすること、地域に対してアンテナを張り情報を得ること、外部の方々と学校とを結びつけるコーディネーターとして活動すること、学校の様々な活動を地域に情報発信し広報活動すること、成果の公表などをとおして参加した生徒に自覚と自信を持たせていくことなどが重要である。

生徒研部長 都築 功（玉川）記



7. 退 任 者 の 声

「副校長に期待されていること」

松原 大河内 保雪

今年の都立高校は、学校経営支援センターによる教育行政組織の改変、職員会議の採決禁止、入学式・卒業式における国旗国歌の適正化、未履修問題・いじめ問題への対応や教員への業績評価の開示など多忙な一年であった。そして、都立高校改革は、第一段階の制度や組織の改革から第二段階の実質的な学校現場の内容面での改革の時期にあると言われている。

学校における副校長の職務は、校長の補佐役として学校経営に参画することであり、生徒の教育活動にかかわることである。校長の補佐役としての副校長には、教職員に対しての学校経営方針の推進役であると同時に校長への支援の役割がある。校長の学校経営方針を批判的に検証し、学校経営において、一步を踏み出せない校長の背中を押すことも副校長の仕事である。

今日の都立高校は、個性化や特色化が求められており、学校の行き過ぎた多様化傾向が見られる。また、都立高校改革においては、常に改善や改革が求められている。そのために、都立高校が培ってきた都立高校本来の特色が薄れかかっている。しかし、学校改革においては、「現状維持は後退である」という意識で学校経営に当たるべきである。満足すべき学校経営が行われたならば、次の目標に向かって努力することである。そのためには、厳正な業績評価と業績評価の開示により、透明性のある学校経営を行わなければならない。

次に心配なことは、副校長が教員の管理や経営に神経を集中し、「生徒の教育をつかさどる」という副校長の職務が忘れられていないかということである。学校が企業のマネージメントサイクルで合理的に発展するなど単純に考えることは誤りである。都立高校改革が現場からの改革を求められる中、各学校においては、学校の特色を踏まえて、しっかりとした教育論に支えられた教育実践を行うことが重要である。学校経営の中心に生徒をおいて考えるという発想が、都立高校においてしばらく忘れていないだ

ろうか。

都立高校改革成功の鍵は、ひとえに副校長の双肩にかかっている。したがって、生徒、教職員、保護者、地域からの副校長への期待は限りなく大きい。今こそ、副校長が先頭に立って新しい都立高校改革に踏み出す時である。

「38 年間ありがとうございました」

飛鳥 澁谷 重雄

昭和 44 年に東京都の教員に奉職して以来 38 年間の終わろうとしています。ここまで勤務することが出来たのは、多くの先生方のご指導、ご協力や励ましがあつたからのことです。私を支えていただいた先生方に、深い感謝の気持ちを表したいと思います。しかし、最も大切なことは大きな病気もせず、健康であったことです。改めて、健康の大切さをつくづくと感じています。

高校の教育も、学校現場もこの 38 年間で大きく変化したことは事実です。この変革は今後もさらに続き、止まることはないと思います。最初に赴任した工業高校は、まだまだ活気があり、生徒は伸び伸びと活動し、勉学にも十分取り組んでいたような気がします。その後の入試制度や高校改革もあり、私立高校が力強く伸びてきて、都立高校の状況が変わってきたように思われます。そのような影響もあつたのでしょうか、最初に赴任した工業高校は最近閉校となり新しい制度の学校へと変わってしまいました。

入試制度の改革で、都立高校入学者の学力レベルはその都度、少しずつ下がっているとの実感があります。それでも都立高校の数校は大学進学の結果が近年かなり伸び、レベルアップしているとの情報もあり、うれしいことです。

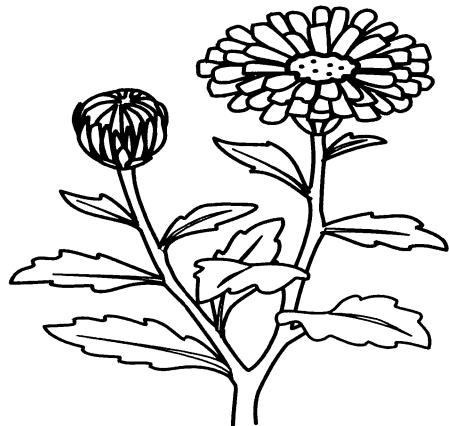
以前の都立高校は、今以上に教師が力強く頑張っていたのではと思います。それ故、学校は活気に満ちあふれていたような気がします。今の都立高校は少し活気がなく寂しい感じがしています。教頭になった当初、教員と言い争いをしたこともありましたが、今以上に学校が活発

に動いていたような感じがします。都教委は学校の活性化ということで声を大きくしています。私の感ずるところ、一部の高校を除いて、活性化があまり見えていないように思われます。しかし、学校現場ではマイナスの部分を考えるのではなく、プラス思考の教師がいることも事実です。それでも、学校全体への活性化に向けての大きな意見として、学校を動かしていくような状況にはなかなかならないのです。

最近、教員との面接でプラス思考の教師を発見し、どのように育てていくことが重要であろうかと思うことが多々あります、そのような教師の能力を最大限に伸ばし、学校を活性化することが管理職の仕事です。しかし、学校全体に反映することは難しいですが、やらなければならず、日々努力している状況が続いています。

現在、都の教育改革が行われている最中です。この改革は失敗が許されないこととあってよいでしょう。改革は止まりません。副校長として、その改革の意義を十分に理解し、取り組まなければならないと思っています。しかも、それらのことを教師に納得させて推進していかなければならず、それにはかなりの労力が必要であることに間違いありません。だからといって、手をゆるめるわけにはまいりません。ひとり一人の教師と十分に話し合いをし、各自教師のもてる能力を生かしながら、校長の経営計画に沿って学校運営を進めていかなければなりません。そのためには、最初に申しましたように、健康が第一です。体調が不良の時は無理をせず、ぜひ休んでください。そうしなければ自分の体を壊し、何もかもなくなってしまうことになります。自分の健康は自分で守らなければなりません。

いろいろのことを申し上げてまいりましたが、38年間本当にありがとうございました。御礼申し上げます。



8. 転任者の声

「全日制に転任して」

六郷工科 浅見 弘

異動に際して校長からは、「浅見先生は定時制勤務でしたから、職員の多い学校を経験することで視野も広がるでしょう」と言われて異動が決まったのが六郷工科全日制でした。教員5名で閉校を迎えた北野高校定時制より、教職員90名、講師25名という大所帯の全日制・昼・夜間定時制課程併置の単位制工業高校に転任してまいりました。最初に困ったのが生活時間の変化です。朝暗いうちに起き出し、通勤ラッシュの中を学校に向かい夜はまた暗くなってから帰宅する。こんな生活に慣れるのは大変でしたが、人間は昼間働くのが正常らしく、夜型定時制勤務に慣れるよりは早く順応できたように思います。しかし、学校に居る時間は確実に伸びています。書類を集めるのも配るのも10倍以上の手間になったので大変です。最初の職員会議で資料を取るのに教職員が列を作って、15分以上かかったのには驚きました。現在はペーパーレスが浸透して短縮されています。

紙面を借りまして本校の特色を紹介しますと、開校3年目を迎えた全国初の単位制工業高校で、しかも、デュアルシステムを併置し、全日制課程と一体化を図っていることから、毎日が新しい取り組みの連続となっています。毎月の日程さえ手探り状態で、刺激的な毎日を送っております。授業の出欠・成績等は全て管理システムでコンピューター管理されています。全教職員にパソコンが配布され、それぞれの端末から出欠が入力できます。連絡報告等は全てメールで行えるようになっていきます。各分掌の資料等はシステムのホルダーで共有し、教職員は誰でも取り出せるようになっており、情報の共有化・業務標準化を目指しています。教職員も遅くまで残って業務を遂行しており、勤務時間終了後速やかに帰るのを目標としています。

今後とも課題解決へのアドバイスを頂ければ幸いです。これからもよろしく願いいたします。

「副校長としての日々の思い」

大山 奈良井 潔

副校長として日々の職務に携わっているわけだが、6年程に渡ってこの職を何とか全うしてきたという思いが強い。いつなにか、職を辞さざるをえなくなるかという戦々恐々たる思いが常に、脳裏の片隅にあるというのが現実である。少し大げさ過ぎるのではないかと聞こえるかもしれないが、決してオーバーではない。

教職員との関係、校長との関係、PTA 地域との関係、都教育委員会・経営支援センターとの関係など、副校長を取り巻く諸々の人間関係は、ときとして、プレッシャー・軋轢ともなる。その関係を良好に日々保っていくことは、なかなかしんどいことである。特に身近な教職員と校長と副校長との良好な関係を維持・発展させていくことは、そのまま、円滑な職務遂行に直結しているだけに常に腐心しているのが実状でもある。

また、最近では、教職員の服務事故が多々おこっており、しかも、オープンにされていて、自分もいつそうなるか分からないという危機意識もある。さらには、昨年（1月26日）の読売新聞ニュースでは東京都の小学校副校長2名が教育委員会から降格を勧告されたという記事も載っており、他人事ではない気がしてならない。

このように、危機感ばかり述べてきたが、副校長としての喜び・楽しみというより、ついマイナス方向へ思いと思は傾いていってしまうのが、本音である。

「新たなタイプの定時制からの転任」

杉並 美野輪 武

都教委の新たな実施計画の一つである「新しいタイプの定時制高校」、いわゆる昼間から学ぶことが出来る昼夜間定時制高校の開設準備担当として一橋高校に3年間お世話になった。開設準備一年目は主幹を勤め、二年目に副校長として自校昇任した。

平成 17 年度に開校したが、教員も慣れない学校システムの中で苦労していたようである。生徒も問題を抱えているものが多くいて、生活指導に追われる日が続いた。

平成 18 年 4 月から杉並高校に異動になり、全日制普通科という前任校とは全く系列の異なる学校に赴任した。前任者からの引き継ぎや校長からのアドバイスにより何とか 4 月当初を乗り切ることが出来た。大変だと感じたのは、教員の多さと服務状況の把握であった。定時制併置校であるため、放課後の時間に制約がある。部活動が盛んで、土・日の週休日をフルに活用している。こんなところも前任校にはなかった。

まず最初に着手したことは、この学校の教職員とのコミュニケーションをどのように構築していくかであった。昨年度に着任した校長と前任副校長がかなり強い改善計画を推進し、従来からの古い体質の改革が進行中であった。企画調整会議や職員会議などに従来の考え方や発言などに垣間見られるところはある。しかし、時代は変わったとの意識の変革は充分にある。自己申告書の提出、面接、授業観察、公開授業などには理解を示して協力的である。

校門をくぐると、「おはようございます」、また日常の校舎内でも「こんにちは」の声をかけられる。当たり前のことであるが授業中は静かで、放課後は吹奏楽の練習の音が聞こえ、運動部員の元気なかけ声が聞こえる。「学園に来たな！」と、痛感した。

現在は、合唱祭が近づいており、校舎内の至る所で生徒の歌声が聞こえ、まるで教会の中にいるようである。吹奏楽部の音にも慣れ、土・日の演奏会に招待されたりして楽しんでいる。

これからの課題としては、新しいことにチャレンジする姿勢に乏しく、杉並高校が進学に重点を置くのか、部活動重点かそれとも・・・？等の舵取りをどうするかが問われている。19 年度からの「奉仕・体験活動」をどのように充実させていくかを含め、教育課程の見直しや職場内の風通しを良くするなど、生徒が心から杉並高校を誇りに思う学校づくりに励みたい。

「連続した初体験」

若葉総合 松井 薫

「初体験の定時制課程」

管理職となって赴任したのが 4 学年 8 クラスの富士森高等学校定時制課程。教科の関係で初めての定時制課程での勤務である。第一印象は、生徒数・教員数ともに少ないため「互いの顔が細かく見ることができる学校だなあ。」であった。

取り組んだ課題は、「あることは知っているけど…」という関心の薄い地域社会や、単に個の集まりとしてとしか学校を捉えない生徒達や学校を組織として働かせる意識の低い教員集団。解決の糸口は学校発の情報発信の充実。「見える」ことは「見せること」⇒「見せるためには…」である。情報を自ら発信することで、「富士森・定」を地域に認知される存在にするとともに、教員・生徒等に学校を再認識させる第一歩とした。生徒の活動の集約・教頭として感じたことの掲載等、主として日々の学校生活をまとめた、週刊の教頭通信「ゴジラの雄叫び」、毎学期末には、クラス毎の出席・欠席・遅刻・早退をクラス・学年でパセンテージ表示や各分掌日より、保健室の利用状況をまとめた「学校だより」を発行。どちらも給食室に掲示するとともに、窓口に特設コーナーを設置した。また、学校説明会や学校見学者への配布、さらには関係諸機関にも持参し、学校発の情報として外部は無論、学校内部にも定着させることができた。

大上段に構えることなく、「学校（組織力・生徒の意識・外部の評価等々）の上向きのベクトルの誕生の一助になったかなと、多少甘めではあるが自画自賛している。

「初体験の未完の学校・初体験の総合学科」

平成 18 年度の異動は若葉総合高等学校。総合学科は、普通科・専門科に次ぐ第 3 の学科である。「系列」「産業社会と人間」「マイ・プロジェクト（総合的な学習の時間に位置づけ）」耳慣れぬ言葉のオンパレード。しかも平成 17 年度開校という未完の学校。

定時制と比較して、全日制課程・総合学科ということで事務的な職務も多大なものと実感し、また追いまかれる毎日である。しかし、「副校長」は現場職であり、経営方針実現のため、手足を使い、目で直に見ながら運営に取り組むこ

とが第一の職責と考え、机にしがみ付くことなく、邁進する学校組織の中を文字通り「マロビコロビツ」走り回することを自分に課している。

そんななか見つけた課題が、「マネジメントサイクル」。C（チェック）をsee（現状把握）からのCとするとともに、A（働きかけ）・P（計画）・D（実践）を完成年度へ向けた混沌の中でいかに確立し、実働させるかということである。校内を歩き回り、実体として学校を捉えることで現場感覚を研ぎ澄まし、「七転び八起き」課題解決にむけて猪突猛進中である。

拙速・巧遅、ともに現場では通用しない。校長の指導の下、副校長二人が編隊を組んで1+1を3や4とし、目指せ完成年度。経験に驕らず、未知にたじろがず、初体験ゾーンの中を手探り前進。

連続する初体験を踏まえた、平成18年度の自
作の格言

「今日の続きを明日にせず、明日は初めての今日として、怖気ず・構えず・実力発揮。」

「副校長の転任に思う」

足立東 高橋 一信

定時制課程在職中に管理職選考に合格し、候補要員としての2年間を通信制課程で過ごしました。その後、台東商業定時制課程で昇任しました。足立東高校に転任し、9年ぶりの全日制課程勤務になります。さまざまな学校を経験させていただいておりますが、それぞれの学校によって、まったく異なる課題を抱えるなか、校長を先頭に高校改革が進められております。特に教育課題の改善に向けた取組は学校間の差異が激しく、転任と同時に対応を迫られ苦慮する一幕もあります。そのような状況でも、現任校ではベテラン主幹を中心とした組織対応が機能しており、随分、助けられました。主幹を軸とした組織作りの重要性を痛感します。

学校の個性化・特色化が求められ、足立東高校はエンカレッジスクールとして非常に特色ある教育課程によって教育活動を行っております。また、今までに経験しました学校においても、いろいろな特色ある教育活動を行っておりまし

た。生徒の実態に対応した工夫や保護者や地域の要望等を取り入れた取組を行ってまいりました。副校長はそれらを的確に把握し学校外に発信する事が求められています。また、学校外の声をもどのように教育活動に生かすか、アイディアとリーダーシップが必要です。

足立東高校の周辺には、保育園が2園、幼保育園が1園、区立小学校と区立中学校が隣接しており、様々な機会に連携を図っています。日常の教育活動においては、本校生徒の体験学習やボランティア活動を受け入れていただいております。従来から近隣の保育園・幼保育園や区立小・中学校との連携により本校で「ジョイントコンサート」を実施してまいりましたが、今年度は本校の1年生全員を参加させ、準備活動や合唱参加から後片付けまでを行い、積極的な参加形態に発展いたしました。また、足立区「光の祭典」や「菖蒲祭り」をはじめ、幼保育園における餅つき大会などにおいて、和太鼓部、ブラスバンド部、ダンス部による演奏や演技を行い、日頃の学習の成果を発表しております。これらの催しにも毎年参加しておりますが、地域の方々をはじめ、多くの園児達や保護者の前での演奏や演技は、生徒にとって非常に緊張するようです。年々、上達する演技や演奏に歓声と拍手が送られ、高い評価が得られた実感が生徒の自信に繋がっています。

また、昨年の9月から始めた、毎朝の登校支援ボランティアでは、登校する子どもたちや近隣の方との挨拶が交わされるようになり、真の地域交流が図られています。本校周辺は環状7号線の大谷田陸橋が近く、自転車の交通量が非常に多いことから、交通安全指導の側面からも地域の方から感謝されております。

忙しい学校に転任しましたが、副校長として頑張り甲斐のある日々を送っております。

「副校長のつぶやき！」

粕江 栗原 幸一

定時制高校での三年間の副校長生活が今では懐かしく感じられる今日この頃である。

生徒の数が6倍以上、教師の数も4倍半である。全日制に戻ったとき、あまりの数の多さに

に圧倒された。たった三年間で定時制の生活に順応していたと感じた。パトカーは何回呼んだか？何回外部からの若者に罵声を浴びせられたか？防火シャッターを何回元に戻したか？全てが遠い昔の出来事の様である。

現任校は、高校生らしい躍動感と明るさがみなぎっている。難をあげれば、学力向上ぐらいだろうか？あまりの違いに、ここの先生方は間違いなく幸せな部類であると広報誌に書いた。誰も反論してこなかった！

でも、慣れてくるとここにも実に様々な問題があることが見えた！いや起こった！。課題解決のために、また頑張っていこう。昔を懐かしがる？時間は実はない。

「全日制高校に転任して思ったこと」

駒場 竹内 秀一

時間の流れる早さが全然違う、と全日制に異動して実感しています。

前任校は閉校が決まっていた定時制、その前は島でした。どちらも小さな学校で、人々との関係が濃く、その点では気を遣ったものの、全体をある程度見渡すことができ、仕事を自分なりに計画を立てて進めていくことができました。急ぎのことがあっても、小回りが効いたので何とか対応することができました。

しかし、全日制の大規模校ではそうは行きません。まず、大職員室がないために先生方とのコミュニケーションをとることが一苦勞です。分掌や委員会の業務内容も動き方も、定時制のそれとはかなり異なることが多く、把握するのに時間がかかりました。部活動がすごく活発な学校なので、週休日・休日の練習や試合が半端ではなく、先生たちへの出張命令や週休日変更の処理等に相当の時間がとられます。といった具合で、着任してしばらくは定時制との違いに戸惑うばかりのあっぴあっぴ状態、いろいろな方面に迷惑を掛けてしまったのではないかと考えています。ただ、本校は副校長二人制なので、足りない部分は相方にいつも補ってもらうことができ、ずいぶんと救われています。また、先生たちがよく動いてくれるので、それにも助けられてきました。

あらためて思うのは、やはりしっかりした組織作りが必要であるということです。副校長が二人いても、全日制の大規模校では全体を見渡すことはとても難しいことのように思います。そこで、主幹や主任の先生たちに分掌や委員会、学年などの組織をしっかりとまとめてもらい、日常的な動きは任せて連絡・報告を密にしてもらう。こちらでもできるだけ多くの情報を伝え、相談には的確にアドバイスできる態勢を作る。当たり前のことですが、これが学校を円滑に動かしていく最大のポイントだと痛感しています。引き続き、本校でも、よりよい組織作りに努めたいと思っています。

「転任して思うこと」

芦花 小川 達夫

4年間定時制課程で副校長をしてきました。全日制に来て驚いたことは、同じ副校長でも仕事の内容・質がかなり違うということでした。定時制時代は生徒一人一人の名前や顔はもとより、学習成績や家庭環境まで把握していました。むろん教員の状況もかなり細かく把握していたつもりです。生徒も教員も相談も苦情も直に受けていました。ただ校長先生からはよく「組織的に考えなさい」と言われていました。が、あまりピンときていませんでした。また仕事に関しても、ひとつの仕事の分量は少ない代わりに、仕事の種類は多岐にわたっていました。全日制では、例えば提出書類などは、各分掌が行ってくれる部分は多いが、副校長の仕事は分量が多い。

組織で動くことの大変さやだからこそ面白さが分かってきました。主幹会議・企画調整会議・職員会議・各委員会など、時間に追われ忙殺され

1年近く経ってペースがつかめてきたが、いまだにゆっくり考える時間がない。サッカー選手と同じで、考えながら走ることが、重要なのかも知れない。

「副校長の転任に思う」

山崎 馬場 寿

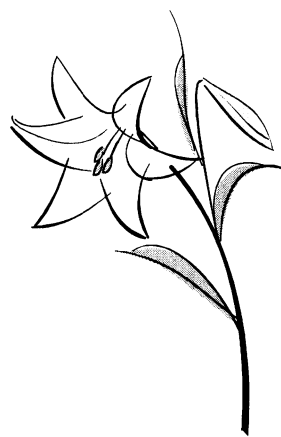
夜間定時制から全日制高校に転任して、昼間の生活に慣れるまでには、しばらく時間がかかりました。現在は、体育祭や文化祭などの学校行事や、放課後の部活動に生き生きと取り組む生徒達の、熱いエネルギーを感じながら毎日を過ごしています。

全日制では教職員の数が多い分、事務処理に費やす時間が多くなり、週休日に学校にいることもしばしばですが、全・定と課程こそ変われ、基本的には業務の内容は変わらないと思います。転任に伴い、副校長として何ができるのか、何をしなくてはならないかをあらためて考えてみました。

一つ目は、適正に対応できる組織や体制作りです。生徒が通う学校である以上いつも何かが起こる可能性があります。時には淡々と、時には毅然とした態度で対処するようにしています。危機管理の意識が大切なのは言うまでもないのですが、実際に生徒を指導するのは教員ですから、速やかに、しかも適正に対応するためには、常日頃から教職員とのコミュニケーションを密に取ることが大切であり、できるだけそのような機会を持つと思っています。

二つ目は、教員を育てることです。初任研、2、3、4年次・10年次・教師道場などの研修の制度は確立しました。このような制度をおおいに活用しながら、若い教員の育成をすることは急務だと思います。近隣の高校と連携しながら授業研究をやりましたが、広めることができればいいと考えています。また各教員のライフステージに応じたあり方について、多くの教員と話し合えるように心掛けています。

忙しく課題に取り組む毎日ですが、一人では解決できないことも、副校長何人かが集まれば解決できる方法が見つかることがあります。お互いに情報交換をしながら、課題を共有し、知恵を出し合うことは必要なことですし、健康維持のためにも大切だと思っている今日この頃です。



9. 新 任 者 の 声

「副校長になって」

南葛飾 藤川 清一

18年4月3日（月）

8:04 ○○先生から電話

8:18 ○○先生から電話

8:54 非常勤講師から問合せ

8:56 ○○先生から電話

9:05 転入者打ち合せ

9:30 辞令交付式参加（上野へ）

（以下省略）

これは、副校長として着任した当日朝の記録です。手あかで汚れたノートをめくると、あの日の光景がよみがえってきました。

朝7時30分学校に到着し、引き継いだ副校長席を整理していると、ある時刻を境に電話があちこちから鳴り出しました。電話をとったはいいが、相手の名前と顔が一致しません。研修整理簿や休暇職免処理簿、卒業アルバムの教員写真をひっくり返しながら出勤管理をしたことが思い出されます。

9時半には学校を出て、上野の東京文化会館で辞令を受けました。その後学校に戻り、第1回企画調整会議を開催し、副校長になったのだなと感じたものです。

それから連日、5月の連休明けまで休暇がとれず、書類作成に明け暮れました。めまぐるしい日々が7月まで続き、そのまま夏休みに突入したときには「何とか体が持った」と、しみじみ思ったものでした。

夏休みには防火管理者の資格を取り、警察署や消防署、区役所や地区委員会等での挨拶や会議に出かけることに慣れてきたのもこの頃です。

この原稿を書いている1月半ば、これから年度末に向けての異動作業、入試、教育課程の届出、卒業式など大詰めを迎えます。それと同時に、南葛の生徒指導や教科指導をどうするのか、教室や廊下、職員室の環境をどのように整備していったらよいのか。山積した課題はいつまでも待ってくれません。

4月から重点支援校2年目を迎えます。これらの課題を一つ一つクリアし、信頼される学校

づくりに励んでいこうと思っています。

「副校長になって」

王子工業 中村 彰

今思えば、当時の校長先生から「工業から管理職試験を受ける人がいない、このままでは工業高校はなくなってしまう。」と言われ続け、大した志もないまま断りきれずに受験をしてしまったのが今日の始まりです。それでも当時はそれなりの目標を持ち頑張っていました。試験なかなか受からずこれで止めようと思った年に合格。2年間の任用前研修があり、覚悟を決めて行くぞと思っていたら1年間主幹として異動、まだまだ勉強が足りないのかと思いつつ、心が揺らぎ始めた時に異動の知らせを受け、心の切り替え・準備もできないまま、現任校に赴任してきました。

一日はTIMSに始まりTIMSに終わる生活です。前任校では分掌の関係で副校長とは別の部屋にいて、職員室に行くたびに一日中画面を見ているのかなあと思う程度の、認識の無さで仕事をしていた自分にとって、毎日送られてくる膨大な量の情報（修学旅行の引率に行き帰ってきたとき、赤い文字が何処までも続く画面は絶望的になりました）から必要な物とそうでない物を分け、その内容を読みとり必要な部署に配り、どのように調べるか前の起案を捜し、調査し報告書を作り起案を通し送る。この繰り返して1日がアッという間に終わり、仕事が片づかず翌日回しそれが重なり土曜日でリセットする生活を初めの頃は続けていました。少し余裕が出てきて予定を立ててやろうとすると、外部からの苦情対応や、生徒対応その他で予定が立てられないことを思い知らされる毎日です。しかし、校長先生をはじめ、多くの方々の支えを受け日々の仕事をしています。

私は先に述べたように大した志もないのですが、工業高校を残して行きたいとの思いはあります。社会の変化、技術の進歩は凄まじいものがあります。しかし、製品にしてもそれを作る

技術にしても、それを作ったり考えたりするのは人です。「技術は人なり」と言われます。この人を育てるのが「工業高校」ではないかと思っています。微力ではありますが。この考えに立ってこれからも頑張っていきたいと思います。今後とも皆様のご指導を宜しくお願い致します。

「副校長になって」

第四商業 大林 誠

着任早々の入学式の対応に始まり、学校経営計画の具現化や教育課程上の課題解決など、息をつく暇もない忙しい毎日をすごしています。すべき事の多くが山積みの状態で不良債権化していく中で、もうすぐ一年が経とうとしています。未熟ながらもこの私がこれまで何とかやってくることができたのも、校長や経営企画室長、主幹とはじめとする教職員の支えがあってこそと感謝しています。

学校設定教科・科目「奉仕」の設置にかかわっては、本校としての目的やねらいの決定、実施学年の検討、奉仕体験活動の進め方や連携先の確保などさまざまな対応に迫われましたが、企画調整会議等で協議を重ね、教職員がアイデアを出し合うことで実施できる状態までこぎ着けることができました。実施に向けた課題が現れる度に、学校には課題を解決する素晴らしい「知恵」がたくさんあることを実感しました。

また、2学期の「いじめ」問題の対応では、すぐに全校生徒対象の無記名のアンケートを実施するとともに、各クラス担任が全生徒への個別面談を実施することができました。期を逃さず指導に臨む教職員の「行動力」を頼もしく感じました。

私は、このような課題への対応を通して、学校にはさまざまな「知恵」や「行動力」があることを再確認することができました。学校のこうした優れた力を学校改善に結びつけることが副校長に求められている役割であると改めて感じたところです。

先日、卒業式当日に配布する PTA 広報誌の卒業生に向けた贈る言葉として、置き薬で有名な富山の薬売りの成功の秘訣として代々受け継がれている「七楽の教え」を原稿に書きました。

これは格言は、目の前の楽を求めれば、一時は楽になるが、いずれはその楽した分を取り戻さなくてはならなくなるが、苦勞して成し得たことは自分にとって大きな自信となり、楽を求めよりも結果としてはるかに自分の為になるという教えです。この「楽すれば楽が邪魔して楽ならず、楽せぬ楽がはるか楽楽」という格言は、卒業生だけではなく2年目を迎える自分自身に対する戒めの言葉として肝に銘じ、これからも生徒のために粉骨砕身したいと思います。若輩ではございますが今後ともご指導のほどお願いします。

「副校長になって」

竹早 八百板 真弓

4年間学校を離れていて、18年4月副校長に昇任しました。大切なお子さんを723名もお預かりしている——これは副校長になって初めて実感したことです。責任が重いからこそ心にかかるし、生徒一人一人が実にいいおしいと思います。

45分7時間授業、休み時間に板書を始める教員もいて、一分一秒をむだにしない雰囲気です。学期に1回全員の授業を1単位時間観る、これも副校長になって初めての経験ですが、学期を追って教員と授業観察前後に指導内容、指導方法をめぐって話すことが多くなりました。大学入試センター試験終了後、問題についての詳細な分析を自ら持ってくる教員もいて、法における職名「教頭」の役割に思いいたります。

副校長としては、同時着任の校長の指示により、まず企画調整会議の充実に取り組みました。前年度まで隔週開催だったのを毎週開催とし、当初は質問、意見もあり出ない有様でした。分掌・学年の会議録を持って集まる、副校長連絡会等の最新情報を速やかに伝える、教職員の意見を学校の方針決定に反映する上で議論を十分行うことが重要であると説く……こうしたことを積み重ね、厳しいやりとりやうれしい報告が当たり前のこととしてできる企画調整会議になってきました。

私には平成14年度長期社会体験研修で知事部局に一年間配置された経験があります。係長

たちが都民サービス向上のために激論を戦わせる係長会に鍛えられました。学校も教員が対管理職ではなく、教育サービス向上のために相互に熱く議論することがより一層必要であると考えて指導しています。

8月に本校父母と教師の会は平成18年度優良PTA文部科学大臣表彰を受賞しました。理事会において、副校長は学校報告を行います。保護者と連携を図る絶好の機会ととらえ、丁寧に話をすることを心がけています。「理事会だより」を保護者が作成し、生徒を通じて全保護者に配布しています。今年度4号から始まった「たより」も9号となり、かつ理事会終了後一週間以内の発行が実現、持続しています。

保護者の願いは、生徒の学校生活の充実と進路希望の実現です。保護者の期待に十分応える学校づくりを更に進めたいと思います。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

「副校長になって」

大島 岡島 まどか

4月に副校長として赴任し、10か月がたちました。大島には、2年前に指導部高等学校教育指導課の指導主事として訪問したことがあり、今から思うと何か縁があったのかもしれませんが。これまで、13A管理職候補者として、つばさ総合高校の開設・開校、指導部高等学校教育指導課及び東京都教職員研修センターの指導主事として教員時代とは異なる視点から学校経営に携わってきました。特に、都立高校改革の大きな変化の中で、教育行政を経験してきたことは、学校経営における副校長の役割の重さを痛感し、実際に副校長としての職務を行う上で大きな糧となりました。

大島高校は、創立62年を迎える島の伝統校であり、島民のほとんどが本校の卒業生です。それだけに、本校に寄せる島民の期待は大きく、学校経営には地域との連携が大きな役割を果たしています。小・中学校、町の教育委員会をはじめ、警察署、消防本部（島には消防署はありません）、郵便局、役場出張所、医療センター、保育園などとの連携により、様々な学校行事や就業体験等を実施しています。また、これまで

の地域との関係構築の成果から「奉仕」における体験活動の受け入れも円滑に進んでいます。

生徒数は160名ですが、島内の各中学校から様々な個性のある生徒が在籍しています。卒業後はほとんどの生徒が島外に進学・就職するため、基礎・基本を重視した個に応じた指導を行うとともに、自己の在り方・生き方を確立させるための教育が都内の高校以上に必要であると感じています。本校が昨年度から特に力を入れているのが進学指導です。島内には予備校や進学のための塾はなく、大学との連携も困難です。そこで、ブロードバンドによる教材を活用した講習を立ち上げ、教員と生徒が一体となり休日返上で学習に取り組んでいます。今後は、自己実現のためのキャリア教育に学力の向上を位置付け、より確かな進路の実現を果たす学校経営が課題です。

今年は大原山の噴火による全島避難から20年目にあたり、東京都・大島町総合防災訓練が大規模に行われました。生徒たちが医療救護訓練や応急手当訓練、炊き出し訓練に積極的に取り組む姿を通じて、これからの本校には地域を支える人材を育成する役割が求められていることを感じています。

副校長として今後とも研さんを深めて参りますが、これからも多くの場面でご支援いただきますとともにご指導ご助言をよろしくお願いいたします。

「副校長になって」

杉並総合 俵田 浩一

昨年の4月から総合学科の副校長として勤務しています。着任前には4年間学校現場から離れていたことと、私自身が総合学科を経験していないということから副校長の職務に対する不安と新しい職場に対する期待がありました。

しかし、総合学科のために副校長が複数配置されていたために着任後は特に心配することもなく、業務を遂行することができました。複数体制のため業務分担はありますが、不安な点に関して的確なアドバイスをもらうことができました。

杉並総合ですが、開校して3年目の学校です。

制度面や環境整備等において副校長としてやらなくてはならないことが多くあると感じています。その反面、取り組んだ成果が目に見えやすいことからやりがいのある職場であるとも感じています。そのような状況の中、新しく着任した校長の学校経営計画実現のために、校長のリーダーシップに基づき、いかに教職員の意識をまとめ、意欲を向上させることができるかが副校長のとても大切な役割だと痛感しています。副校長として4年間の行政経験を活かし、「すぐに実行」、「いつも元気に」をモットーとして業務に取り組んでいます。

今後とも御指導よろしくお願い致します。

「副校長になって」

上野 増田 正弘

昨年4月に上野高校に副校長として赴任し、どうにかこうにかその職責を全うしながら(?)、平成18年度の末を迎えようとしています。副校長に昇任する前、平成14年度から17年度までの四年間、指導主事として教育行政に携わる機会をいただきました。最初の二年間は教職員研修センターに、次の二年間は指導部高等学校教育指導課に籍を置き、様々な業務にまさしく忙殺されながら、この四年間で、「現状の分析→課題の抽出→具体的施策の立案・実施→成果の検証」といったマネジメント・サイクルや予算に対する費用対効果などを徹底的に身に付けさせられてきた気がします。

四年ぶりに現場に戻り、教育行政からの施策を受ける側に回ってみると、その施策を現場に定着させることがいかに難しいことか実感させられています。現場に戻って第一に感じたことは、教員の「多忙感」(実際に多忙かどうかの評価は別にして)と学校の「閉塞感」でした。教員は元来が「真面目」ですから、「表面的」には都の施策もこなしていこうと努力します。ところが、「表面的にこなしていく」業務なので、一つ一つの業務がばらばらに存在しており、益々「多忙感」が増してくる、といった悪循環が生まれています。「多忙感」に迫り立てまぐられる教員が気持ちの余裕がなく生徒への指導に当たっていたり、他の教員との協働的な業務に意思

疎通を欠いていたりして、学校に「閉塞感」が広がる、といったさらなる悪循環が生まれています。こうした悪循環を断ち切り、教育の最前線に立つ教員のモラルとモチベーションを上げていくことは、学校管理職として重要な職務と再認識しました。

現場に戻り、もう一つ実感したことは、現場は「生徒とともにある。」という当たり前のことでした。「教員には生徒のために頑張ってもらいたい。」「だからこそ、企画調整会議を充実させて、職員会議等の時間を短縮し、教員が生徒とにいる時間を長くしたい。」、と考えている管理職が多いのではないのでしょうか。

こうした「現場のリアリティ」をしっかりと実感しつつ、「校長の学校経営計画の実現を目指し、校内における“羅針盤”的な役割を果たしながら、東京都の教育の動向を考えていく。」というとてつもなく大きな仕事にやりがいを感じながらも四苦八苦している毎日です。

今後ともご指導よろしくお願いいたします。

「副校長になって」

東久留米総合 矢作 俊郎

昨年の4月に副校長に任命され、早1年が過ぎようとしています。しかし、今の職場は、昨年度に引き続き同校の開設準備室ということで、役職は違えど前年度からの延長線にあり、副校長になってからも、余り職務が変わったという印象はありません。教員の服務管理といっても、教員はたったの5人。しかも皆さんしっかりしていて私がとやかく言う必要などほとんどなし。また、生徒がいないため、様々な調査も割と少なめ。ということで既設校の副校長とは職務内容がかなり違うのかと思います。

しかし、開設には開設特有の仕事の面白さと苦労もあります。やはり、新しい学校を一からつくっていくことに係わることはやりがいがあるし、面白い仕事です。既設校では様々なしがらみでやりづかったことも、新設校では可能になります。ある意味、最も改革の進んだ学校にすることができます。また、説明会や出前授業などの広報活動なども数多く実施してきましたが、そこでの中学生や保護者の声を色々聞く

ことは教育に係わるものとして勉強になるし、楽しい仕事の一つでした。

逆に大変なことといえば、業務が多方面にわたりそのほとんどが一から行わなければいけないため、業務進行管理が大変なことです。予想できる、考えられる仕事の業務管理は割と順調にいったと思うのですが、開校直前のこれからは何が起きても不思議ではない状態で、これからどう対処していくか手腕が問われるところです。

このような慣れない仕事で困ったときなどは、頼りになる東副校長が隣にいてくれるのでいつも助けられています。また、同期の15Bの間での情報交換は大変役に立っています。特にメーリングリストによるやりとりは、新米の副校長同士、わからない点を教えあったり、仕事の抜けがないかを確認したり、各学校の近況報告、そして、愚痴を言い合ったりと、精神衛生上でも本当に助かっています。管理者の北川副校長には感謝です。

管理職は孤独などといわれますが、今年度に限って言えば、全くそんな感じはなく、校長はじめ、みんなに助けられながら、何とか新しい学校を立ち上げていく仕事に専念できています。

今年4月の開校により、私もやっと副校長として私も独り立ち。自分の職責、立場を考え、多くの先生と一緒によりよい学校になるよう努力していきたいと思っています。あとは、4月にどんな生徒が入学してくるか今から本当に楽しみになりません。

「副校長になって」

立川 荻野 勉

立川高校に副校長として着任する直前、「校長がどのような学校づくりをしようとしているのかよく話を聞き理解しなさい。そのためにも朝から晩までじっくりと校長先生とおつきあいなさい。」と話してくれたのは昨年度配属されていた教育庁行政職場での上司でした。副校長として立川高校に配置され間もなく1年が経とうとしている今、しみじみとその言葉の重さを感じています。

「決してうそをつかないこと。」校長先生が語

ってくれた管理職としての心構えのひとつです。うそはつかないまでも、問題点を率直に公表することには、かなりの勇気が必要なことを知りました。この1年は学校運営の適正化から教育課程の適正化まで、まさに「適正化」の風が強く吹いた1年でした。これら適正化問題に際し、学校の持つ課題を真っ直ぐに受け止め、正直に公表し、行政からの支援を仰ぎつつ、教職員と危機感を共有し課題を克服していくには、管理職に強い使命感と精神力が必要です。そのことを強く感じたのは、一連の必修科目履修漏れ問題の中で本校の「総合」の不適切な実施が問題視された時でした。新聞記者の取材も相次ぎました。校長の基本姿勢を承知していたので、教員やマスコミ・保護者等に対する私の対応はぶれることはありませんでした。

進学指導重点校の立川高校は出口でも結果が強く求められる学校です。幸いなことに過去3年間の学校改革が功を奏し、国公立大学現役合格者数が大きく伸びています。今、改革はセカンドステージに入っています。創立106年目を迎える立川高校。その歴史の重さ・美しさの上に強さを備えていくことが学校の課題です。この課題解決に向けて、教員のベクトルを一方に合わせていくことが私の役割です。今後とも、よろしくご指導の程、お願い致します。

「八王子桑志高校の創立に関わって」

八王子桑志 芦澤 邦明

昨年十二月初旬、母体校八王子工業高校校舎棟の全面改装が終わり、屋上に出て西を望むと高尾山の紅葉が真っ盛り。東は都庁まで見渡せる絶景に驚きつつ、4月からはこの校舎に沢山の生徒達を迎えると思うと気持ちが弾みました。

この二年間は、新たな教科である「産業科」の教育課程開発と広報活動など八王子桑志高校の開設準備に没頭してきました。そして、昨年10月、都庁にて「桑志高校副校長」の辞令を受けた時にはあらために身の引き締まる思いでした。

前任校で日本初の「専門情報科」設立に携わり、今回も日本初の「産業科」高校です。「前例」が無いものを創造することは私の好むところで

ありやりがいを感じています。

新校名の「桑志」は八王子の人たちに「桑＝桑都」を思い起こさせるものであり、また「桑弧蓬矢」の故事にもつながる「男子の大望」を表す言葉でもあるそうです。また桑には養蚕に携わるたおやかな乙女のイメージもあります。

地域の方々と知恵を絞りつつこの校名は考案されました。

教育課程の基本ラインも、「商業」「工業」等の枠にとらわれることなく、人が一生を生きていく上で必要となる基礎技術を身につけ、一人一人が誰にも負けない「得意技」を磨くことを主眼において策定しました。さらに、現代社会で必要とされる「情報」に関する基礎スキルを生徒全員が獲得でき、「キャリアデザイン」の授業を通して進路選択を援助しながら、デザイン・クラフト・システム情報・ビジネス情報の各分野に関するより深い学習を準備しています。弾力的な「分野」学習において生徒達は専門性をより深く身に着けることができるはずです。

現代社会の課題に正面から向き合い、伝統的な専門教育の良さを生かしながら、弾力的でありつつ、分野ごとに別個の「専門性」の柱を持つこの高校の開校と今後の成長をどうか皆様にも見守っていただきたいと思います。

地域の副校長先生方のネットワークに支えられここまで来ました。ご協力に感謝しつつ会の発展をお祈りいたします。

「副校長になって」

立川地区中高一貫6年制学校開設準備室
(北多摩高等学校内) 中村 宏

区・市立の中学校に勤務した後、立川地区中高一貫校の開設準備室に赴任しました。管理職候補期間中は主に教育行政の立場から小・中・高校の教育を見る機会に恵まれたお陰で、中学校から高等学校の中に飛び込んだの仕事にも早くから馴染むことができました。それにしても、母体校（全・定）の副校長先生方や、他の高等学校の副校長先生方の仕事ぶりを見るにつけ、高等学校の副校長の仕事は中学校に比べても本当に激務だと思います。

何より中学校と高校では学校の規模が違いま

す。現在、少子化が進み、学級数が全校で1けたという公立中学校がざらにあります。また、施設・設備面でも高等学校のような規模の学校はありません。そのため、サービスや施設の把握といった基本的な仕事についても、高等学校のほうが2倍、3倍の分量だと思いました。

さて、立川地区中高一貫6年制学校は平成20年4月、多摩地区で初めての中高等教育学校として北多摩高校の敷地内に開校します。この原稿を書いている時点で開設準備業務を始めてから10か月経過しました。この間、地元を中心とした各市教育委員会や各市小中学校校長会への学校長による訪問、開設準備便りや準備室ホームページの立ち上げ等の広報活動を重ねた結果、12月の学校説明会には約2,000世帯、4,000名もの参加者を集めることができました。本校の募集予定人数が160名であることを考えると、うれしさと共に大きなプレッシャーも感じています。

また、本校は「国際中等教育学校」として帰国生徒・在京外国人生徒を別枠で募集することとなっています。そのため、広報活動は全世界の在外教育施設に向けても行っています。そして、様々な異文化体験をもつ生徒が本校に入学する予定です。こうした生徒と一般生徒が一緒になって学び、高い教養と語学力に裏打ちされた、「国際社会で活躍できるリーダー」を6年間かけて育成するというのが本校のコンセプトです。

現在、開設準備室には私の他主幹1名、教諭2名が配置されています。少人数でスタッフの力量もあり、学校長の経営方針を的確に浸透させ、組織が一体となって課題に迅速に取り組むといった点において、とても恵まれた環境です。今後も中学校から来る教員と高等学校から来る教員が知恵と力を出し合ってより良い学校づくりができるよう、努力を重ねていきたいと思っています。

「副校長になって」

三宅 堀切 哲弥

私の勤務する三宅高校は、現在は緑で覆われていますが太古の水蒸気爆発の火口にあります。

高校の裏手にはすぐ近くに雄山が望め、噴煙がよく見えます。振り返って海を見れば、その近海にイルカの住む御蔵島が正面に見えます。バードアイランドとも言われるように野鳥も多く、本当に自然の豊かな環境にあります。

現在三宅島は、世界でも類を見ない火山ガスとの共生を強いられています。火山ガスの放出は続いており、自宅が高濃度地区にあるため帰島できない島民もいます。風向きによって学校敷地にもガスが流れてきます。学校にはセンサーがついており、ガスを検出すると自動的に脱硫装置が働くので、ドアや窓を閉めて外が入らないように密閉します。校庭、農場、体育館や脱硫装置が働く範囲外の特別教室にいる生徒は脱硫装置のある場所に避難しなければなりません。

登校時は、午前7時の時点で、学校のある坪田地区または学校のセンサーでガス濃度がレベル3以上(2ppm超)の場合は自宅待機の措置をとることが決められています。そのため、職員で「火山ガス当番」を決め、センサーをチェックするため午前7時に出勤しています。

初めての入学式も風向きが悪く、脱硫装置のない体育館での実施のため、延期も含めて直前まで協議するような状況でした。その後も、文化祭や小中高合同文化祭でガスのために急遽予定を変更したということもありました。

このように、常に危機管理体制にあるといえる学校運営ですが、この厳しい状況の中でも、生徒は明るく元気で、教職員も島の復興のためになりたいという気持ちで頑張っています。

例えば「総合」の時間では、「三宅島の復興のアイデアをだそう」をテーマにグループ学習で、村役場での村長や各課課長を一同に介してのインタビューを皮切りに、島内施設や村議会議員を訪問等のフィールドワークを行い、三宅島の復興政策を提案する発表会をするというような意欲的な取り組みも行っています。私も、「情報発信」と「ネットワークづくり」をキーワードに高校や三宅島が元気になる方策を考えて頑張っていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願い致します。

「副校長になって」

白鷗附属中学校 鳥屋尾 史郎

4月に着任して以来、10ヶ月がたとうとしています。もともと私は高校の教員でしたので、中学校で副校長の職責を担うことは思いもよらぬことでした。新任の中学校の副校長として感じたことを二つ書かせていただきます。

一つ目は、中学校と高校とでは学校文化（あるいは職員室文化といってもよいかもしれませんが）が大きく異なるという点でした。端的に言えば、中学校の学校文化は「集団主義」的であり、で高校は「個人主義」的といつてよいのではないかと思います。中学校の教員はどちらかということ、学校全体や学年の他のクラスの指導方と共同歩調をとって、生徒の学習指導や生活指導に当たろうとする傾向があり、それに対して、高校の教員は、自分の考え方や理念を中心に学習指導や生活指導等を行うように思います。どちらがよいということではありませんが、本校のように高校の附属中学校として開設した学校では、一つの学校の中でこの二つの学校文化が時にぶつかりあい、プラスにもなりマイナスになるように感じています。このように文化が異なるのは、生徒の発達段階に応じた指導を行っている、中学校では集団行動の指導を行う必要性が高く、高校では個の確立に指導の重きを置くからだと思います。また、都立高校のもつ独特な風潮のようなものも、影響していると思います。

二つ目は、学校に対しての保護者の期待の高さです。本校のような公立中高一貫校へ進学することは、非常に高い倍率のために容易なことではありません。中高一貫校に合格するために、受検生の保護者は、子どもと一丸となって受検対策を講じ、あるいは子どもを叱咤激励しているようです。従って、入学者は子どもが合格した喜びは、保護者にとってとても大きく感じるようです。もっぱら本人の努力で合格する高校入試や大学入試とこのあたりが大きく異なる点です。そうやって合格した学校ですから、期待が大きくなるのは当然ではないかと思います。このような高い保護者の期待にどうやって応え、お引き受けした生徒たちを育てていくか、最大限の努力していかなければならないと思います。

大きな期待に応えていくには学校においていろいろな取組を行っていくことも重要ですが、必要な人的な配置を行うことが大切だと思います。なかなか満足するような教育環境を達成することができずにいるために、毎日、何とかしなければとつぶやきながら仕事をしている状況です。

最後は愚痴になりましたが、毎日を生徒たちの元気な声に励まされて、副校長職を勤めています。どうぞよろしくご指導くださいますようお願い申し上げます。

「副校長になって」

町田 中山 善弘

新卒1年目で赴任した学校は、狛江の中学校。その為、多摩川を挟んで丁度対岸の久地に居を構えた。神奈川県川崎市、当時の私は神奈川県民であった。「多摩川渡ると、神奈川県」といった図式が脳裏に焼き付いた。その後、12年間変わらず住み続け、南武線と小田急線が生活の足となった。狛江や登戸では、小田急線の「開かずの踏切」にずっとイライラさせられた。各駅停車が通り、急行が行き過ぎ、消えたと思った踏切の矢印ランプが再点灯し、ノロノロ走るロマンスカーが目の前を通り過ぎて行く。偶然目があった乗客を睨み付けたのも、懐かしい思い出。「光陰矢の如し」、あれから早、久地での生活と同じくらいの歳月が流れた。小田急線も高架となり、駅やその周辺も一変した。その当時、町田方面に足を向けたのは一度だけ、小田急相模原にタイプライターの修理に出かけたときだ。町田を通過するときも、「大きな街だが、随分遠方まで来たなあ」と心細さを感じた。そのタイプライターもPCに変わり、ずっと昔に捨ててしまった。

昨年度末、前任校の校長から「異動先は、町田」と聞かされたとき、「エッ！」と言葉に詰まった。現在私は都心に暮らしている。旧1・2・3学区はもちろんのこと、隅田川や荒川を超えた旧4・5・6学区も異動の範囲であるし、逆に立川や八王子、福生や五日市だって可能と言えば可能だ。しかし、町田は頭になかった。「多摩川渡ると、神奈川県」の意識が強かった。怪訝

な顔の校長に、やっとの思いで私は言った。「町田の定時制は、規模が大きいらしいですね、何学級ですか？」校長は呆れた様子で、「違うよ、全日制だよ」と叫んだ。再び私は、言葉に詰まった。2年間の副校長研修が修了しても、昇任出来ない者も多く、運良く昇任出来ても、最初は大変な学校で雑巾掛け、と思っていた私にとって、校長の言葉は、二重の意味で想定外であった。しかし、実際町田に赴任して一年足らず、働きやすい職場ではあるが、楽の出来る職場ではないし、しようとも思わない。我々15Bの合い言葉は、「蒔かれた土地に咲け」である。どんな境遇に置かれようが、最大限の努力を惜しまず、最高の教育サービスを提供するには、何が大切で如何になさねばならないかを、帰路新宿へ向かう、かつては憎々し気に睨み付けたロマンスカーの車中において、思いを巡らし続けた一年間であった。(了)

「副校長となって」

小笠原 鶴田 秀樹

『イルカ群れ飛ぶ 海の都の父島に…』小笠原高校の校歌の歌い出しです。数多ある都立高校にあって、歌詞にイルカが登場する学校は、他に無いのではないかと思います。東京からほぼ南に約1,000km、亜熱帯のこの島に着任して、早9ヶ月が経ちました。今、こうしてこの稿を草している1月4日、私はTシャツ1枚で過ごしています。

南海の孤島に赴任しての不安感や、まだ拭いきれないものがあります。誤った事務処理を行い、愕然としたことも幾度かありました。校内調整に怠りがあり、教員から苦言を呈されたこともあります。校長の経営計画と自分自身の思いを摺り合わせつつ、なおかつ教職員の意見を取り入れ、やる気を高めて……理想は高邁に掲げるけれど、何一つとつてもどうもうまくいかない。そんな沈みがちな気分が2学期までを終わってしまいました。躓いた時は「はじめから何でもうまくいく訳がない。そのうち何とかなるだろう。」と、自分自身を慰め、鼓舞しながら今日までやってきたというのが正直なところでしょうか。

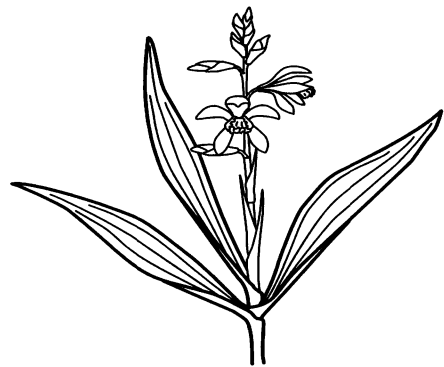
しかし、自分を励ましていたのは、自分だけではない。どれだけ人に助けて貰ったか、つくづく感じます。だから「感謝の心」で溢れています。まず、行き詰まったとき心の支えになってくれるのが校長に。管理職の、そして人生の先輩として寛大な心で受け容れてくれる校長に感謝しています。仕事の上で、他にすぐ相談できる相手がいない環境にあって、心からありがたく思っています。そして、全校 39 名の生徒諸君。小笠原の生徒たちは、純真であり素直です。海辺の真砂に水がしみ込むかのように、こちらの言葉を受け入れてくれます。彼らの瞳に接する時、心洗われる思いがします。そして、少ない人数で仕事を切り盛りしてくれる教職員のみなさん、温かく迎え入れてくださった島の人々にも感謝の思いに溢れています。人と人との結びつきが一際強い島にあって、人の情けを噛みしめて今日を生きています。

この数ヶ月の間、これまでの経験則では対応できないことに幾つも出くわしました。寄宿舎のある学校ははじめての経験です。泊まりがけの保護者会があることにも驚きました。こんなにも、小学校や中学校の先生方と親しくしたこともありません。また、内地では味わうことのできない様々な体験もしました。美しい海も山も空も、時として恐ろしく牙をむく時があります。未曾有の台風に見舞われ、校舎の外壁が一部剥ぎ取られてしまう憂き目にも遭いました。良きにつけ悪きにつけ、これらの体験の一つ一つが自分を高める糧なのだろうと思っています。この島に留まり、この島で頑張ることが、今の自分に課せられた責務であると奮い立たせています。東京の南の教育は自分が守る。傲り高ぶりにも聞こえるかと思いますが、そのくらいの覚悟を以て任にあたらなければ、小笠原で暮らすことに潰されてしまうような気がしています。

とは言え、週に一度の東京行きの定期船が港を離れるとき、今も胸に去来するこみ上げる感情を禁じ得ません。藤村の『椰子の実』の一節が、当に代弁してくれるかのようです。

空路の途がない小笠原では、東京に出掛けることもなかなか難しく、校外の仕事は全くといっていい程、何もできません。通信手段も決して恵まれているとはいえない環境です。そのた

め、副校長先生方には多大なご迷惑をお掛けしていることと存じます。この場をお借りして、お詫び申し上げます。どうか、今後ともご指導の程宜しくお願い申し上げます。



「学校におけるリーダーシップ」

講師 東京都教職員研修センター
教授 内田 睦夫 先生

平成13年4月～平成18年3月の5カ年間「日本初の民間人校長」として、都立高島高等学校長の任期完了し、東京都教職員研修センター企画部・教授、中部学校経営支援センターアドバイザー、板橋区次世代育成施策推進協議委員等々主業務としております。

研修センターでは、管理職を目指している方達・小中高3000人を対象に研修を行っています。このようなCD-Rが149枚支給できまして、どんどん資料データを提供しております。今日は対象が副校長ということで時間の許す限りパワーポイントの資料に従って、お話しをさせていただきます。ここに管理職としてのリーダーシップとありますがそれも含め話そうと思います。

今、こういう立場になって、研修生の先生方から生の声を聞くと、学校で校長をやっていたときよりも教職員がよく見えます。校長との関係がうまくいかない、主幹がどうもうまく動いてくれない、主幹をお願いしたところ魅力がないからやらない、25万円くらいの年収の差で苦勞はしたくない、教職員と村八分になりたくない、そういう話が入ってきています。現在、中部学校経営支援センターのアドバイザーをやっています、そこに皆さんの声を反映しながら、本当に支援センターが支援できる学校作りをやっていきたいと思います。今、人事異動をしていますがそういうことを含めながら話をしていこうと思います。これは何度かやっていると思いますが、みなさんは教育界にドップリ浸かっている人達ですが、学校とはなんぞやとか、都立はどうだろうなという違った側面から見てみますと、私のような見方が出来るかと参考までにお話しします。本日は6項目、主だったことを説明していきます。

平成13年に都立を眺めながら25校見学して、高島高校、校長会、また色々な面で学校を感じ

たのは、まず校長とは動かざるごと山のごとし、要するにクラス経営はどんどんされていますので、校長は黙って何もしなくても、その時間の行事は消化できる。なんか面白くないのと、この丸い奴を三角にしてやろう思いがなかなか出来ないで、やろうとすると職員会議が3時間も4時間も延長したというのがあって苦勞が多い。それと校長さんが頭の中に色々ビジョンを持っていても、それがなかなか表現されていないということで、ここにも学校の不調和文化というのがありますが、消えてしまうようなことが色々語られています。聞いたことがある人は、あいつはこういう事を言っていたなと分かるんですけど、その場にいなかった人は、校長は何考えているんだということが結構多くあって、これは企業と違うところですね。学校はサッカーだな、要するにインプレイになったら校長さんはなかなか中には入り込めない。タイムと言っても学校の運営がなかなか入れ替えられないところに枯渇しているような学校経営になりがちである。それと教員というのは食わず嫌いですね、今のところまずいから別のやつを食べようなんて、簡単に今までやってきた教育の信念を覆すようなことはやりません。違う方から来たものを食べたくないと思うかもしれませんが、もっともっと色々なものを食べて、それがうまいかまずいか見るくらいの確認はしてもいいと思うのですが、なかなかそこまで至らない。見ただけでそれダメだやりたくない、ということが日常起きています。ただし、昨日の時点と比べて、これはいいなと思ったことは決定的。これだけは感心しました。その徹底の仕方は先生の方が厳しい。後、事務室、今は経営企画室になっていますけど、経営企画室では、どうしても自分のいた時期のことしかやらない、例えば私が思ったことは、プールに穴が開いて

水漏れしました。それで修理にいくぐらい掛かるのかと話したら、百何万です、前はいつあったのかと言ったら一生懸命調べて、平成 8 年頃だと報告をする。それじゃ 5 年前かね、だったら 5 年ごとに変えないとね、という話になった。13 年に漏れたら次は 18 年に出ると計算できるわけです。そういうことを企画して行くと今学校支援センターで期待している各学校の企画室がうまくできるのではないかな。そういうようなことも含めて、点から線、後はのぎりの歯形これは、みなさん副校長の立場ですが、もしその副校長が、あなた 3 年後はその学校の校長になるか、もしくはその隣で副校長やりなさいと言われてたらやり甲斐ありますよね。自分が副校長先生時代下地を作って、校長になったらこういうことやっていこう、こういうことをやれる生え抜き校長、こういうことを今、一生懸命提案していますけれど、そういうことが必要でないかと思います。

それから私は、茨城の時から野球教室などで高校生と多く接してきましたが、みなさんはどう高校生を見て、どう指導しているかはしりませんが、私は私なりに悪いところだけ取り上げて、それを学校のどのような活動にしているのかということをも 2, 3 紹介します。まず、今の子は自分を知らないなと思います。ですから人を尊敬できない、自分がどういう人間で、どういう特徴があって、どういう欠点があって、どのような人間なのか。それを把握していれば、自分より優れた人を見たら、「すごいなあの人」と、自分では出来ないことをやる人を、感動して尊敬するのを、尺度がないために感激も知らない。そうすると、もっと自己 PR かと、高島高校は自己 PR と入試だけでなく、入ってからまた使うことにしていました。一年過ぎたら、新一年生から 3 月まで自分は何していたんだろと、こういう希望を持ってきたのに一年間見たらどうだっただろう。ということをやって自己 PR 化と振り返ってみると、本人が一生懸命反省しながらやっていく。要するに、私は学校は学ばせるところでなくて学ぶところということで考えたい。要するに自分で自分自身を考えていくような、そういうことを高島高校の学校経営方針に書いています。あと、大人を甘く見ているなというようなことが言えます。これは日立の新

入社員にも言えることなんですが、アルバイトをやってきた新入社員はアルバイト経験によっては、社員になったときに大分質が落ちています。また色々な面で苦学しながら、本当に経済的なことをカバーするアルバイトをやった大学生なら、やはりそれなりの苦労人で、人と人とのつながりを大事にする。特に高校生は、全国で言われていることですが、大人を見るのは、アルバイト先で大人ってこんなもんかと自分の将来をそこに画いてしまう。人間、環境の子ですからそういうことが大変怖い。ですから、保護者にはアルバイトをやってもかまわないけれど、親としてどこでやっているか確認してほしい、そういう話です。また、これは公共放送とか全国的に感じているものですが、言葉で自分を十分に表現できずすぐ切れる生徒が多くいます。この原因は栄養的なものもありますけど家庭的なものが多いのだと思います。生徒の保護者に言った話ですが、夫婦言葉を使うな、皆さん家に帰ったら奥さんと、「おい、あれがあそこにあるから、あれをこっちにおいとけや」、これで通用すると思いますが、こういう夫婦言葉に子供がドップリ浸かって生活したとき、子供は正しい言葉を使わない。これは企業でははっきり分かります。職場で正しい名前や部品名、これを夫婦言葉、合い言葉で「あれが曲がっていつから 90 度まげとけや」、という言葉を入社員の前に言っただけ全然分からない。そのような言葉ではいつまで経っても一人前にならない。これは御法度で、私の会社で年間 20 億円の発送の工場で、だいたい月、不良が 5 千万から 6 千万出る。ヒューマンエラーで、これが言葉だけで 3 千万に下がるんです。だから言葉って恐いですよ。だから正しい言葉を覚えて、それで正しい言葉を覚えながら、正しい製作方法を覚える。これはみなさんバカにしているけどものすごく大変です。学校では先生方が授業で正しい言葉を使っているからいいですけど、親に説明してやって下さい。夫婦言葉は使っちゃだめですよと、こういうことが高校生として大切であるかと思います。

さきほど、学校のことで色々言ったんですけど、企業と学校の違いは活性化、活性化と言うけれど、活性化を辞書で引くと、日々刻々と前進、展開すること。これを活性化というらしい

んですが、企業の場合はお客さんの目がありますから大変厳しい。では皆さんの学校、教育課程とか、イジメとか、さんざん都民から見られていますね。それと同じように企業とは、お客さんのニーズに対応するべく、中ではケンケンガクガクになります。

学校を見たときですね、どうも薄いんです色が、要するにコミュニケーションが足りない。今年の一年間どうだっただろう、まあなんとか一年間終わったか、という感じでなんか一年間終わってしまっていますが、企業はそうはいかないんです。だから、どうしても私は学校運営で、軽い指導で終わったなと思い、正直言って校長やって楽でした。こんなこというと皆さん何でと思うでしょうけど、何にも恐くない。こういうところはうまく行ったけれど、こういうところはダメ、じゃあどういう対策をするんだ。と言われたとき大変悩みます。これは企業の場合のフォローです。教育委員会からそんなこと一回も言われたことがない、逆にこっちから提出したくらいです。だから私にとって校長は楽でした。これは誤解して受けとらないで下さい。やはり自分でやったことがどうだった、それを出来なかったことをどうするんだ、次期はどう展開するんだというところを追求されると大変苦しいんですが、それがなかった。これは自分を自分で追いつめてやっていくしかないと思いました。それでノコギリの歯形というのは、さっき言ったように校長が代われればリセットする。年度が替われればリセットする。じゃあ、前回の学校経営がどう生かされるかというと、全然フォローがないということで、私はノコギリの歯形運営と言っているんですが。これは、平成13年に高島に着任したときに、自分はこういう生徒を作りたいな、どういう先生であって欲しいな、こういう事務室であるべきだまた、学校組織はこうだろうな、相互信頼に対して校長はどうか、そういうことを考えながら点数付けたのが45点のこのチャートであります。これに対して、いろいろ施策やっていきながら、これやったときにどれくらいになるかな、こういうことをやっていけば72点とかになっていくかなと自分の尺度で、自分の判断で自分なりに点数付けて、目標付けながら8月23日にこれを作ってスタートを始めました。

その次に、管理職の業務、皆さん管理職ですね。学校の最適マネジメントはとか、適材適所の配置の式の確率性とか、管理職の心得五訓とかいろいろあります。平成13年度に内田が考える、学校の運営で一番いいのはこういう事でしょうと。トップダウン、ボトムアップ色々あります。いまトップダウン、トップダウンと言いますが、トップダウンは学校に合わないと思います。サンドイッチ方式、いかに教職員に自分たちの経験をどんどん生かしていく、それを生徒に生かしていく、それをうまく引き上げて、校長として、副校長としてまとめていく。このやり方が、学校に一番合うのではないかと。13年の学校評価の委員会でプレゼンテーションした内容であります。この通り全てやってきました。そこで一番大事なことは、リーダーである学校長、これがいかに明確に自分の考えを出せるかどうか。それがないと組織も動かないし、教職員も何をやっていいかわからない。意見も出せない、ということなんです。

このへんのコミュニケーションがあった条件で、このようなトップダウン、ボトムアップの合作で進めていく、これが一番大事なことです。それと管理職、これは学校長だからということではなくて、企業の課長、部長、それとも工場長、みなさん大体こういうような感じです。リーダーとして単純でありなさい。例えば、みなさんは校長が何を考えているかわからないとやりづらいでしょ、校長はこういう事を望んでいるなら自分なりにこういうことをやってみよう。それが、校長が何を考えているのか分からないのであると、逆に下手なことをして怒られてしまう。こうなってしまうとリーダーでないんですね、そのトップは。生徒にとっていいことは全て支援します。ということをやっただけで先生方というのは、校長はこういうことやると喜ぶな、と思ってくれて、教員の色々な経験を基にしたやり方を言ってくれる。そうすれば「よかったよ」とか言える。

あと情報の集約共有的展開が大切ですね。校長、副校長に情報が入ります、上がってきたそのままではなくて、上がってきたものを必ず積極的・横断的に校長と共有化するよう努めてもらいたい。ある人間と私を、例えば校長が知っているんでなく、副校長が聞いていいなと思った

ことは、必ず校長と共有化して情報を流していく。また、かみ砕いてそれを教員に流す。それによってみんなが同じテーマを持ち合える。だから、こういうものを吸い上げ、横断的に展開できないリーダーというのは失格だということです。あと、構想案のビジュアル化と、これはですね、皆さんは先生ですのでプレゼンテーションのプロでしょうから、絵に描いた物をいかに見せるか、いかに種まきするか、チャンスあるごとに説明することです。最近、学校に喫煙室が無くなったものですから、皆さんも大変困っているのではないかと思います。私の元の職場では喫煙室があったんです。外にですけど、もちろん学校経営の問題もその場で決めてたりします。いかに自分の考えていることを相手にイメージさせるかが一つの要領なんです。あと校長、副校長に度量を持ってもらいたいです。自分の考えに対して意見を言った人間に「なにー」と思わないでまず聞いてあげる。「とは言っても俺の考えはこうなんだけどどうなんだ」こう言えばいい、最初ポンと言われて「なにー」となってはダメなんです。まず受けてあげる、そうしないとイエスマンばかりになってしまう。だから、45人ほどいる学校の教職員が全部同じだったら全然面白くないということです。だからリーダーが正しいとは限らない、私が工場のトップをやっているとき上の人から何度も言われました。「お前1人の事でやったら脆いもんだぞ、お前に意見できる人間が居たらもっと幅広くできる」つまり、内田のみが正しいとは限らない、時々側面で見ろ。こういう事を言われました。あと経営書の内容と、成果、改善とやり甲斐、これが今から大事なことだと思います。学校経営を一年間やった、夏期講習をやった、その結果進学はどうなった。それを口で言うか、過去の推移から持って行って良くなったというのを保護者の前で言うか、これによって教員達のやる気が出るかどうかです。これが皆さんの大きな仕事なんです。外部に知らせ、得る外部刺激、プレッシャー。保護者に昨年度の教育活動はこうなりました。うちの教職員は頑張りました。こういうことは校長、副校長しか言えませんから、教職員は自分頑張りましたなんて言えません。校長、副校長がそれを言う、そうすると保護者は、教職員頑張っ

てくれているんだと、そういうことが大事です。それと、みなさんこれから校長になっていくと思いますが、ここに4つの配りがあります。絶対に忘れないで欲しいことは、気配り、手配り、目配り、心配り、これは企業の管理職の4つの配りということで、毎朝必ず大きな声で読まされます。やはり気配りというのはあらゆる想定、色々想定しながら、こういう場合はこうしようということで、失敗しないようなことでコントロールしていく、そういうのが気配りです。手配りというのは、例えば組織もそうだけど適材適所に、あの人はちょっと弱いところあるので入替えておこうとか、そういうのが色々あると思うんですが、適材適所に人物を各方面に配置してことをおこなうようにすることが手配り。目配りは常にものを進めていく中でときどきチェックする。正しいかどうか、間違っていないか、こういうことです。最後に、これが情けなんです。心配りとは失敗しても「このやろー」って責めないで、同じになって悩んで、同じになって反省しながらすくい上げる心があれば、どんな教諭でも皆さんについて行くと思います。それを信じてやっていくのが一つの管理職の仕事ではないだろうかと思います。

あとは組織の活性化ですが、その前に、自分の学校、自分の実力がどんなもんなのか知らないといけないということです。これがなくしては何も出来ない。それと、学校の教職員というのは去年こうだから、今年こう、ということはありませんね、過去の流れのなかで、これは遅刻の率ですが、最初10%だった、それが良くなってきた。だからもっとよくしようということなら、目標立てても文句言いませんが、去年、3%から2%しましょうなんて言うと、その1%を減らすにはどうすればいいのと、とんでもない数字に表れる。こういのもある、高島高校でいうと四大に行きたいという生徒が約61%いるんです。四大に行きたいというのに30分しか勉強していないのが74%、何にもしないで大学受かろうとしてる。それで、私はこの数字を見て、強制的に夏休みの講習を約200から540にもっていったんです。ここまで勉強させないとダメなんです。このおかげで合格率は上がっていったんですけど、これだけでなく、暴れるものですから調べたら、男女、分けてみると女子が

暴れるんです。ドンと落ちたものですから何だったかといったら、専門学校へ行くつもりが、こんな社会情勢ですので四大へ行きますと、切替えた子がみんな落ちこちている。こういうことから次年度から、早め〃に進路を決めていこう対策をして戻したんですが、流れの中での目標設定と、この成果を、もちろん中学生でも説明してもいいし、保護者会でも談じ、いろいろな面でも説明するといいと思います。皆さんがこれからリーダーになっていくとき、色々な面でやりたいこといっぱいあると思うのです。私は企業から来た人間な者ですから大変倦厭されました。ただし活性化委員会というものをやってみてさっと物事が進んだんですが、教職員というのは自分のこと言わないですね。自分の考えを言わない、それでこういうふうにお膳立てすると色々自分のやりたいことがボンボン出てくる。いつも職員室に一緒にいるのに、この場になって「先生もそういうことを考えているんですか」という言葉が出て大変驚きました。なんで日常に職員室でそういう話をしないんだろうかと、それで今は、そういうことを色々話している人もいますけど、最初私が担当して、私が居たからかもしれませんけどそういった前向きな話は全然出なかったです。これが活性化委員会で、日比谷高校も真似てくれて、色々活性化させているようですが、情報源として校長は大変助かったことです。

あと、学校経営計画の組織があるのですが、みなさん今年の春、学校経営計画の提出期限、17年度の経営報告の期限、これ逆ですよ、学校経営計画書4月、報告書5月、なんですかこれ、全く逆ですよ。報告して反省して、次期の計画に反映するんでしょ、だからお役所なんですよ、計画外計画、普通は計画実績計画なんです。だからフォローがないんです。だからこれは中部学校支援センターに切替えようと厳しく言ったんです。このようなことで学校経営計画をやりなさいと、それで一つ参考までに高島がやっていた流れです。例えば分掌年度計画、これは当年の反省等を主幹等に上げさせまして、あと学校経営計画、これは私がそれをまとめています。それで合わせて最終申告のなかであわせて確認しながらやっていく。これから報告書を作って出す。これを生かして経営計画書が出

来ている。それで経営計画書を出すときは各分掌から減る部分が出てくる。報告書これができて計画になる。そのまえに計画するときは、校長の各分掌への要望、それに対して主幹、主任がこの中に入れていきそれを回収してまとめる。たとえば16年度、前年度の反省があつてねらった行動があつて、保護者の満足度がある。もちろん教諭、地域もありますけど、それでここに書く文書の主要項目がある。今日学校計画ずっと見てきましたが、名前を入れたくなかったら生徒指導とか、日付とか、ちょっと入れるだけで見た目が全然違います。そうしたら言い出しっぱなしにならないです。ずーっと見ましたけどほとんど入っていませんね、期限だとか目標が。学校計画の例の提言を見ると、「都民に公約するものだ」。私の研修を受けた研修生にはよく言うんですが、そうじゃないんです。校長がこういう学校にするんだということを計画した結果を都民に知らせる。約束したから全部やらなくてはいけないことは出来ないことも結構あるんです。なにしろ校長は、今年はどういうことをやってみたいんだということをまとめて、それを報告する。最初から都民に向けて、こういうことをやりますというのはダメですよ。まず自分がやる。それから都民にこうゆうことをやるので支援して下さいと、最初から都民に向かって出す。こういう学校計画はありえない。組織作りの方法、組織作りの考え方ですが、そこに組織があるから人が張り付き、人がいるから仕事を作る、これが今なのです。業務だなんだかんだといっても、何をやるにしても固定された業務、これは規則で決まっているから仕方ないけれど、これを片付けて各人が野放図に仕事をすれば1人でも仕事は山積み。これは教育庁に言いたいんですが、みなさんが一番苦労している。向うは適当にボンボンとタイムズ送ってくるけど、それを処理する方はどうだというのか。こういう中で、3S「シンプル・スリム・スピーディー」簡素化できることはやめてしまおう、スリムにしようという考えを、まずやらないといけない。それで、トップは経営指針を明確に打出す。実効的機能を有する組織体制を構築する。だから、目指す学校像に合致した組織、そういう機能を持たしていくということ。あと、明確な目標があるから組織を作る適材適所な配置が抜本化し

ていくということだから、まず組織があるから人を貼り付けるんじゃないく、やることがあるから組織を作ると考える。逆なんです、これが今のお役所関係、組織があるから、誰々と誰々を貼り付けておくと、また固定業務になってしまって、前年度踏襲で終わってしまう。ということで、まず目指す学校像の一つの理想があって、今年度の学校計画、計画にあった組織をやっていく。それが正しい組織であり、一足飛びに行かなくても考え方だけはそうしておいていただきたい。オーバーフローするのは活性化委員会とかプロジェクトチームとか、こういう短期間にやるものにしたらいいんじゃないかと思う。高島高校の組織改編もH14年に検討してH15年にスタートしたのですが、職員会議で提案したのがH14年11月27日、それでプロジェクトのメンバーを選び、第1回が12月20日にスタートして、翌年の1月15日に発表。短期集中の2週間くらいで案を纏め、全教員に周知徹底を図り、H15年度からスタートしたら新規案件及び諸施策が一気に出るんですね。新組織は、総務とか廃止、教務を二つに分け、入試、広報等の生徒が入学する前の業務を「広報情報部」生徒入学後の業務そのものを従来の教務部として、教務業務の整理と明確化を図った。私が見た限りでは学校の教務部は万屋ですね、何でもかんでも請け負っている。あと、みなさんの学校でも委員会を作っていると思うんですが、高島高校ではネットワーク委員会というものがあつたんです。パソコン65台が一気に入ったんです、それだけハード面があるのに全然動かない。要するに委員会だからです。それで私は委員会を無くしなさいと言って、別表の組織に示す広報情報部業務に割り当てた結果、半年間で成績資料作成システムができあがり、成績会議の資料が転記も不要となり、集中管理で成績表が出てくる。そういうことがすぐ出来るんですね。だから教職員って仕事なんだと言えばやるんです。だから、そういう仕組みを考えていけばいいんじゃないのかと思います。もう一つは、例えば意識改革ですね、顔写真表示の組織機能図です。教員同志、特に転入の先生は、お互いを知らないし、生徒も知らない。勿論保護者も知らない。誰がリーダーで誰が主幹、主任だ、各人が自分の職責や位置づけを知っているのなら

意識して責任持ってやります。それが知らないからと言って逃げ回っている教師も中にはいます。横断的なもの、これは生徒がよく校長室来ますけど、顔写真入り組織機能図を机の上に置いておきますと全部生徒が評価してくれます。または、この先生知ってるとか、この先生知らないとか、ほんとに生徒から見ると教職員を知らないなんて驚きました。機会があるごとに紹介したりやっていくしかないと思います。それと教職員にも意識させること、こういう一つの仕組みが大事かと思います。さて、みなさんのところの主幹推薦時どの様に説得されて居るのでしょうか？私の殺し文句、「あなた3年後にあなたの後輩に〇〇！」って言われ業務指示を受けて、素直に受けて我慢できますか。いや我慢できませんね、リーダーとして主幹としてなれる人に私は言っています。要するに主幹としての資質、人材育成、主幹を取巻く環境改善、このへんをやりながら主幹の魅力を付けたいかということで、まずなぜ主幹を応募したか。これは研修生、または指導主事、いろいろ検討しながらまとめたのが、リスクが大きい、村八分になりたくない、人への気遣いはごめんだ、管理職にはなる気はない、自分の業務範囲で手一杯、部活も出来なくなる、それと、管理職は丸投げテーマ付与、主幹だからやっつけよと何のアドバイスもなしにやらせる。それと、管理職は主幹としての管理職扱い、もう校長と副校長の理解・支援者として付いたお前なんだから頑張れと、それに年収25万増しでは見合わない。こういう話が出てました。それで、主幹としての資質、みなさんこれから主幹を推薦して行くと思いますが、仕事出来るのみではないんだよね、例えば1人で仕事出来る者が主幹(リーダー)に適しているか？これは疑問です。だから、人の力を引出しまとめることの出来る人材。これが学校で主幹として仕事の出来る人、1人でやる仕事をやる人は仕事できるといっても、その人だけならいいけど、主幹としてと判断したら疑問ですね。それと、常に問題意識を持ち何故かと問答しつつ打開策を持つ人材。あと、常に前向きなプラス思考、明瞭快活、やり甲斐、生き甲斐に燃える人材。年収25万くらいでも我慢する、やり甲斐があるならいくらでも我慢する。そういう元気者、こういう人を選べば、校長、

副校長にとして主幹になってから悩まないと思います。それで、校長と主幹、副校長と主幹、人材育成で主幹資格を取得してもすぐには戦力にはならない。聞くとところによると、4月から主幹だからこれやっつけとかいう管理職がいっぱい居るらしいですね。主幹の初任者と色々意見交換した結果、何人かの主幹は、校長は業務指示する際に校長が意とする内容を何も説明しないでこれだのむ！自分が見て、知ってもいない仕事ですよ！と大いに不満を述べていました。要するに人材育成！コミュニケーションの中に課題解決策、具現化手段の付与。いろいろアドバイスをしておくということです。学校の中堅であって管理職にあらず。要するにサッカーで言えば司令塔の中田みたいなもの、これが主幹の位置づけなんです。教員の中のリーダーでなければ主幹として生きていけない、管理職側について教員の反対をくらった主幹は動けないんです。教員に慕われ、信頼があるから主幹業務を遂行出来るのです。企業で言えば主任クラスですが、これは「おやじ」と慕われて、「おやじのためなら徹夜でもしてやる」と言うのが主任なんです。これが今の主任の方達の何人かに聞くと、お前も校長側だろ、お前の言うことをやられるかというのが今の主幹の感じがします。どうも校長、副校長が間違っって主幹を扱っているのが多いと思います。これは注意してやらないと主幹が死にます。主幹に期待する明確な内容の伝達、主幹に意図するきめ細やかな焦点を伝える。これは主幹会議でやっていると思いますが？あと、正しい組織の運営で必ず主幹を通していく、誰かがボンと来たら、「主幹は知っているのか？」と言うくらいの気遣いはしてもらいたい。

主幹のやる気というのは、組織機能の明確な位置づけをしてやるということ、先程、写真であなた主幹ですよと表示した例を示しましたが、ある学校では主幹という名前すら明記してはならない！という学校もあるみたいなんです、それでは主幹として認識付かない。あと主幹のアイデアを引出す仕掛け作りということで、校長は主幹そのものにもっと魅力を高める努力をする必要があります。例えば主幹のビジョンを聞いてあげる。それで、副校長にこういうことやってみたいのですがと言われたら、校長・副

校長は、自らプロジェクトを編成するように学校を挙げて支援していく。みなさんすでにパソコンで色々やっていますけれどビジュアル技法をいろいろ習得、教えてあげて、主幹さんが色々な面で活動できるようにしていきたいものです。企業の場合部下を引き立てさせ、やる気を高める手法として、私より上位の人が職場視察に来たら、絶対に私がやりましたということはタブーです。あの課長が、一年掛けてここまで頑張ってくれましたうれしいことですよと言いながら、課長を立てる、この部下を引き上げるというのを私は大切にしています。その点、多くの校長を知って居ますけど、私がやりましたと言う人が多すぎる。一言でいいから、あの主幹が、あの先生が一年間頑張っってここまで来てくれましたと言える管理職であってもらいたいと思います。

あと、組織を活性化するのに、保護者会でやった例ですが、子供が悩み一番不安に思っていることはなんだと思いますか？やっぱり将来のことですよ。何があっても、勉強のこともあるでしょうけど自分たちの将来のことが一番不安。その将来のことを親がアドバイスできなくてどうするんだろうね。それで私は、これは日立の人事部長の人を招聘して、要するに学卒ベースでの就職の第一線の実情、例えば文系だったら「学校不問方式」で、理系だったら「ジョブマッチ方式」の、お見合い方式ですね。この仕組み、そのときみなさんは、成績優秀で無ければ？と言う気持ちを強く考えているかと思いますが、企業っていうのはバランスよく採用するんです。偏差値が優れた者を10%、あとは即断・即決！走り出す行動派とか、またじっと我慢して耐えて耐えて耐え抜いて考えながら動く人、個々人が個性豊かな人材をバランスよく採用するんです。学校で勉強できたからといって採用することは全くないのです。そうすると学校というのはどうあるべきかということ、やはり個性豊かなその子のいいところを伸ばす。過去、日本がどう発展して来たか？いつの時代でも世界では、新しいことを考えるのは1人です。それをいかに応用して、展開し、実用化して時世を作っていくというのが振り返ってみれば一目瞭然です。人が金太郎飴になってはならないのです。その人が持つ長所を見つけるサポート

と、より一層伸ばす指導が重要で、それが結果的に人を活かし、人生意気に感じ！充実した社会を創出する事と考えます。ということは、色々な個性のある人間を作ってもらいたいなということです。コミュニケーション、情報入手で種まきなんかするわけですが、みなさん色々な面で子供達と話をし、中高教育交流会など色々やって、色々参考になりましたけど、それでビックリしたことがありました。

皆さんも経験あると思うのですが、校長室へ来てジーと黙っている生徒がいるんです、それで「僕は良くない生徒です」と話し出しました。何でと言ったら「スケベなことを考えている」っていうんです。君は一人っ子かと聞いたら 1 人だと言うんです。言ってごらんと言うと「僕はスケベなことを考えて良くない人間です」何を言うのかなと思ったら、そういうことを考える人間は良くないと言うんです。そしたら私は、男だったら性欲はある。人間だって性欲があるのは当たり前だよ、それを押さえているのは理性だろ、だから人間なんだ。現在君は教育を受け、更に理性をも磨いている。誰もが欲望・良いこと、悪いことの一面を持っているんだよ。じゃあ例えばもう一つ、人を殺したとか殺したいとか憎いとか思った場合、でも君はそうしないだろ。そういうことを話していくと、「先生もそうですか」とか「ぼくはそれをいけないことだと思った」といって自分をものすごく責めているんです。いい加減な生徒かなと思ったら意外や意外まじめで、自分を追い込んでしまう子供が結構多いことにビックリしました。

そういうことを気楽にするために先生だってそうなんだよって話をすると、ほっとして校長室から出て行きます。だから親兄弟とあまり話をしない子が多いことに私は大変ビックリして、以降努めて多くの生徒達とも話をしたんです。

あと学校作りで、みなさんは学校ってどういう意味があるかなと、皆さんにこういうことを言うのはおかしいと思いますが、要するに有るべき学校の意味というのは、教えのみでなく、自ら学ぶ学舎、よりよき友を得ようと切磋琢磨する生徒、自己を知り熱中できる道を探るのが学校だと思う。全て大学へ行くために勉強するとかじゃない、要するに基礎学力、人間力、批判、遵守力、社会人力、協調力、持続力、これ

らは全て色々な面で身の回りにありますよ。要するにハートと覇気・意欲・自己完結力を身につける環境が学校であるということだと思うんですよね。こういうのをみなさんは、私とまた違った考えでまとめなければいけない。こういう考えを持って学校をやっていると結構楽しいと思います。だから、私はこれから生徒達が進む世界から来た人間ですが、東大で優秀な人間が社長になったかというとなってないですよ、だからバイタリティというんです。人に考えられないことを発想し、それを行動に移す人間がリーダーになっています。ということは学力だけではないんです。経験を申しますと、沖縄の修学旅行で私は 40 人くらいの釣りのグループに入りました。釣りをやって魚を 20 匹くらい釣れました。それで、生徒全員にその港でこれを料理しましょうと言いました。そしたら 3 人が包丁を持って手際よく包丁を持って捌きました。その 3 人は成績は余り良い方ではありません。でも周りで傍観している人間、これは成績の良い生徒です。私はこれを見たとき、社会に出たときこの連中はどうなるかなと思い、包丁を持った生徒は大変充実した生活をすると思う。傍観した人間はよほど周りの環境が良くなければ厳しい社会生活の中で、充実した人生がおくれないでしょう。そういうところを見ていくと学校というのは何だろなと疑問に思うんです。

皆さんの学校は学校経営計画を説明されますか、保護者の皆さんは学校を知ることから校長を助けてくれるんですよ、特に保護者は絶対にそうだなと私はつくづく思いました。H13 年は出来ませんでしたけれど、H14 年から学校経営計画をつぶさに説明しました。その結果保護者から絶対に文句を言ってこないです。それでいろいろ提案してくれる。これは常に学校の壁に貼ってある成績、学校行事、色々な面での進学率もビジュアル的に廊下に貼ってあります。毎年進学時期になって面接練習の時に「高島高校の生徒数は何人ですか」と聞いてみる訳です。結果的に生徒はマクロ的に考える習慣の無いことに気付いたんです。三年生では 200 何人ですが全校では分かりませんというのが大体の生徒です。これを「はい、824 名です」と応えられれば就職試験時に至っても合格でしょう。これは何を聞こうとしたかという、この人間は全

体を見る目があるかどうか、ということ何です。自分のクラスだけ、自分の学年だけを見てるだけだったらダメなんです。だからそういう事情を少しでも見てもらおうと思って貼ったんです。これを貼ってからはそういうことはなくなりましてけどね。あと、成果と課題、ここに何項目かの結果を表示しましたが、これ同様に皆さんの所でも実施してみてください。

あと、学校評価、研修センターは4月から5月にかけて、この私のやり方を採用して各研修の評価の実施を開始致しました。私は校長研修時、某学校訪問に行ったとき、皆さんと同様の副校長に、生徒達の学校評価アンケート結果説明を受けました。例えば「高島高校に入って良かったですか？」という質問に対しての生徒達回答結果について説明してくれますか？と聞いてみると、とても良かったというのが何%、まあ良かった、どちらでもない、あまり良くなかったというのが何%、じゃあ結論は？こんなもんです。それでは点数で言うとは点くらいと尋ねると傾向評価で点数化はしていません！との返事でした。そこで私から構成比率に設定した評価点を掛けてみてはどうか？と提案して簡略的に実施したところ78点と評価点が明確にできた。都民の方はだいたい100点満点というイメージがありますから80点はもうちょっとだなということがわかる。そうすると、大体の生徒が満足しているんだということがわかるから簡単なんです。それがこういう傾向だけで言ってもダメなんです。例えば、こういう傾向が出ているけど、前の年は何点、それが何点になったんだ。100点満点間隔が都民の尺度であり、理解が容易であるということです。こういうのもCD-Rに入っています、データを当てはめればグラフが出来ますのでやってみて下さい。生徒は、これを張り出しましたから学校のことがよく分かるようになってきましたということですが、親はもう少し甘くて、ただ「家庭学習をしているか？」の設問に対して、大変厳しいところなんですけど、勉強していないと、これは皆さん同じですね。それでこれがまとめの校長コメントを入れて纏めます。こういうことをやって、それで最初の赤いのを直して行って85点かなと。で、私は5年間で85点までいけたということですが、みなさんが今から校長になる、何か

一つ文化を残したいというときに、何をやるかしばらくよく考えて下さい。その時は今のベースを考えて、校長になったときは何と何をやるんだという考えをまとめておいて下さい、そうしないとやり甲斐がないでしょ。

最近の身近な課題として4つありました。環境改善、残念なことに私が、H14年に広島校長会で空調システム導入について受益者負担方式を提案したんです。そしたらH15年に広島県立91校全てに空調がすぐ入った。このことはH15年本校に広島県立某高校教務主任が学校訪問された時お礼を言われて知ったことです。東京都は多くの学校を抱える余り遅いですね。私はテレビ取材時も空調導入のためのアピールは限りなく実施した来ました。例えば、屋上に発泡スチロールを全部貼り付けて、ここまでしないと子供達が勉強できないんです。ということを収録してもらったことがあるんです。それで、私がGOかけたら放映してもいいということになっていたんですが、さすがに嫌みと受け止められるかと思ってやめたんですが、要するに屋上のコンクリートが焼けないように、当時の副校長と青物市場まで行って梱包用発泡スチロール廃棄箱を幾つも貰ってきて並べたんです。そうすると1度Cくらい教室内室温が下がります。で、そこまでやらないとならないのかということでやめました。このデーターは私が実測しました。去年の6月28日、ものすごい暑い日、朝の9時から教室内は37、8度、それで5時になっても34度、実際体感では40度を超してますね。この資料は、全国的の投稿調査で空調一括サービスの事業事例。しかし、ある学校は何億もかかるからということでやめていたんです。ところが安くメンテから何まで全部やると言う電電会社推奨のエコキュートシステムを知り、早々に実施した例であります。で教育委員会からよく話をしたら分かりました。要するに一括管理方式の空調とか、昔の空調方式を考えて、すごい金が掛かっている。そうじゃないんだという話をしてやっているんですが、これで言うともものすごく安くなるんです。これで広島県が91校やって、16年度、全て動いているんですが、こういうやりかた。これを高島高校の生徒824名にやると、生徒一人あたりの費用は月に大体648円です。エコキュート方式だっ

たら入学時に2万幾ら一括で納めてしまえば終わりなんです。これが今後どうなるか、都議会で承認されたと聞いていますが早急に学習改善が望まれる処です。反省してみると、今まで何で早期導入が実現できなかったか？というところ、3年生のPTA会長に依存していたからかも知れません。もう自分たちが関係ないから、だから私はそれを持って2年生の方に行きました。このアンケートで一目瞭然！1年生、2年生はほとんど真っ赤でしょ、赤いのは賛成なんです。この人達が頑張れば入るんです。これは後で見えて下さい。あと、経営企画室の運営であります。これから皆さん大きな課題になってくると思います。今も中部学校経営支援センターアドバイザー会議でさんざん言ってきましたけど、まず全ての学校経営関係数字を経営企画室に全部提出。要するに各部署の主幹に計画・結果の数値を纏めさせ、それを経営企画室がまとめて管理するだけで経営企画室での意識は大きく変わると思います。進路指導とか生活指導とか、一カ所に全部集める。それを校長にまとめて提出し、学校経営的に裏付けをもって分析・検討・施策・実行へと展開を図り、経営企画室も加わりつつ学校経営改善に邁進する。初歩的ではありますが経営企画室としてこの様な学校経営に参画する事で良いかと思います。一方、継続的活力ある学校を経営するには、副校長の生え抜き校長制度であります。副校長として現在の学校で2年後に校長になる！という仕組み、206校の内少なくとも50校程度をモデル的に試行・確認しても良いのでは無いかと考えます。反面、管理職評価が酷評で総入れ替えもあるかもしれない。そういうようなことを実施することで積み重なる学校経営成果と特長ある学校づくりの継続的及び定着化をより一層確実なものとする事が重要と考える。The last Man（ザ・ラストマン）という意味は、私の後にも校長がいるからいいや、ということでないということ、自分が一つランクが上のつもりで仕事をやる。私しか最後にいない、最後の砦だということです。あと、みなさんこれやってみると面白いな、けちけち運動。ドブさらい、先生方の机をひっくり返して、筆記用具から全部一回回収して戻してもらう。私、これで49万円儲けました。49万円で看板作り保護者等から喜ばれた事例です。

学校の机の中は宝庫の山です。この表は教職員の予算編成に対する意識改革させるのに大変効果あった一需と備品予算の変遷グラフです。これが数年前にやって予算編成するのに楽になった一つで、提案した数字です。H7年の高島の一需と備品の予算、それがH14年に49%、これほど下がりましたということと、備品と一需を分けて、こう下がっているながら教育関係予算はキープさせて努力している。教職員は、この資料で説明する前は、予算提案の案件が350%~400%超が提出され、ヒヤリングでの調整に多大な時間を費やし大変だった。教職員が実情理解後は、120%~130%提案案件くらいの優先順位付け調整で済むようになった。やっぱり教職員は、こういう資料を出さないと分からないんです。これなんかは簡単に事務室の方に出させて、こういうのを一回教職員に紹介してから、予算編成のヒヤリングをやったらいいと思います。それともう一つ、点から線業務への改善として、経営企画室、先程言ったのはこういうことです。例えば現在を基準にして前後の実績を入れていくと、そうすると将来展望がだいたい同じスパンで入ってきますから、そうするとわかる。ここを調整していくのは予算調整会議。これを幾らかって出すと山が出来ますから、これを持って校長、副校長として指導していく。山が高いから崩して優先順位をつけ直す。これは床清掃から全部入るんです。これは実績だから、こんなのがすぐに上がるはずですよ。

あと実績から割り出す周期的必須業務の標準化と調整管理、これは自律型だったらより必要になる。自律型の予算ってどういう事から生まれたかといいますと、平成13年11月24日に高島高校に教育委員会の委員と部長級以上は全部訪れました。一通りのプレゼンテーションも終わり、懇談する場を設けられた時、鳥海教育委員が「内田君、何か要望はないか」と言ったとき、校長としてのポケットマネーが欲しいと言ったんです。要するに、校長が自由に出来るお金です。生徒が何か欲しいと言ったときに、伝票書いて一ヶ月も待つより、すぐに購入できるように。伝票は後で事務処理でダーンとやって教育活動できるならいいなと、1年間に400~500万ポケットマネーが欲しいということから、そのことがちょっと変形して自律型予算になりま

した。その時から一週間検討して、自律型予算として多少の面で緩和できるということなんです。みなさんどんどん提案していけば、結構まとまって行くものなんです。皆さん遠慮しすぎ、それと学校・教育管理職は棚からぼた餅方式で受け身、自分からもっと攻めたほうがいいですよ。教育庁は結構聞く耳持っています。H14年の卒業式の写真のことですが、アルバム見ると卒業式がない、入学式やっても写真が無い。だから卒業式写真を構成して作ったんです。みなさん色々な面で大変でしょうけど頑張ってくださいと思います。教職員に聞いていると教員時代色々な面で活動をしていたし、後ろめたいところもありますけどみなさんはもう管理職なんです。企業の管理職ってもっと徹底しています。昨日まで白だ、白って言うのに、課長になったとたん黒、黒っていいますから、これくらい徹底して管理職をやりますので、みなさんも過去のしがらみ等を忘れて副校長としてやってください。ここにCD-Rを持ってきましたけど、今日の内容と、鳥取県でやった学校経営計画とか、リスクマネジメント、改革によるリーダーシップとか色々入れておきました。もしよければ使って下さい。

先日「Z」ジー12月創刊 12月号ファッション雑誌に載ったんですよ。私もね、これで“生き直す、粹に直す”要するに現在を知り、歩んでいた真実をいかにして後進に還元するか。出来ると信じて行動する、破棄、意欲、そして輝く魅力を生み出し、万人が付いてくる。元気を出せば何でも出来る。これが私の信念です。だから副校長が肩を丸くして、背中を丸くして歩いたら、教職員も同じように気落ちする。生徒も元気なくなると思います。これは55歳以上を限定としたゼットという雑誌の中で、4ページ分記載しています。この場所素敵なのでしょ！研修センターの横の公園ですが、素晴らしく見えるらしい。時間も迫っていますので何かありましたら質問して下さい。どうぞ学校経営計画だけは何とか工夫して下さい。やっぱり計画が勝負なんです。それと自己申告の連動一致、これが出来たらあとは遊んでいいですよ。あとは経営計画が全部動いてそれをフォローしていけば経営計画は達成するはずなんです。年がら年中見ていなければならないということは

ないです。みなさんが忙しいのは分かっていますが、やらせるところはやらせるんです。それを全部自分でやろうとするから大変なんです。業務を分担しながら、要領よくいかにさぼるか、いかに楽をするか、これを考えていけば仕事の内容も変わっていくと思うんです。是非そういうふうにご活躍いただきたいと思います。

以 上

(文責 事務局)



「高校教育をめぐる今後の課題」

講 師 全国高等学校長協会
会長 島宮 道男 先生

皆さん今晚は、ただいまご紹介いただきました島宮でございます。どうぞ宜しくお願いいたします。

今日は講話ということですが、何がお話できるか分かりませんが、今教育界がかなり動いているという、そういうなかでどういう対応をしていくべきなのか、ということを含めて私が日頃考えていることや、全高長で今進めていることをお話しします。

すでに皆様ご存知のとおり、国では教育基本法が昨年末に改正されまして、そこから先どういう動きになっていくのかということなんです。この教育基本法を改正した後は学校教育法の改正、そして続いて学校教育法施行令、施行規則、これの改正に繋がっていきます。それから更に教育基本法の中にある教育振興基本計画、これを策定することになります。それと平行して学習指導要領の改訂が行われる運びとなります。ですから、まだまだ数年先まで続いていくのではないかと思います。それで特に教育基本法の改正された中味ですが、皆様もすでにご存知のとおり「伝統と文化の尊重」はいいわけなんです、「我が国と郷土を愛する心」というものが入ってきております。この辺が教育振興基本計画や学習指導要領の中でどのように具体化されていくか、これによってはかなり、今の高等学校教育そのものも変わって行かざるをえない部分があるのではないかと考えております。

それから、いわゆる義務教育段階ということでしょうが、家庭や地域、家庭の教育責任ですね、また自立した子供に育てる、そういった責任を明確化している。それから更に、現行の教育基本法では「教育は不当な支配に屈することなく」となっているんですが、その部分が削除されて「他の法律の定める所により」というこ

とで、かなりの強制力を付けてきたという点を踏まえておくべきではないかと思います。

それから政府の方の動きなんです、一つ、「教育再生会議」これが安倍首相の下に設置されまして、首相直属の機関という位置づけです。したがって現在、中教審がありまして、中教審でさまざまな議論を重ねた上でそれを政府に答申するわけですが、それより上の位置に教育再生会議がきているというふうに考えていかないと、今後の方向がなかなかうまく見通せないことになっていくのではないかと思います。教育再生会議についてはホームページがあります。ですからそこで最新の情報は入手できると思います。しかし、例えば教員免許の更新ですが、中教審では10年更新を打出しておりました。それと不適格教員の排除を直接の目的にしないとしていたわけですが、教育再生会議では今声が出ているのは5年更新にしろと、しかも不適格教員を排除するためにこういうものを設けるんだということで、そういうことの目的や実施される内容が変質してかなり厳しくなっている状況があると思います。それから同じく教育再生会議では教員評価制度や学校評価制度、これも出してきているんですが、これは東京都ではすでにおなじみのことであります。それで、これを全国的に広めようと、特に学校評価については結果を公表しなさいと、これを義務化しております。それから外部評価を導入しなさい、それから教員評価制度は後ほどお話ししますが、教員の給与に関してかなり反映してきます。その辺のことまで考えて東京都は今年から反映する形になりましたが、全国的には例えば教員の業績評価はまだまだ昔の勤務評定をやっている県もあるわけです。そのへんが東京都的ないわゆる業績評価制度に変わっていく可能性がかなり強いということです。

あと話題に出た教育バウチャー制度とか9月入学制度、これについては4月以降検討していくということになっていますが、教育バウチャー制度はご存知だと思うんですが、子供達が教育券ではないんですが一人一人切符を貰う、それで自分の行きたい学校へ行って切符を出す、そうするとその切符にお金が付いてくるという考え方を取っていいと思います。ですから子供が沢山集まる人気のある学校はそれだけ大きな予算規模でしかも豊富な教員数で充実した教育が行える。逆に人気のない学校は消滅せざるをえないという可能性があるわけです。ですからこのへんも注意してみていかなければいけないものかなと思います。現在、高校は義務教育ではないので学校ごとの競争、学校間の競争がかなり強調されておりますが、まさにそれを義務教育の中に入れていこうという考え方だと思います。それから9月入学制度に関しては私も全面的に反対はしているんですが、いわゆる日本の会計年度や制度そのものが4月から3月という区切りになっている中で、9月入学がはたして社会との接続の関係でうまく行くのか、高等学校と大学の接続でうまく行くのか、安倍首相は3月に卒業したら9月までそこに大学入試試験やボランティアを入れたらどうかという案を一時期漏らしておりましたが、これが具体的にどうなっていくのかということが今のところまだ分かりません。

それからあと自民党の動きについてお話しします。自民党は政府に対して政策提言をするわけですが、その政策を練る上で政務調査会が自民党の中にあるわけです。その政務調査会が色々な機能を分担しておりまして、その中で文教制度、又は学校制度そのものについての小委員会があります。そこで提言されている内容なのですが、これは国家戦略としての教育改革ということで昨年6月に案が出されました。ここでは高等学校教育についてどのように言っているかと申しますと、義務教育の基礎を発展拡充させる。社会で独り立ちして活躍できる資質・能力を育成する。それから、自己の進路を決定させる。このへんが高等学校教育の使命として自民党の方達はとらえている。具体的にどういうものやったらいいかという提言なんですが、普通科でもキャリア教育を入れなさい、

これは教育再生会議でも話が出ているようですが、おそらく普通科に入ってくる可能性がかなり大きいと思います。それから学校評価の義務化、外部評価の導入、このへんは同じなんですが、それから多面的教員評価と処遇への反映、これも教育再生会議で論じられていることです。この自民党の案では、多面的教員評価の中に生徒による教員評価を入れろという提言をしております。

それから高等学校卒業資格認定試験を導入すべきだという提言です。現在は高等学校卒業程度認定試験ですが、この卒業程度認定試験が導入される前の大検からそれを改善する段階で、卒業資格認定試験の案が出た段階で、校長協会としてそれはまずい、卒業認定はあくまで校長である、そこに卒業資格認定試験とはなににごとだということで反対をしまして、卒業程度認定試験にやっとなったわけです。それをまた自民党の方では卒業資格認定試験を導入すべきだと言っています。この考え方の根本ですが、一つは修得主義。今の学習指導要領は履修主義です。定められた科目を履修する、それは修得できようとできまいと履修する。それで卒業単位の74単位を修得できれば卒業というふうになっているわけですが、ここで言う修得主義は定められた科目を必ず修得しなくてはいけないという考え方に基づいています。もっと進めて言うなら適者生存主義ではありませんが、適格者がそれなりの社会的評価を受けるべきだという考え方が潜んでいるように思えてなりません。ですから、これをこのまま押し進めると97.6%の進学率の高校はほぼ半数くらいがこれに合格しない、またはもっと合格しない可能性があるんじゃないかと思います。このへんが今自民党の考えていることで、これらをいわゆる内閣に向かって発信しているということです。

それから国立教育政策研究所です。これは政府や文科省、または中教審に種々の研究経過を資料として提出する使命を持っている機関であります。ここでは後期中高教育の在り方について今年及び来年、18年度、19年度の2年間かけて研究して報告書を出すという運びとなっております。義務教育についてはかなり広い分野で検討、論議されているわけであと大学教育もです。ところがその中間の高等学校教育は今ま

で焦点が当たっていなかった。ですからここの辺をより明確にしていこうというのが国立政策研究所の考え方です。

それから教育に係わるものとして総務省の関係ですが、これは公務員制度に関係してくるわけですが、総務省の方では総人件費抑制を打出しています。その中に公務員定数の削減、それから公務員給与を改定するという動きです。具体的に申しますと、今私達の給料には人材確保法によっていわゆる特別な手当が付いているわけですが、これは全員一律に支給されているのですが、ところが一般の公務員と教員を比べた場合にどれだけ優遇されているかというと、現在2.76%しか優遇されていません。それから教員には教職調整の4%が付いています。ですからこれらが教員に対して優遇されている分なんです、総務省の考え方はこれを全て取っ払えと、一律に無くす。それで無くした上で、例えば教員の業績評価によって、業績の高い教員にはより多くそれらを配分する。それから教職調整4%にかかって、例えば部活等でいつも遅くまで頑張っている教員にはそれらを4%とはいわず割り振っていこう、配分していこうという考え方を持っています。いわゆる給与制度にメリハリを付けるというようなことを考えているようです。後もう一つは、この給与制度にメリハリを付ける上でやはり東京都が置いているような主幹です。こういうものを教諭と管理職の間に設置すべきである。設置することによって学校組織をきちんと確立させよう。またそのへんが給与のメリハリと言うところに当たってくると思います。あとこれは一般に全く漏れていない情報なんですけど、4%カットに関わって、勤務時間、今、我々8時間勤務をしているわけですが、この勤務時間を、いわゆる調整手当が無くなるわけですから、本来的には超勤を付けなくてはいけないはずなんです。まあそういう問題もありますけどいちいち付けていると財源が無くなってしまうということから、勤務時間をフレックス化したらどうかということも一部でささやかれ、浮上しているようです。例えば、授業のある時期にオーバーワークをした場合、長期休業日中に振替える。ですからその辺で調整を図る。本来は週40時間勤務ですから、週の中で振替えさせるはずなんです、それを週単位、

月単位、年単位で調整を図ればいいという考え方に立ちつつあるというようです。

それからあと、改革が今こういうふうに進んでいているわけですが、この辺で基本的な考え方を見てみますとこういう事が出てきます。国の考え方を見てみますと一番大きいのはやはり、信頼される学校教育の確立というものがかなり全面に出てきていると思います。信頼される学校教育のためにはというと、一つには教育の成果をしっかりと検証しましょう。それからもう一つは教育の質を保障しましょうという考え方です。教育の成果の検証という点で見えますと、義務教育において到達目標を設定する。義務教育段階で知識や技能をここまで持っているべきだ、という基準を設定してそれを到達目標とする。学力調査をした上で基準が満たされているかどうかを点検していく、検証していく。特に小学校6年、中学校3年で調査が行われ到達度が測定されることになるようです。この点が高等学校に要求されてきているように思われてなりません。それが自民党で言っている高等学校卒業資格認定試験に当たっていく可能性があります。

それからもう一つなんです、大学入試センター試験の改善に関わる協議の場があるわけなんです、その席で国大協がこういう事を言っています。現在A0入試や推薦入試が活発に行われている訳なんです、そこで入ってくる生徒達の学力がよく分からない。ですから現段階では、A0や推薦入試で入った生徒に入試センター試験を受けさせたいということを国大協は言っています。ところが現行制度の中でそれがうまく行くかという問題があります。このへんで国大協は新たなことを言っています。高等学校段階での基礎学力これをきちんと測定する新たな試験を設けるべきだということを要求しているわけです。いわゆる第2センター試験に当たるようなものになる可能性があります。ですから、時期とかはまだ何も言っていないのですが、7月頃にそのとりあえず基礎学力試験をやった上でそこで本当に大学に耐えうる学力なのかどうか、その結果をもとに推薦入試やA0に使うという考え方です。このへんがまた、高等学校教育を歪めることになるのではないかということ、で今のところ反対はしているんですが、実際国

の方が高等学校卒業資格認定試験に動きつつあるところでこれらが一緒になってしまうこともなきにしもあらずではないかという気がしております。それから教育の質の保障ということですが、先程申し上げました、一つには学校評価、この学校評価の中に義務教育においては学力調査も含まれてくるということになると思います。ですから学力調査で到達度に達していない子供達が多い学校は、当然学校評価を低く見ていくということになるかと思えます。あと教員評価です。このへんが教育の質を保障する上で必要なものだと思国では考えているということです。

それから学習指導要領について校長協会からの考え方をお伝えしたいと思います。学習指導要領を改訂する上で今回の未履修問題でも明らかになってきたことではありますが、地方の有名校の大半は大学進学を意識しすぎた為に未履修問題が起こっているわけです。ということは、高等学校教育は大学に入れるための教育なのかという議論が必ず出てきます。ところが我々の今の姿勢はそうではないだろう、それだけではない。社会に出て働いていける、一人前に生活していける、そういう資質や能力を付けるのが高等学校教育だ。それを基本として、進路指導に応じて多様な教育をしていくべきであるというのが私達校長協会の基本的なスタンスです。ところが、実際に学習指導要領の中でどういう科目をどういうふうに教えるのかという問題が起きてきます。いわゆる必修科目をどのように定めるか、これについては校長協会としてはまず学習指導要領を大綱化して欲しい。昔、カテゴリーみたいな考え方がありましたが、そういう大括りにしていくべきだというのが一つの方向です。今は小さい科目が小単位でいっぱい並んで、その中のどれとどれが必修だみたいになっているわけですが、ところが実際に小単位科目で一年間授業して学力が付いたかということ必ずしもそうではない、ですから大きな単位でゆっくり、じっくり教えることが必要なんだという考え方に立っています。ですからもっと大綱化すべきだという考え方の中で、現行学習指導要領が改訂されるまでの間は、いわゆる必修科目の指定科目ですね、これを外して欲しいという要望を今出してあります。文部科学大臣の方に。ですから、今回の未履修みたいに世界

史をやっていなかったとか、そういう問題は無くなってくるはずだと考えております。それから、生徒が多様化しているのは皆さんもご存知かと思いますが、学校自体も多様化していますよね。例えば、東京で言うなら進学重点校やまた、進学重視型の単位制、かたやチャレンジスクールやエンカレッジスクールがあったりしている。いわゆる学校の使命が多様化しているんです。そういう中で同じ指定科目でいいのかという問題に必ずむいていきます。

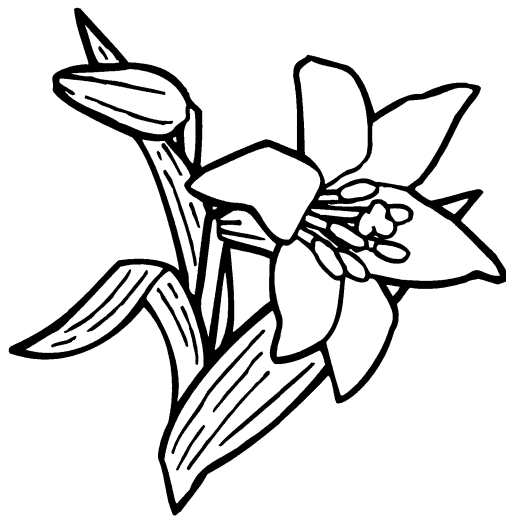
それから「情報」で全国の校長先生から声が上がったんですが、うちの学校の生徒だと情報Aは10分もあれば終わっちゃうよと。ところがある学校の校長は、「うちは1年間やっても身に付かない」そういうふうに言っています。それだけ学校ごとの差、学力差が非常に激しいわけです。そういうところで同じ科目指定でいいのか、このへんの議論から始まって、指定を外して欲しいという要望をしております。それから標準単位数についても是非弾力化して欲しい。

それからもう一点はいわゆる学校5日制についてです。教育再生会議の中でも学校5日制に問題があるんじゃないかという声が出始めたようです。やはり学力を向上させるためには5日では無理だったんだという声が出てきているのだと私は思っています。ですからこれも学校の生徒の状況や又は教員の状況に応じて弾力的な運用を図って欲しい、運用であくまでも、5日制については労働基準法の週40時間勤務があるわけですから、文科省としても5日制は絶対外せないと言っているわけです。ところがその弾力的な運用、例えば東京都の運用、また埼玉もやっていますが、要は「やるならどうぞ、口は出しませんよ」みたいな態度で文科省はいるわけです。ですから5日制そのものをつくよりかは弾力的な運用を認めて欲しい。そういう作戦で行くのが一番いいのではないかと考えております。しかし、だからといって教員が週44時間、48時間働くのはこれはまずいわけで、ですから生徒は6日制、教員は5日制というようなことも可能ではないかというふうな考えの下にこういう要望をしております。動きが激しくて大きすぎて全体が掴みきれないわけなんです、国全体は教育に対してきちんと責任を持っていこうという姿勢を持ちつつ、いわゆる地方

分権を進めていこうという方向にもあるわけです。ところがなかなか、両方がぶつかって矛盾するような所も無きにしも非ずなんですが、国全体はそういう方向で動いているということでご理解頂ければと思います。

以上で「高校教育をめぐる今後の課題」についての講話を終わります。

(文責 事務局)



12. 会 員 異 動

退職者（5名）

平成 18 年 3 月 31 日発令

地区	校 名	氏 名	平成 17 年副校長会等役職名
2	新 宿 山 吹	増 沢 和 夫	
8	多 摩 工	小 林 勝	
9	小 平 西	中 村 和 喜（勸奨退職）	
10	永 山	大 矢 保 雄	全国副会長
10	農 業	橋 本 謙（勸奨退職）	

校長栄進者（15名）

平成 18 年 4 月 1 日発令

地区	現 任 校	氏 名	前 任 校	平成 17 年副校長会等役職名
東部 A	農 産	徳 田 安 伸	竹 台	
東部 B	九 段	山 崎 正 己	大 森	
東部 B	市ヶ谷商	山 下 哲	足 立	
東部 C	大 森	丸 山 正 広	竹 早	
東部 C	蒲 田	芝 尾 仁	神 代	
東部 D	葛 西 工	佐 藤 則 夫	上 野	
中部 A	八 丈	郡 司 正 典	杉 並	
中部 D	鷺 宮	大 井 俊 博	小 山 台	第 1 地区常任幹事
中部 D	大 泉 桜	山 崎 茂	飛 鳥	
西部 A	小 平 西	進 藤 周 治	豊 島	
西部 A	永 山	岩 田 秀 彦	町 田	
西部 B	翔 陽	飯 山 昌 幸	三 田	
西部 D	多 摩	大 野 弘	王 子 工	
西部 D	羽 村	和 田 文 夫	鷺 宮	
西部 D	小 平	浦 辺 万里子	狛 江	

全日制間の異動（30名）

平成18年4月1日発令

地区	現任校	氏名	前任校	平成17年副校長会役職名・備考
東部A	足立	古山光久	墨田川	管理運営研究部長
東部A	葛飾野	渡辺喜市	練馬	
東部A	足立工	大野和夫	工芸	工業科常任幹事
東部A	農産	飯島正	三宅	
東部B	九段	照井千秋	駒場	
東部B	広尾	内田勲	調布北	
東部B	忍岡	網谷厚子	小笠原	
東部B	足立新田	古川邦夫	葛飾野	
東部B	蔵前工	田中一彦	板橋	
東部C	三田	酒井定克	荒川工	
東部C	大森	荒川洋	広尾	第2地区幹事
東部D	墨田川	佐藤和博	大島	
東部D	小松川	竹村精治	一橋	
東部D	向島工開設準備	村田和雄	蔵前工	平成18.10.16橘高等学校
中部A	神代	小巻明	世田谷泉	
中部A	調布北	五十嵐和雄	武蔵丘	第3地区常任幹事
中部C	飛鳥	小林晶代	小石川工	
中部C	志村開設準備	神能精一	足立新田	第5地区幹事 平成18.10.16板橋有徳高等学校定
中部D	鷺宮	永作誠一郎	上水	
中部D	武蔵丘	上原徹	大山	
中部D	練馬	金子勉	田園調布	
中部D	小石川工	五石秀治	九段	
中部D	練馬工	今澤秀夫	足立工	
西部B	府中東	戸塚吉彦	山崎	第7地区常任幹事
西部C	清瀬東開設準備	東信幸	東村山	第9地区常任幹事 平成18.10.16東久留米総合定
西部D	秋留台	清水幸二	拝島	
西部D	小平	川端啓三	砂川	
西部D	小平西	磯村元信	杉並工	
西部D	東村山	山口久	神津	
西部D	上水	天野秀人	国際	

定時制等から全日制への転任（19名）

平成18年4月1日発令

地区	現任校	氏名	前任校	平成17年副校長会役職名・備考
東部A	足立東	高橋一信	台東商	
東部B	竹台	藤坂健司	葛西南	
東部C	六郷工科	浅見弘	北野	
東部D	本所工開設準備	柴崎英樹	墨田工	※平成18.10.16 葛飾総合高等学校
東部D	第三商	高石公一	第四商	
中部A	杉並	美野輪武	一橋	
中部A	狛江	栗原幸一	福生	
中部A	芦花	小川達夫	四谷商	
中部B	小山台	佐藤友久	荒川工	
中部B	田園調布	高橋聖一	石神井	
中部B	駒場	竹内秀一	小石川工	
中部B	国際	佐藤芳教	都立大附属	
中部D	豊島	久永哲雄	農業	
中部D	板橋	佐藤喜一郎	上野	
中部D	大山	奈良井潔	上野忍岡	
西部A	山崎	馬場寿	松原	
西部A	永山	永村隆	第五商	
西部A	若葉総合	松井薫	富士森	
西部D	瑞穂農芸	岩坪光吉	小金井工	

全日制から定時制等への転任（16名）

平成18年4月1日発令

地区	現任校	氏名	前任校	平成17年副校長会役職名
東部B	一橋	菊池尚敏	芦花	高校教育研究部長
東部B	青山	渡邊英信	農産	
東部B	上野	鹿目憲文	南葛飾	
東部B	荒川工	寶槻広	忍岡	
東部B	新宿山吹	鍋谷博正	科学技術	生徒指導研究委員長
東部B	新宿山吹	篠田繁	第三商	
東部B	一橋	沖田義弘	本所工	
中部A	松原	高木亀介	第四商	
中部C	文京	山本正	国分寺	
中部D	石神井	清水進	六郷工科	第1地区幹事
中部D	四谷商	大本勝利	新島	
中部D	第四商	堀江徹	北野	
西部B	富士森	小川芳夫	秋留台	
西部B	砂川	山本収太郎	小平	
西部B	第五商	滝澤勝	青梅東	
西部D	福生	橋本昇	府中東	

他校種等への異動（1名）

平成 18 年 4 月 1 日 発令

地区	現 任 校	氏 名	前 任 校	平成 17 年副校長会役職名
	世田谷・桜ヶ丘中	和 田 文 宏	白 鷗 中 等	

新任（28名）

平成 18 年 4 月 1 日 発令

地区	現 任 校	氏 名	前 任 校	備 考
東部 A	南 葛 飾	藤 川 精 一	城 北 養 護	
東部 B	白鷗附 属 中	鳥屋尾 史 郎	白 鷗	
東部 B	竹 早	八百板 真 弓	高 指 課	
東部 B	上 野	増 田 正 弘	高 指 課	
東部 B	工 芸	池 上 信 幸	教職員研修センター	
東部 D	科 学 技 術	佐々木 哲	高 指 課	
中部 A	杉 並	俵 田 浩 一	高 指 課	
中部 A	三 宅	堀 切 哲 弥	晴 海 総 合	
中部 A	小 笠 原	鶴 田 秀 樹	久 留 米 西	
中部 A	荻窪開設準備	長 船 良 昭	荻 窪	
中部 B	大 島	岡 島 まどか	教職員研修センター	
中部 B	神 津	佐 瀬 千賀良	蒲 田	
中部 B	世 田 谷 工	清 水 昭 弘	小 石 川 工	平成 18 年 11 月 16 日 発令
中部 C	王 子 工	中 村 彰	足 立 工	
中部 C	志村開設準備	梶 倉 和 則	志 村	平成18.10.16 板橋有徳高等学校
中部 D	四谷商業開設準備	中 村 文 男	四 谷 商	平成18.10.16 稔ヶ丘高等学校
中部 D	第 四 商	大 林 誠	赤 羽 商	
中部 D	鷺 宮	佐 藤 洋 彰	大 森	平成 18 年 10 月 16 日 発令
西部 A	町 田	中 山 善 弘	荻 窪	
西部 B	立 川	荻 野 勉	人 事 部	
西部 B	農 業	小 澤 哲 郎	学 務 部	
西部 B	八王子工業開設準備	芦 澤 邦 明	八 王 子 工	平成18.10.16 八王子桑志高等学校
西部 B	第二商業開設準備	小野寺 真 也	第 二 商	平成18.10.16 八王子拓真高等学校
西部 B	立川地区中高開設	中 村 宏	調 布 5 中	
西部 C	清瀬東開設準備	矢 作 俊 郎	清 瀬 東	平成18.10.16 東久留米総合高等学校
西部 C	武蔵野地区中高開設	長 坂 俊 哉	国分寺 5 中	
西部 D	拝 島	山 田 邦 寿	練 馬 工 業	
西部 D	国 分 寺	北 川 英 一	南 多 摩	

荒木ラン子先生を偲んで

前会長 錦 織 政 晴
(東京都立府中高等学校)



春の雨は非情で、咲き誇る花を散らして過ぎていく。わが国では、いつの間にやら桜が花を表す言葉となったが、元々は梅の花だったという。いずれにしても、散る花、残る花、その残った花もやがて散るということが、うるわしの大和のまほろばを象徴する考えとなった。2月から3月にかけて、3度、病床に臥したとき、実によく夢を見た。幼少年期から現在にいたるまで、様々な出来事が走馬灯のように駆け巡った。校長に身体の調子を報告したとき、「あなたは、東京都のために、都立高校のために、実によく頑張ってきたよ。ここで、肩の力を抜いて、思い切って休養するのもよいのではないか。」と慰藉された。この春、退職された元管

理主事から現任校に転任する際、「前任校のように上手く行くと思うなよ。」といわれことも、確かな忠告であったと素直に認識したし、入都したとき知己を得た元管理主事の訃報に歳月の移ろいを実感した。毎年、何らかの事情で降任されたり、時には不帰となられた方々のことを思い浮かべた。

昭和 56 年に入都したとき、荒木ラン子先生は既に 6 年の経験を有されていた。荒木先生は、京橋高等学校全日制（昭和 51 年 4 月から 59 年 3 月までの 8 年間）を皮切りに、三田高等学校全日制（昭和 59 年 4 月から平成 9 年 3 月までの 13 年間）、雪谷高等学校全日制（平成 9 年 4 月から 14 年 3 月までの 7 年間）を教諭として歴任された。その後、教頭要員として、平成 14 年度を八丈高等学校定時制にて、翌 15 年度を八丈高等学校全日制にて勤務され、教頭の称呼が副校長に変更された 16 年度に昇任のうえ高島高等学校全日制に着任された。

この間、一貫して東京都高等学校国語教育研究会調査部に所属され、他の調査部の先生方と国語教育の調査研究に従事された。接点があるとすれば、些事な仔細を除けば、同じ組織の研究部に所属していたことに尽きる。荒木先生をよく存知あげている方々が先生を「ラン子ちゃん」と呼んでいたりと、唐代小説を専門とする中国文学者・内山知也（ちなり）先生のお弟子さんで知也先生の仕事のお手伝いをされているとかを仄聞していたが、日常的には挨拶や会釈を交わす程度であった。

平成 16 年 9 月 3 日、目黒の教職員研修センターにて開かれた副校長研究協議会終了後に、指導部と全日制副校長会、定時制通信制副校長会との情報交換会を行った際、荒木先生も一緒であった。多分、当時の高等学校教育指導課長であった賀澤恵二先生が参加されていたからであろう。荒木先生と賀澤先生とは、京橋高等学校以来の旧知であるとのことであった。その席で、荒木先生に副校長会役員への就任依頼をしたことを覚えているが、二つ返事で快く応諾してくださった。思い返せば、研修センターから情報交換会会場へと三々五々歩みを進めるときに、荒木先生が杖をひいていたのを心配して理由を尋ねると、「転んだのよ、年甲斐もなく。」と屈託なく笑われた。お約束を守ってくださって、平成 17 年度の会計監査に就任していただいたが、程なく闘病生活に入られたことを聞いた。時折、地区幹事や地区出身役員からご様子をうかがっていたが、もはや委細を記す必要もなからう。やがて、転院され、ご自宅近くでご生涯を全うされたことが、せめてもの慰めであられたと思う。喪主として振る舞われたお嬢さんの態度もご立派であられた。

荒木先生の副校長会役員就任のご遺志は、今日に引き継がれていることをお伝えし、改めて哀悼の意を表したい。

編 集 後 記

推薦選抜や異動内示等と時期が重なり、原稿の集まりが例年にも増して悪く、年度内の配付が間に合いませんでした。原稿をお寄せいただいた副校長先生方に感謝申し上げます。

今年度は、東京大会の開催、学校経営支援センターの発足に伴う組織改編等々、教頭会発足以来の大きな変革のあった年ではないでしょうか。新たな制度での一年目であり、まだ整備されていない部分も多々あったかと思いますが、副校長先生方のご意見を伺いながら改善していきたいと考えております。

年々、副校長会の自主的な研究活動が制約されておりますが、学校経営への視野を広げるためにも自主的な研修は副校長の責務であると確信しております。

(副会長 玉井)

会 報

第 34 号 (平成 18 年度) 非売品

発行日 平成 19 年 3 月 30 日

編集者 東京都立高等学校副校長会事務局

発行所 東京都立高等学校副校長会

〒113-0034 東京都文京区湯島 1 - 5 - 28

ナーベルお茶の水 2 階

電話 5840 - 6104 FAX 5840 - 6108

E-mail: info@zenko-kyotou.jp

印刷所 社会福祉法人 東京コロニー 東京都大田福祉工場

〒143-0015 大田区大森西 2 - 22 - 26 電話 3762 - 7611



横山大観 五郷先生